

環境課長	西川博史
保健福祉部長	山岡加代子
社会福祉課長	西川佳伸
子育て福祉課長	岡幸子
長寿福祉課長	門口尚弘
健康増進課長	水原正義
都市整備部長	土谷宏巖
都市整備部理事兼	
建設課長	木村喜哉
建設課主幹	河合忠尚
都市計画課長	石田勝則
産業観光部長	下村喜代博
農林課長	池原博文
商工観光課長	岸本俊博
教育部長	吉村孝博
教育総務課長	西川信明
学校教育課長	橋本佳和
生涯学習課長	和田正彦
中央公民館長	辻一成
体育振興課長	吉村恭信
図書館長	辻本卓身
歴史博物館主幹	吉岡昌信
新庄文化会館長兼	
當麻文化会館長	大谷肇
新庄文化会館兼	
當麻文化会館主幹	森本美起代
会計管理者	邨田康司

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺田馨
書記	中井孝明
〃	山岡晋
〃	谷口亜耶

7. 付議事件（付託議案の審査）

認第1号 平成26年度葛城市一般会計決算の認定について

認第2号 平成26年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について

- 認第3号 平成26年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について
- 認第4号 平成26年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について
- 認第5号 平成26年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について
- 認第6号 平成26年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について
- 認第7号 平成26年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について
- 認第8号 平成26年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について
- 認第9号 平成26年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 認第10号 平成26年度葛城市水道事業会計決算の認定について

開 会 午前9時30分

朝岡委員長 ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き決算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員外議員のご紹介をいたします。吉村議員、藤井本議員、内野議員でございます。

一般の傍聴についてもお諮りいたします。

本委員会においては一般の傍聴を許可することとし、また、審議が長時間にわたるため、会議中の入退室についても許可することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認めます。一般の傍聴並びに会議中の入退室の許可をいたします。

それでは、注意事項を申し上げます。携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードのご協力をお願いします。

発言される場合は、挙手をいただいて指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立をいただいて発言されるようお願いいたします。また、委員各位におかれましては、質疑は簡単明瞭に、議事進行上できるだけよろしく願いをいたします。

理事者におかれましても、答弁者は必ず挙手をいただいて、私が指名した後、初めに質問者が変わるごとに所属、役職名、氏名を名乗っていただきまして、簡単明瞭、的確なご答弁をよろしくお願いいたします。答弁者については、部長また担当課長でお願いをいたしたいと思っております。

それでは、昨日、5款、6款の説明をしていただいておりますので、早速5款、6款に対しての質疑に入りたいと思っております。

質疑はございませんでしょうか。

白石委員。

白石委員 昨日に引き続きまして質疑を行ってまいりたいと思っております。

まず、農林商工業費についてであります。5款農林商工業費の農業費ですね。まずお伺いしたいことは、88ページの4目経営所得安定対策事業費であります。これは全国的にそうでしょうけれども、本市における農業振興と言われるうちの1つの施策であります。平成26年度の実績とその効果についてお伺いしておきたい、このように思います。

それから、90ページの7目健康管理休養センターの管理費についてであります。この件については、それぞれ予算委員会や決算委員会で議論になってきているところでありますけれども、なかなか解決の糸口がつかめない、こういう状況でありますけれども、昨今の国の情勢を見ますと、補助事業であるから、65年にわたってこの補助金を返していかないかんみたいな、そういう新規の事業等をやろうとすれば、そういうことは言われていたわけでありまして、省庁に応じてまた違うみたい状況です。今、この健康管理休養センターそのものを、理事者の方の対応はしばらく様子を見るということであるけれども、国の情勢をどのように把握され、一定の見通しがあるのかどうかお伺いしておきたい、このように思い

ます。

次に、9日有線放送維持管理費についてであります。平成26年度末の設置台数、あるいは改修等の実績についてお願いをしたい。これは中心は屋内用の端末のことでありますけれども、それとあわせて、屋外用のトランペット、トランペットというんでしょうか、スピーカーというんでしょうか。これは無線、有線にかかわらず配置をされているわけでありますけれども、この配置の状況というか、そして、それらがどのように維持管理をされているのか、また、この屋外トランペットに対してどのようなご認識を持たれているのか、この点も改めてお伺いしておきたい、このように思います。

以上です。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 おはようございます。農林課の池原でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまご質問のありました経営所得安定対策について、平成26年度におきます事業実績及び効果でございますが、平成26年度におきまして、目標転作率は44.28%でありました。本市における全作付面積は733.8ヘクタールで、水稻の作付は436.5ヘクタールでした。市内の平均転作率は40.52%で、達成大字は44カ大字中18カ大字が達成しております。

また、国の経営所得安定対策事業でございますが、葛城市といたしましては、水田への直接交付金の対象者が、市内139名の農家に対しまして、1反当たり7,500円が支給されております。その他、水田活用の直接支払交付金等を足しまして1,102万7,916円が支給されております。

効果でございますが、平成30年におきましてこの制度自体がなくなるというところで、市内といたしましても転作率は42%、41%をここ数年行っているところなんですけれども、米の値段が年々下がってきている中で、米の見直しというのは各農家の方で考えていただいている状態になっております。

以上です。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 休養センターの管理費のご質問でございます。この中ではいろいろ、種々議論をいただいておりますが、国の情勢等、省庁での状況でございます。これにつきましては、国交省なり総務省の事業におきましては、個別事業の目的に対しては、ある程度の規制緩和が認められてきているというような状況でございます。なお、文科省物件につきましては、学校等の廃校等が多く見られる中で、利用目的に応じても応じるということですが、この事業につきましては農林水産省の事業でございます。農林水産省では、今現在としては、そういう規制緩和はないということでございます。

何分、予算上330万円余りの執行を毎年させていただいているわけでございますので、今後も農林水産省等とも協議を行いまして、建替えがいいのか、改造がいいのかということが大きな問題になってくるわけですが、やはり改造になりますと耐震等も問題も出てきますので、その辺も十分考慮いたしまして、今後も検討してまいりたいというように思っております。

以上です。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口でございます。よろしくお願いします。

まず、有線放送スピーカーの設置台数ですが、40個設置させていただきました。それと、屋外トランペットにつきましてですが、資料等を今持ち合わせておりませんので、どれだけの本数があるかというのが、今わからない状況でございます。トランペットの維持管理等につきましては、各大字の区長の方より調子がおかしいとかの申し出がありましたら、生活安全課の職員並びに業者の方と一緒に現地の方へ赴きながら、修繕をさせていただいている現状でございます。

トランペットの認識につきましては、情報伝達をさせていただくという面で必要不可欠なものであるとは認識しておりますが、なかなか屋内の方にスピーカーを購入できない方につきましては、屋外のスピーカーが1つの、唯一の情報伝達手段となりますので、その場合、どうしても身近に伝達できるような、そういう手段として必要不可欠なものだと考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ課長からお答えをいただきました。

まず、経営所得安定化対策事業費であります。当初の水田農業の安定化というか、推進対策からすれば、趣旨もいろいろ変わってきているわけでありますけども、とどのつまりは、米の生産調整、あるいはそれに伴う転作を進めていくというのが大きな施策の柱だというふうに思うわけであります。

直接交付金で139名、1反で7,500円支給されたということではありますが、実際にこの対策によって、全国でこれをやっているわけですから、米の価格がどの程度、生産費を賄える、あるいはその維持ができたか、その点を全国的な価格あるいは奈良県における価格について、やはりこの成果をあらわす、私は指標だと思うわけでありますが、米の価格というのは、大体1万8,000円ぐらいですか、1万6,000円から1万8,000円ぐらいが、生産費を賄える、60キロですよ、価格だと言われているわけでありますけれども、どの程度の価格になっているのか、その点、改めてお伺いをしたい。

これとあわせて、転作が40%から42%、こういう状況になっているということでありますけども、ちょっと課長の説明でわからなかったのは、生産者は米の見直しを考えてきていると、変更を考えてきているという話だったわけですが、それは米ではなくて、他の作物へ転換を図っていく、いわゆる転作をしていく、こういう方向へシフトしてきているという、そういうことだったのか、改めてその確認をしておきたい、このように思います。

それから、休養センター管理費であります。副市長がお答えになったように、毎年330万円程度の経費がかかっているわけであります。もちろん全く活用されていないというわけではないわけですが、しかし、毎年、壊しもならず、改修もならずというような生殺しの状況で、これは何年来てるんですか。もう合併してから11年目じゃないですか。

やはり、当然、いつもこれは話題になって当たり前の話ですね。このことを言わないと、議会としての役割を果たせてないわけですね。こういうことが本当に農水省に伝わっているのかと。この財産処分資産というのを、これはいつでしたか、出していただいた資料があるんですけども、これからすると、この起債の償還の計画なんですけども、間違っているのかなと思った、65年となってます。ほな、これは今のままいったら、それこそ65年も、もちろんこれは設置されてからの期間を差し引かないかんわけですけども、20年なら20年として、あと40年と、こういうことになるわけですからね。

これは10年で3,300万円、30年で1億円、こんな金になるわけですよ。それは本当に、今後の葛城市のまちづくりにとっても、あの地域は、亡くならはった旧當麻町の安川町長なんか、あそこを何とかしたい、合併によって「こころえの里」、あるいは「健康と休養の里」という形で、市民の皆さんに還元をしたいという考えをお持ちでした。しかし、そのことがもう全く実現できないというふうなことになってるんです。

そこで、もちろん改築もできなきゃ、新築、建替えもできないというような状況なんですけど、その改築で、もちろん耐震診断もして、耐震補強、改築をして、農水省の事業であるならば、これはできるのかどうかですね。ちょっとその辺を確認しておきたい、このように思っています。

それから、有線放送の点であります。これは毎回毎回議論していることで、改めて課長に聞いたら、そんなのわかってまんがなみたいな話なんですけれども、有線放送の端末というのは、これは3,990円でしたか、これは去年からでしたか、去年かおとしでしたね。リースというのはおかしいですけども、貸与するという形で、これまで有料だったものが無償になったということで、大いに歓迎をしてるんですけども、有線放送の場合、線がついてるわけですから、これは軒下から室内に取り入れられないかん。その費用が大体1万5,000円から1万6,000円かかるということなんですね。

ご承知のように、無線の場合は、これは置いといたら、電波が飛んできていればできるわけですから、全くそういう設備の設置費用は要らないわけですし、今、やはり1万5,000円ぐらいの費用がかかるということは、一つ普及の大きな障害になっているし、やはり同じ葛城市の市民でありながら、そのシステムが違うことによって負担が変わってくるというのも、これもおかしな話だということなんですね。

とにかく、一本化していくというのは、これはなかなか、時間もかかればお金もかかるということで、大変なことなので、事前の対策として、少なくともそういう格差、負担をなくしていくという方向で取り組んでいただかなきゃならない、それはね。例えば、段階的に1万5,000円の半額を補助していくとか、そういうことも含めて考えて、普及を図っていくということが大事だと思います。

新しいところは、もう大概これは設置されるところが多いです。それでもやっぱり設置しないところがある。ところが、古いアパート、もうそういうところは全くない。ですから、これは屋外のランペットからの放送しか聞こえないわけですね。ところが、その屋外のランペットの配置状況が把握されてない。これはちょっと問題やな。把握されてるんでしょ

先に米の買い取り価格なんですけれども、平成26年産の米の買い取り価格が、60キロ1万300円だったんですけれども、平成27年度、今年度の買い取り価格ですけれども、1万1,100円、800円の値上げというのか、上昇となります。全国的に見ましたら、安いところで60キロ8,500円のところもありますし、ただ、今年度、全国的には約500円の値上げになるだろうということと言われておまして、奈良県のJAといたしましては800円値上げの1万1,100円という形の買い取り価格となります。

それと、米の維持、幾らぐらいが妥当かということなんですけれども、白石委員の言われたように、60キロ1万8,000円から1万6,000円、この金額が、1万6,000円がやはり必要だという形では農業者の方々は思っておられると思います。

それと、米からのほかの作物転換の件ですけれども、現在、米自体が主食米に、またプラスアルファで米粉用米、飼料用米という形が出てきております。その転換という形が、今、農業者の方で考えておられるのと、また園芸作物への転換というところで、今度、道の駅等も平成28年度オープンすることも踏まえて、いろいろな作付体系を考えて、里芋とか、太ネギとか、そういった形への転換方向も考えておられる方もおられます。ですから、これからは米の主食米一本じゃなくて、そういったいろんな多方面の捉え方をしているような農業者の方が出てきておられます。

以上でございます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 今、健康管理休養センターの件での再質問でございます。これにつきまして、この建物につきましては、昭和57年建築、鉄筋コンクリート、事務所ということで建っておるわけございまして、その中で、先ほど委員ご指摘のように、耐用年数が65年という中での経緯がございます。それで、今現在は33年が経過いたしておるわけございまして、先ほど来申し上げていますように、毎年の経費について65年と考えますと、あと32年経費がありますので、1億円余りの経費がかかってくるということになります。

そして、改築というご質問もあったわけでございますが、改築につきましては、本館棟が1,346平方メートルで、約400坪余りの建物でございます。これを改築するとなりますと、昨今の情勢から、坪単価30万円といたしましても、ざっと1億2,000万円から1億3,000万円の経費が必要になってくるということございまして、これにつきましては、今現在の農林水産省の補助自体がないわけでございますので、改築して他の施設に利用するとなりますと、単独費でこの予算は計上していかななくてはならないということになるわけでございます。そして、取り壊して更地にするというのも一つの方法かと思っておりますけれども、昨今、国交省なり、総務省なり、文科省なり、各省庁ごとによって対応が変わってきておりますので、今後は農林水産省の方と、今までも協議を行っておるわけでございますが、更なる協議をさせていただきまして、早い時期に結論を出していきたい、そのように考えております。

以上です。

朝岡委員長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。

有線放送の件でございます。まず、トランペットの台数については76台ということでございます。それと、市民皆様からのそういった通報があった場合の取り扱いについては、我々、理事者より常々親切丁寧な対応ということで、訓示・訓令を受けておるわけでございます。委員おっしゃるように、もう一步進んだ中での親切丁寧な区長への伝言という形の、進んだ対応にさせていただきたいと、かように考えております。また、費用の件につきましては、ご意見を頂戴いたしました中で、十分状況、内容等についても話し合いを、課内を初め、進めていければと考えておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 経営所得安定化対策事業費にかかわっての議論でありますけれども、課長が答弁されたように、この減反政策というやつは長い長い歴史があって、日本で自給ができるというたら米ぐらいじゃないでしょうか。その米が一応過剰に生産されているということとあわせて、アメリカからのミニマムアクセス米を毎年何万トンでしょうか、十数万トン、もつとですか、受け入れなきゃならないというふうなことで、余計に米余り現象が起こって、ずっとこういう生産抑制の政策をうたってきたわけですね。そして、やはり新たな作物への転作も進めてきたけれども、これといった成果というのは、私は本当に見当たらないわけで、本当にこの日本の農業、どうなるのというふうに思うぐらい大変な状況になっているわけです。

先ほど米の価格が、昨年の決算特別委員会でしたかで議論をして、えらい安いなど、もう1万円割れているところがあるというふうな話も出たというふうに思うんですけども、一応平成26年度では60キロ当たり1万300円、平成27年度については、このJAがちょっと男気を出して、これに800円プラスして1万1,100円、こういうことでいきますということで、少しほっとしているということですけども、課長もお答えになったように、米の生産費、大体60キロでやはり1万6,000円はなければ賄えない、それこそ労賃も出ない、機械貧乏になってしまうというふうな状況になってるんですね。その中で、もう米をあきらめたと、あきらめないかのかというふうな声が、もう今聞こえているんですよ。

奈良県というのは、もちろん米はつくっていますけども、奈良県産米で奈良県の人たちのお米を自給できてるかといったらできないんですね。足りないんですね、奈良県では。ですから、少なくとも、今、地産地消だと言われているわけですから、この奈良県内で奈良県民の主食を賄うぐらいの、国の政策はどうかであれ、奈良県葛城市でどうしていくかということを考えていかないと、もう米撤退やと、いろいろ園芸作物していくねんと、もう飼料米にすんねん、米粉にすんねんというふうなことになってきたのではね。

米の自給ができたなんていうのは、本当に戦後何年ぐらいからでしょうか。この間、何十年の話ですよ。本当に遠い遠い昔から米づくりしているけど、こんな自給できるなんてことはなかなかできなかった。やっぱり、そこはきちっと主食として対応していくべきだというふうに思いますし、もちろん道の駅ができるから、米では競争できないからほかの物でと、それは皆さん思いはるというのは、それはそれで悪いことではないというふうに思いますけれども、せっかくこういう施策をやりながら、もう米をあきらめて、奈良県内で賄えないに

もかかわらず米をあきらめて、他の作物に転換をしていくというのは、この政策の失敗をあらわしているんじゃないですか。正しくないじゃないですか。しかも、TPPで、これは何とか頑張って大丈夫かなと思うけども、米は大丈夫でも、ほかの作物や酪農等が大変なことになってきたら、それこそ奈良県の農業だって、本当に大変なことになるわけだね。

課長は、見たそのまま、成果そのままお伝えをいただいたから、こういう議論ができるわけです。近郊農業ですから、確かに米、それは反別も少ないですからね、これは一定やむを得ない事情があるわけですが、ぜひ米の生産も奨励もし、遊休農地がたくさんあるわけですから、それらを活用して新たな作物に挑戦をしていく、こういう方向をやはり示していただきたい、このように思います。

次に、健康管理休養センターです。副市長の方からいろいろご認識なりをお聞きいたしました。あと32年ですか、1億円余り、このまま置いといたら消えちゃうわけだね。ですから、もちろん早期に、早い時期に解決をするために協議をしていくというお答えでありますけれども、どういうんですか、毎回そういう議論になってるんですね。多分、来年の予算でも、また決算も同じような議論になるんじゃないかと。早期に協議をして、何とかしたいという話ですが、農水省は頑として緩和の兆しも見せないというふうな話ですので、これは困ったものだ、もうこれはあきらめないかんのかというふうなことにもなりますけれども、改築で1億3,000万円ぐらいやっぱりかかると、これははっきり言えば、なかなか大変な話なんですけれども、そういうことも含めて、やっぱり一定の解決策を出さないと、国の動向を見て決めていくということだけでは私は難しいと思う、これはね。

いろんな方法も副市長は提起していただきました。それらを十分、原課と理事者と議論をいただいて、それこそ早い時期にお答えを出していただきたい、このように思います。そういう意味で、私は市長が交際費や交通費を使って東京へ行って、農水省の官僚の方々に、こういう実態になってる、緩和してくださいということを伝えてもらって。65年もこんな置いとくというのは、これは誰が考えたっておかしなことですわ。だから、そこは大いに頑張ってください、このように思います。

有線放送だけじゃないですけども、この無線放送も含めて、住民の皆さんに対する重要な情報伝達手段としてあるわけでありまして、これは大事な職務だというふうに思います。大字の区長を初め役員にお世話になって、少ない人数でメンテナンスをしているということでもありますけれども、そういう情報伝達手段として重要な設備であるというご認識のもとに、やはり修理についても定期的に行うとともに、個々の市民の皆さんからの問い合わせに対してもきめ細かに対応していただいて、すぐにでも対応できるようにしていただきたいし、また、今、葛城市は、幸いなことに新しい住民の方が、新しい家を建ててとか、あるいは新しい住宅に賃貸で来たりとかしています。そういう状況になってるわけですから、今後、屋外のトランペットをどうしていくんだということも視野に入れて取り組んでいただきたい。この点、私も反省点として、そういうことを考えながら地域を回ってみたい、このように思いますので、よろしくお願ひしたい。

最後に、部長の答弁の最後のところですが、よう聞こえなかったんやけども、ぜひ有線放

送の設備の設置に係る引き込みの費用、これについての助成については、あるいは、平等な取り扱いとして無償にしていくということを検討していただきたいということを念を押しておきたいというように思います。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

阿古委員。

阿古委員 おはようございます。94ページ、5款農村商工費、2目観光費の8節報償費、観光アドバイザー会議委員報償費32万2,255円、これは多分去年もあったんやろうと思うんですけども、メンバーと会議された回数、場所、それと、平成27年度が多分70万円を超える予算に上がってますので、その変化と、この事業そのもの、報償費そのものについてかかわるデータといえますか、情報を述べていただきたいと思います。

それと、2つ目が、96ページ、5款農村商工費、4目緊急雇用創出事業費、13節委託料、着地型旅行商品創出支援事業委託料850万円、この事業につきまして、内容と、もうこれは終わった事業ですので、成果について説明してもらいたいと思います。

朝岡委員長 岸本商工観光課長。

岸本商工観光課長 商工観光課の岸本でございます。よろしくお願いいたします。

観光アドバイザーのメンバーにつきましては、ただいま11名の方がメンバーになっていただいております。委員長に溝畑宏様、現在、大阪観光局長様でございます。副委員長は山下市長、あと東京芸術大学の尾登誠一様、三機工業株式会社の元相談役の宅様、NHKプロデューサーのシェリー・ヤマグチ様、千房社長の中井様、毎日放送最高顧問の山本様、フリーアナウンサーの乾龍介様、商工会会長の高木正年様、KADOKAWAウォーカー情報局の局長様でいらっしゃいます玉置様、それと、當麻寺4カ寺の代表、現在は西南院の山下様の11名となっております。

平成26年の会議につきましては、7月、12月、3月に行いまして、それぞれ5名、5名、9名の出席者でございます。それと、平成27年1回目が7月に、6名の出席者で行っております。場所につきましては、ちょっと今、詳細を持ち備えておりません。

それで、このメンバーの方々には、葛城市の観光全般に対するいろんなアドバイスをいただきながら、観光の振興に取り組んでおるところでございます。この方たちそれぞれのお力を利用していただきながら、観光パンフレットの外国語の作成や1400年の事業、また相撲館の活用等にアドバイスをいただいております。主に協力いただいた事業といたしましては、ねっこの会50キロチャレンジとか、難波のふるさと市場のブースの確保、毎日放送にいたりましてはワッソに参加させていただいたり、「ちちんぷいぷい」等の番組に取り扱いをしていただいたところがございます。以上が観光アドバイザーの分でございます。

続きまして、着地型旅行商品創出支援事業でございます。こちらの事業につきましては、葛城市の観光資源を活用して、葛城をよりよく知っていただくために、体験型、交流型の観光を取り入れた商品の開発や、新たな市場の開拓を目的として行っております。緊急雇用に

おける起業支援型地域雇用創造事業であるために、委託者は起業10年以内で県内に所在する業者で行っております。期間は平成25年12月から平成26年11月末までの2年度にわたる継続事業として行っております。平成25年度は400万円、平成26年度が850万円の、計1,250万円の事業となっております。緊急雇用の事業のために、半分強の631万1,000円が新規雇用者の人件費、その他616万9,000円が実際の事業費という形になっております。

平成25年度は、体験施設、観光施設等の調査、それらを組み合わせた商品の企画、広報等を行っていただいております。平成26年に春夏秋にモニターツアーを実施しております。春が、平成26年5月18日に、親子を対象に、ラッテたかまつ、當麻寺の写仏体験、相撲館等を回るコースで行いまして、7名の参加がありました。夏につきましては、夏休みの宿題応援ということで、これも親子のツアーを企画いたしまして、こちらはラッテたかまつのほか、高木包装の工場見学を取り入れております。参加者につきましては18名でございます。秋は10月25日に、こちらは大人の方を対象に、秋の二上山と梅乃宿の蔵開きに参加するコースで行いまして、12名の参加がございました。

以上のようなモニターツアー、またアンケート等を実施しておりますところでございますが、以上のような状況から葛城市のコンテンツを見たところ、當麻寺、竹内街道、二上山、相撲館等、代表的なコンテンツがございます。また、その他の神社、お寺など、歴史が深く、ひもとくと興味深いもの、また農作物、畜産物、加工品など、いろんなコンテンツがございますが、これらの状況の中で、今後、他の観光施設の差別化を考え、どのようにPRしていくか、何を覚えてもらいたいのか、ターゲットをどのように絞っていくか等を考えながら、今後の施策を進めていかなければならないと思っております。そんな中で、まずは今、他の観光施設の差別化を考えまして、相撲発祥、相撲館等、相撲をキーワードに、外国人観光客や女性をターゲットに誘致に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

岸本商工観光課長 予算的には一応、10名の方に参加していただくという形の予算をとらせていただいておりますので、決算との差額は出てきております。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 観光アドバイザーの報償費、それが私の記憶やと45万円ぐらい上がったんやけども、またこれ拡大になるのかどうか。

岸本商工観光課長 予算上は一応10人満額という、出席の予定で予算を立てておりまして、決算での差額は出席者の数によるものでございます。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 観光アドバイザー会議委員報償費、これは報償費ですから、各委員にお渡しするお金と理解してよろしいですね。それと、会議された場所がわからないというのがちょっと何なのかなど。当然会議なんですから、会議録等を、アドバイスしていただくことを、いろんな異分野から来ていただくわけですから、当然いろんなアドバイスをしていただけるわけですから、そのためのアドバイザーなんですからね。その会議録等が存在するのかどうか。それと、会

議された、これは通常は庁舎かなと思ってたんですけども、場所がわからないというのは一体どういうことなのか。その辺をまず、アドバイザー事業についてお聞きしたい。

それと、着地型旅行商品創出支援事業委託料、委託料やから、これは当然委託されてると思ってたんですけども、これはモニターツアーやとか、それを企画している業者があるということなんやろうと思いますけど、じゃあ具体的な業者名、それと、創出するに当たって、これはもう可決してますから、どんな成果があったのか、このモニターツアーをやって、例えば何名かの、そんな物すごい人数やなかったですね、工場見学やとか、いろいろされてるんやけども、その目的やとか、意味やとか、これは当然、これは決算ですから、この事業が終わったとしたら、その報告が出てこないといけないわけですから、その部分についてどう整理されているのか。

朝岡委員長 岸本課長。

岸本商工観光課長 観光アドバイザー会議の場所については、資料を持ち合わせていなかったもので、先ほどのような答弁になりました。平成26年につきましては、7月に中央公民館の方で行っております。申しわけございません、資料をしっかりと整えて、最後にもう一度返答させていただきます。

阿古委員 会議録等があるのか。

岸本商工観光課長 会議録等はございます。全てとってます。

朝岡委員長 その着地型の業者名は。

岸本商工観光課長 着地型の委託料の業者につきましては、桜井市のやまとびとツアーズというところに委託をしております。こちらは、先ほども言いましたように、起業して10年以内という縛りがございまして、奈良県内ということ、それと自分のところで企画できるという旅行業2種以上を持っている業者ということで、プロポーザルによって委託をしております。

成果につきましては、各モニターツアーごとのアンケートと添乗者によります参加者の参加状況等をいただきながら、最終的に今後の観光の方向性を確認したというところでございます。

その中で、先ほど言いましたように、各施設それぞれ魅力もあり、歴史愛好家、または近隣の方たちにとっては有名である施設でございますが、実際行ってみまして、もう少し一般的にまだ広まっていないということもございます。これらの中で、まず葛城市をいかにPRしていくかというところで、今、進もうというところをメインに、お教えいただいているような形になっております。各施設のトイレ、駐車場の数等につきましては、全て調査をしております。

以上でございます。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 観光アドバイザーの方は、今、手元がないと言ってはるから、それを出していただけたら、後ほど、委員会の中で発表していただけたらいいのかなと思います。

それと、着地型旅行商品創出支援事業委託料、緊急雇用ということでやられてる事業、桜井市の業者というのを今初めて聞きました。それで、何でこういうことを言うかという、

結局その850万円の値打ちがあったのか、なかったのかということは、必ず後でちゃんと精査してもらわんと、無駄なお金を使うたらあかんわけやから。そやから、予算組みのときには、それなりの目的を持ってつけるわけやから、その目的が達成されるように、達成されたかということを決算では審査するわけですよ。予算計上のときは、その目的、その意図を確認するわけやけども、それが、事業が終わると、それを必ずやっていかないと次につながらない。せっかく850万円というお金を使うわけですからね、それがどんな効果があったのかということは、必ずその都度、きちっと精査していただきたい。そのことについて、これだけの成果がありました、問題点はこういうのがありましたということを、ちゃんと決算のときに言える状況にしていきたい。それが僕は審査やと思ってますのでね。

朝岡委員長 今、資料がきましたか。

岸本課長。

岸本商工観光課長 観光アドバイザーの会議の場所でございますが、平成26年7月につきましては中央公民館、12月につきましては相撲館で行っております。その間、横の當麻集会所になります。そこで行っております。そして、3月にゆうあいステーションの方で行っております。

以上でございます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 観光アドバイザー会議につきまして、それぞれ7月、12月、3月、場所は意図的にこの場所を使わせていただいています。7月の場合は、花火大会に観光アドバイザーの方もお招きをいたしまして、その前に会議をして、実際に花火大会を見ていただいて、ご意見を頂戴したということですね。12月は相撲館、実際に中を見ていただいた上で、いろんなお話をいただいた。それと、3月、ゆうあいステーション、その近隣を見ていただいた中で、その場所がどういうふうに見えるのかということで、こういう場所を選ばせていただいたということでございます。補足でございます。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 要は、どういうことをおっしゃっていただいて、それでどう参考になったのか。当然アドバイザーやから、それと異分野にわたって委員がおられるからね。そやから、こういう意見をいただいて、それがどう参考になったとか、僕はそういうところはきっちり押さえておいてほしいな、それでできたら、そういうことを発表してもらえると、聞かせてもらえると、価値ある事業やなとか、いや、これはもうちょっとこうしたらいいのと違うかとか、そういう話とか、また考察もできるわけやから、そやから、それを言ってるわけなんですよ。

それで、委員、これは11名構成で、お聞きしたいんやけども、5名、5名、9名。まあ9名はようそろってますよね、割合、11名の構成委員の中で。そうしたら11名構成で5人というのがちょっと気になるなど。僕らは、議会でもいいんだけど、半分出席しないと会議が成立せえへんのですよ。そういうのとは全然違うけども、せやけども11名、それだけ観光アドバイザーとして受けていただけたんやったら、もうちょっと、8割方ぐらい出席できるような会議にされる方が、会議とか、集められた方が得るところがとか、もっといろんなことを教えてもらえる、出席者が少ないのと違うかなという気はしますね。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 5名、5名、9名ということでございますけれども、7月は、これは日にちありきで決めていますので、なかなか皆さんの段取りがつかないということがあったということですね。それ以外の12月、3月というのは、とりあえず座長をしていただいております溝畑前観光庁長官の日程をまず押さえさせていただいての日にちで回っていらっしゃるというところで、皆さん、そこにあわせていただけたと。7月は日にちを先に決めてからの、というか、うちの花火大会の日にちが決まっていますので、そこに来れる方だけしか来れなかったということで、本当に申しわけなく思っております。

それと、どんなアドバイスをいただいておりますのかということでございますけれども、とにかく、先にインバウンドのお話で、国内の観光もそうですけれども、葛城市の観光の中で、いいものは何かというと、それは當麻寺も竹内街道も相撲館も笛吹神社も、皆いいよとおっしゃっていただけますけれども、しかし、選ぶ側からすると、お寺は奈良県の中でも、東大寺もあれば法隆寺もあるし、いろんなお寺の中からあえて當麻寺を選ぶ理由というのをどうやって際立たせるのかということや、やっぱり大阪や東京からの距離感をどうわかってもらえるのかということをおっしゃっていただきました。

それと、とにかく市長、食べるものでせと、食事をする場所、食事がどこでできるねんと、何が食べれんねんというところと、集まってきて土産物を買える場所、そういうものがどこにあるねん、どこにいったらそれが全部わかんねんと。車で行ったら、どこに行ったらその情報がわかるねん、ご飯を食べるところ、バスで行ったときにどことまれんねん、それだけたくさん来てご飯食べれる場所があるのかというお話をさせていただきました。

いろいろうちの事情を説明し、また、今度、道の駅という拠点をつくらせていただくというお話をさせていただいたら、そういう拠点ができるんやったら、そこをしっかりと活用しながら情報発信をしていくべきやと、そういう場所がないと、遠くから来られたり、バスで来られたり、何かやっぱり来られたときに情報をとれる場所がない、ご飯を食べる場所がない、おみやげを買う場所がない、その場所がないのに、當麻寺だけ見に来てくれとか、相撲館だけ見に来てくれとか、當麻寺と相撲館をあわせて見に来てくれと言ったって、食の魅力がなかったら、買い物の魅力がなかったら、やっぱり来れないよという、いろいろとご注意をいただいた。それをしっかりと考えて、葛城市としてどうしていくのか、いろいろとこちらの方もしっかりと戦略を練りながらやっていきたいというふうに思っております。そういうご提案というか、ご提言があったということでございます。

朝岡委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

川村委員。

川村委員 2点ございます。まず1点目、92ページの農林商工費、1目林業振興費の中にあります13節委託料、この中の、その下の景観向上推進事業委託料、これに関して、これは今年どういった事業内容であったのかということをお教えいただきたいと思っております。

もう1点は、次のページ、94ページの2目観光費の13節委託料の一番下にあります、観光看板製作取付等委託料、22万1,400円、これは前回、予算の方には入っておりませんでした

が、このような決算になっておりますが、これの内容についてよろしくお願いたします。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。よろしくお願いたします。

ただいまご質問のありました景観向上推進事業委託料でございますが、この事業は、四季を通じて彩り豊かな植栽景観を向上させ、すばらしい景観を市民や来訪者に提供するために策定しているものでございます。平成26年度といたしましては、眺望景観の向上といたしまして、二上山雌岳山頂付近にてヤマモミジを100本植栽いたしました。事業費といたしまして、103万6,800円が事業費として計上させていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 岸本課長。

岸本商工観光課長 商工観光課、岸本でございます。

観光看板製作取付等委託料でございますが、こちらにつきましては、平成26年9月に補正をさせていただきまして分でございます。近鉄の駅構内に取りつけさせていただいた看板でございます。取り付け場所は尺土駅に1枚、新庄駅に1枚、當麻寺駅に2枚、二上神社口駅に1枚、合計5枚を設置しております。

以上でございます。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 今、景観の方はヤマモミジということで、二上山のすばらしい紅葉を、あの錦の色を醸し出していただくもみじ、色のつく広葉樹ということでやっていただいております。もちろん市民にも、それから来訪者にも、こういった景観を中心に、先ほど市長のおっしゃいました、歴史とかみ合わせてどう際立たせるのかという、そのテーマにもシフトするとしたら、食事やみやげもあるということでしたけれども、やはりおもてなしという部分では景観は非常に大事だと思います。

樫原で、この間、私、ちょっと行ってきたんですけども、ちょうど樫原神宮から東側に城殿というところがありまして、ホテイアオイ、これは新聞にも載っております、薄紫の色の、休耕田を利用して、そういった景観を中心に、地域のPRとともに、非常に来訪者も多くということで、その地域のPRにも役立っていて、また、地域全体での取り組みということでは非常にいい形でした。

ヒマワリとか、それからコスモスとか、そういった景観に関しては、今までからも普通に私たちも、学校のころ、特に山手の方とかでしたらヒマワリがとても目立ってたんですけども、こういった景観もかみ合わせた、これからの葛城市の整備というのは非常に大事なことでないかなと思います。家でもお客さんが見えになったら、もちろんお食事の仕込みもしますが、外の入り口からのおもてなしという部分には、これからちょっと力を入れていただきたいなと思うところがございますので、ぜひ、これからこの景観向上については、二上山の、非常に山はのぼる方も多いですけれども、また平地に至ってもそういった力を出していただきたいなというふうに思っております。

それから、もう1点、観光看板のことなんですが、駅の方に取りつけていらっしゃるとい

うことなんです、私、観光のボランティアの方とか、そういった観光PRだけではなくて、実際に竹内なんかをよく皆さんお歩きになられて、そろそろと観光ボランティアの方たちの旗のもとに説明も入れながら歩いていただいているわけなんです、道路の横断などに非常に危ないところがたくさんあるんです。非常に難儀しながらボランティアの方が、遠くからお見えになっていらっしゃる方の横断に注意していただいているわけなんです、そういうPRの看板だけではなくて、信号をつけたり、いろいろな標識とかは、いろんな警察等の問題も大変だとは思いますが、観光者がいるよというような、そういった事故につながらないように予防の、そういう看板もぜひそこにあわせてやっていただきたいというような声も上がっております。観光の直接的な看板ではないけれども、そういったところの注意を呼ぶような部分の、どういんですか、看板というか目印ですね。それをぜひお願いしたいなということもあわせて、これからまた観光ともにたくさんの来訪がありますように願ひまして、ちょっと私の要望ということですので、よろしく願いいたします。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 観光だけじゃなくて、この間、PTAの皆さん方がいらっしゃって、葛城市の道、信号をつけてほしいというのが一番の願いですと言われるんです。信号はなかなか、設置が県内で2基、3基しかできないというような状況の中で難しいと。そうしたら、せめてここを子どもたちの通学路ですよとか、何かそういう看板を設置してほしいという要望がございました。余りつけ過ぎると、それはそれで景観を害するという形になろうかと思しますので、そうは言いながら、陰になって見えないようなところに横断者の可能性ありとか、通学路注意とか、そういう看板を危ないところに設置するということを考えていきたいと思ひます。

もちろんPTAに聞いてまいりますし、大字、自治会の区長にも聞いてまいりたいと思ひますし、それ以外に、議会の皆さん方、市内いろいろとよくご存じでございますので、ここはやっぱり危ないでというようなところがございましたら、要望を聞かせていただいた上で、その上で精査をして、逐次つけてまいりたいというふうに思っております。

朝岡委員長 よろしいか。

川村委員。

川村委員 市長に今言っていただきましたので、そういった地域の要望とともにということですが、駅前で1つこんなことがありまして、白鳳中学校に、夏休みに部活でいろんな試合に訪れた人たちが、駅におりたんですけども、中学校の方向がどこかわからなくて、北側に行かれたりとか、ちょっと目印というのが、地図があるらしいんですけども、なかなかそこに行かないで迷ってしまうような光景をよく目にするというような声も聞かせてもらいましたので、そういった意味もあって、今言っている大きな看板でなくても、ちょっと方角を案内するようなものも含めて、また何かお願いしたいなと思ひます。お願いいたします。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

西川委員。

西川朗委員 説明を願ひたいのは、5款農村商工費、89ページ、6目農地費、19節負担金補助及び交付金、土地改良事業補助金の内容。一応別紙の資料では12大字となっておりますので、大字

名及びわかる範囲で工事内容、補助金の分配をどのようにされているかということ。

続きまして、6款土木費、98ページ、2目道路新設改良費、19節負担金補助及び交付金、集落環境整備補助金、別紙の資料によりますと7大字がございます。7大字名と工事内容、また、わかる範囲でその工事の説明、金額をお願いしたいと思います。

3点目が、6款土木費の106ページ、4目吸収源対策公園緑地事業費、13節委託料、設計測量委託料に関しまして、寺口公園測量委託費だと思いますけども、詳しい明細内容をお知らせ願いたいと思います。お願いします。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまご質問のありました、平成26年度におきます土地改良事業補助金でございますが、大字数といたしまして12カ大字でございます。事業内容といたしまして、ゲートの設置、また水路の維持、水路の取水口の補修、ポンプの取替え等でございます。総金額といたしまして687万2,000円をさせていただいております。

個別といたしまして、南藤井といたしまして剪定工、舗装工、新村といたしましてゲート設置、尺土といたしまして水路の維持、東室といたしまして水路の改修、大畑といたしまして農道の整備、柿本といたしまして水路の取水口、西室といたしまして斜樋、土砂吐ゲートの取りかえ、寺口といたしましてゲートの設置、今在家といたしましてゲートの塗装、當麻といたしましてますの補修、簡易ゲートの設置、疋田といたしましてゲートの設置、脇田といたしましてポンプの取りかえ、以上12カ大字となっております。

以上でございます。

朝岡委員長 木村都市整備部理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 都市整備部、木村でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの集落環境整備事業補助金の内訳といたしましては、大字数といたしましては7カ大字でございます。まず、太田大字でございますが、大字で工事の施工をされたときの材料費の補助、コンクリート等でございます。次に、笛堂大字でございます。これは川の土砂とり等に要った費用の半分を補助しております。大畑大字でございます。これは大字内の公園の整地に伴うものでございます。続きまして、疋田大字でございます。川沿いに咲いております桜の剪定の費用に対する補助でございます。次に、加守大字でございます。これは大字で施行されたときの工事の材料の支給でございます。U字溝等でございます。次に、兵家大字でございます。駐車場の進入に伴う工事費の補助でございます。次に、大屋大字でございます。水路を埋め立てする工事に伴う補助でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 石田都市計画課長。

石田都市計画課長 都市計画課、石田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま西川委員からのご質問でございますけれども、吸収源対策公園緑地事業費に係ります委託費の内訳でございますけれども、現年度といたしまして1,597万9,680円の執行をさせていただいております。その内訳といたしましては、吸収源対策公園の寺口・太田公園の

測量の方の業務に1,384万1,280円を執行させていただいております。また、現年度でこの同じく寺口・太田公園の補償の、今回、この部分につきましては補償でございますけれども、補償算定委託業務に213万8,400円を執行させていただいております。また、繰越明許費の執行といたしましては、113万4,000円を執行させていただいております。また、この分につきましては、寺口・太田公園遺跡の発掘調査委託業務に113万4,000円を使わせていただいております。

内容につきましては以上でございます。

朝岡委員長 西川委員。

西川朗委員 土地改良事業補助金に関して細かな明細をいただきまして、ありがとうございます。その内容をいろいろ見ると、ゲートが主に多いような感じでありまして、ゲートの方では、やっぱりいろいろ水路災害とか、いろいろございますので、この辺はまた重点的に大字の方から要望があればやられたら結構かと思えますし、その辺の方は重点的に啓発もされた方がいいんじゃないかと、私の方の考えとしては思っております。

次、集落環境整備事業、桜の剪定とか、U字溝、材料代とか、いろいろ思っていないことまでも補助金が出されるということを、今初めて知りました。こういう勉強の中で、私もこういう場合は補助金が出るというような、地区に帰ってでも、またいろんな便宜も図るようにしていきたいと思っております。

3つ目の質問の設計委託料ということで、吸収源対策緑化事業工事の設計ということで、これに関連しますけれども、今、緑化工事で残土山を切り下げてという工事をやられているかなとは思いますが、関連ということで、少しその辺の明細もお聞きしたいんです。関連事業ということでお願いいたします。

朝岡委員長 石田課長。

石田都市計画課長 現在進めております吸収源の対策公園ということで、仮称でございますけれども、寺口・太田公園ということで、今、名称を使わせていただきますけれども、今の状況につきましては、整備計画につきましては平成24年度から進めておるところでございますけれども、現時点では、今、寺口・太田公園に限りましては造成工事、両方進めさせていただいたと、上の頂上部の3.5メートルの切り下げの土砂を下の方の造成の部分に、今まで昭和仮設リースがあったところと、あとご挨拶させていただいたところにつきましてはの造成工事をさせていただいております。

今後、その造成工事が終わりますと、公園工事が、斜面につきましては、奈良県の斜面の排水工事が始まるというところで、あと、その後、市の方で公園整備というような形でおおむね考えておるところでございます。

朝岡委員長 平成26年度の執行状況の中での関連で、今の現状を聞きたいと言ってるから、まあその程度はいいと思います。

石田都市計画課長 今、土砂の搬入につきましてはの工事につきましては、10月末完了を予定しておるところでございます。その後、先ほど申し上げましたような施設整備に取りかかるという予定をしているところでございます。

朝岡委員長 西川委員。

西川朗委員 わかりました。ありがとうございました。関連ということで答弁をしていただきました。

今後、12月定例会の一般質問のとき、またこの件について質問したいと思いますので、よろしくお願ひしときます。

朝岡委員長 ここで暫時休憩をとりたいと思います。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時15分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

増田委員。

増田委員 3点お尋ねをさせていただきます。87ページ、3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金で、夏秋なす生産組合難病虫防除助成金20万円。夏秋ナスにつきましては、私も現場でいろいろとお聞かせをさせていただきますと、前回の予算のときにもお話をさせていただきましたけども、非常に生産者がふえている。県下でも品目別に農業者のふえている生産地というのはほとんどない状況の中で、葛城市のナスの生産者については増加をしておると。これは主に定年退職者、市のOBの方も含めて、非常に熱心にナス生産に取り組まれている。

これは環境がいいから、土といいですか、土壌といいですか、適地適作というんですか、そういうものが備わっている。それから、県の共計品目ということで、非常にブランド化されて、有利販売されているという、そういう販売の条件が整っている。それと、ここにありますような夏秋なす生産組合の防除に対する、市単独かと思いますがけれども20万円の助成をいただいております。こういう支えがあって、それじゃつくりたい。売りがあって、環境があつてという、そういう備わっていることが、指導者も、それが1つの成功例であるのかと。

なかなか多くの方がそういうものを求められておる、定年退職したら、身近な自分のところの田んぼで農業したいと、そういう思いを持っているけども、今お話ししたような環境が備わっていないから農業に手を出していかないだけでございます。おそらく、今申し上げたようなナスビの環境を整えば、ほかの品目においても新たな農業者というのは生まれるであろうと。ただ、定年退職をしたら農業を起農、就農とか、今言った4つの柱の1本だけを何ぼ支えても、4本柱じゃないと農業というのは成り立たないと、こういう仕組みになっているのかなと思います。そこで、このナスの難病虫助成、これの目的と内容についてお聞かせを願ひたいと思います。

それから、95ページでございます。2目観光費の19節負担金補助及び交付金の中の、二上山美化促進協議会負担金45万円。先ほど景観向上の事業でもみじを植えられた。二上山雌岳にもみじを植えられた。非常に喜ばしいことであるかなと思います。ここにも書いてますように、二上山を美化促進する事業、美化促進をするということは、汚れているからきれいにするのかな。汚れている、環境が悪いという状況なのかなという、逆に言うとそういう思いもします。身近なところで登山のできる、2時間ぐらいで當麻の家、あの辺からずっと入っていける登山道といいですか、當麻寺から入っていく登山道です。非常に多くの方が気軽に

登山をされてますけど。

ただ、上に行っているいろんな案内を見て、一部の市民の方が上に行きましたと、いろいろと参考になる資料といますか、看板も見させていただいてのぼりましたけども、看板が非常に見にくいと、これはどうなってるんですかと。お問い合わせもさせてもらって、一応現場の方には聞かせていただいているんですけども、二上山のいわれとか、非常に興味深い看板ですけども、見にくくなってる、汚れている、落書きがある。非常に見にくい。周りの景観は非常に美しいんですけど、看板が邪魔をしとると。取っ払うんか、もっときれいにするのか、どっちかはっきりしてくださいと、こういう苦情の声を頂戴いたしました。聞かせていただきますと、何か個人が立てられた、個人の方の所有物やから触られへんというのが現状らしいんですけども、こういった美化促進協議会の中で、そういうものも協議をされているのかどうか、その辺のところ、活動内容についてお尋ねをいたします。

それから96ページ、4目緊急雇用創出事業費ですね。第13節委託料ですね。葛城山麓地域農業農村価値創出人材育成事業委託料。先ほどのナスのお話も含めて、同じような内容なんですけども、おそらくこのタイトルを見る限り、葛城山麓地域の農業を振興するために、そういういろんな農産物の価値を上げる、そういうことに精通する人を育成しようと、言葉だけでいうとそういうことになります。

先ほどナスビの4本柱のお話をしましたように、農産物、先ほどの白石委員のお話にもございました。非常に米の下落が、急激に下がっております。1万5,000円、1万3,000円、1万円、こういう下落の仕方でございます。去年から1,000円、800円上がったというものの、これは一時的なものであって、傾向値から行くと、トレンドから行くと、下がる線というのは限りなくとは言いませんけども、もっと傾向値としては下がってくるであろうという専門家の見方でございます。1万円を軽く割ってきよるやろう。今年800円上がったのは、業界の人に聞きますと、おととしの米が余ったよって去年の米が売れなかっただけやと。去年安くなったので、そこをはけたので、在庫がなくなったので本来の値段ですよと、そういうふうなお話でございました。

それでも、今の状態でいくと米は下がる傾向にある。何で1万6,000円のお米にもかかわらず、お米をつくっておられるか。これは、先ほどの4本柱の2本がそろっている、3本がそろっている、価格という1本が足りないんやと。要するに、つくったら売れるから米はつくります。機械があるから、そんなの、減る分はさておいて、ある機械を有効に使うためにたくさんつくる。少々損でも、草も生やされへんしと。売れる道筋があるという1つの大きな柱が、米をつくり続ける理由やというふうに伺っています。

ところが、ほかのものをつくって、キャベツをつくっても売れない、何でや、売る場所がない。この状況が今の葛城市の転作が伸びない、そういう農業振興ができない大きな理由になっている。そういう意味では、現在、平成28年に完成を待っております道の駅、これをつくることによって、早くできることによって、売り場という大きな農業をするために必要な柱の1つができる。それによって、今後米をつくっていた方、JAに米を出していた方が、5反のうちの5アール、10アールだけ野菜をつくろう、何でやと。米をつくってもそこそこ

しか売れへんけども、先日、私、近所の方にゴマをつくりなはれとって、ゴマを5アールつくってもらいました。これ、何でやいうたら、JAがゴマ買うよ、100グラム400円、1キロ4,000円。農産物で1キロ4,000円のはなかなかないですよ。種をまいて生えてきて、刈って立てといたら、後はJAが選別いただく、そういう環境が整って売れるものがあったと。

非常に売れる場所というのが、それと指導、そういうアドバイザーみたいなものが、農業を今後広める大きな要素になるのかと。そういう意味で、この価値創出人材育成事業委託料、ここで養われた人材がいかに関能を果たしてくれるかが、そういったような山麓地域、もしくは葛城市全体の農業者の拡大、育成につながってくるのかなと思います。その事業の内容についてお尋ねをいたします。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 農林課の池原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまご質問のありました、まず1点目、夏秋ナス生産組合難病虫防除助成金でございますが、この事業にしましては、本市の、先ほど言われましたように、適地適作物として、ナスビにかかわられている農家の方も多く、この生産組合といたしまして、現在18名の方が取り組んでいただいております。目的といたしましては、農業振興を図り、夏秋ナスの品質向上を目指し、病害虫に対する安全な薬剤の研究と発生時期における使用薬剤の研究を行い、もって生産技術の向上と産地形成を目指す夏秋ナスの生産組合に対して20万円を助成するものとさせていただいております。

平成26年度におきましては、4月30日の定植から11月18日の収穫終了時期までの140アールに対して、ナスビにつきましては、アザミウマ、またオオタバコガ、ミナミキイロアザミウマ、カメムシ等、病害虫が多いんですけれども、この防除対策としてさせていただいたものであります。

それと、続きまして、葛城山麓地域農業・農村価値創出におきます人材育成事業委託料についてご説明をさせていただきたいと思ひます。この事業は、平成26年度、平成27年度の継続事業で執行させていただいているものであります。事業の目的といたしましては、耕作放棄地解消に向けて生産している農産物、桑の葉等などでございますが、活用した商品開発を進めるための人材育成と地域ブランド展開による雇用拡大を目的といたしております。

支援効果といたしましては、人材育成会社に委託し、遊休農地を活用して六次産業化を目指す農業者団体の方々と合同で研修、実習等を行い、商品化、販売を実現することで、農業団体の方々にも六次産業での就業を促進するものであります。直接雇用といたしましては、人材育成会社で雇用を行いまして、農業団体の六次産業化に必要な知識を習得いたしまして、農業団体の雇用、また他の企業の雇用を促進するものであります。

以上でございます。

朝岡委員長 岸本商工観光課長。

岸本商工観光課長 商工観光課、岸本でございます。今、ご質問いただきました二上山美化促進協議会についてでございますが、この協議会につきましては、葛城市と香芝市、太子町の3つ、

それと大阪府、奈良県、近鉄の中で組織をされているものでございます。主な美化促進の事業といたしましては、二上山の岳のぼりが中心になっております。岳のぼり、各香芝市、葛城市、太子町、3カ所からのぼっていただくときのごみの回収袋と、それと参加者への景品という形のものに使わせてもらっているところでございます。それと、あと11月に大阪山の日、大阪側では大阪山の日にクリーンキャンペーン、それから1月1日に二上山の初のぼりというような事業がございます。

以上でございます。

朝岡委員長 看板のことを言っていないですよ。

岸本商工観光課長 看板についてでございますが、二上山の看板については、場所等を確認させていただいております。委員のおっしゃっていただいたように、神社の中の看板で、神社の関係者の方が奉納された分でございますが、今、神社関係の氏子関係の方にお話しさせていただきながら協議を進めさせていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 増田委員。

増田委員 ナスの18名の方、組合に加入されている、非常に事業効果としては、20万円の補助金の効果は上がっているように思います。今お話のあったように、葛城市にとってブランドといえますか、特産品の1つのナスビであると。ご承知のとおり、ネギ、菊についてもブランド化されております。難防除病害虫も発生をしております。できればこういう優良事例によってナスの振興が図られているのと同じように、菊、ネギの振興を図るためには、こういう支援、難防除に対するアドバイスも含めた取り組みをされる方がいいのかなと、農業振興に非常に的確につながるのかなという思いもしますので、その辺のところのご答弁を求めます。

それから、人材育成については、先ほど説明のあった桑の葉の商品開発、六次化に寄与されるため。私、桑の葉を否定するわけでも何でもございませんけれども、桑の葉に限った人材育成なのか、先ほども申し上げましたように、葛城山麓地域全て多種多様な農産物の六次化という方向で、もっと広い範囲での商品開発、六次化、つくったものが付加価値をつけて売れると、そういう方向で行っていただくような事業になればなというふうに思いますけれども、最終、どのような目的というんですか、持たれているのか、もう一度お尋ねをしたいというふうに思います。

先ほどの続きになりますけれども、道の駅の事業がスタートするときには、経営の方針といいますか、事業の目的といいますか、事業計画の中で、当初3割の地元農産物の割合を最終目的である70%まで持っていくんだと、それも早い時期に地元率を上げるんだと、私はそういうふうに解釈をしておりました。何でかという、先ほども申し上げましたように、現に売れる農産物があればつくってる。売り場所もあって、適地適作で、ちゃんとアドバイスもいただいて、支援もいただいて、そういうものが備わっていたら、米みたいに売れる要素があれば農家はつくります。ただ、今の段階で、なかなか高齢の方が、定年退職者の方がいきなり農業をしても売る場所がないよ、売っても売れないよと、こういう条件が今の農業の環境かなと思います。

それを、まず道の駅をつかって、売れる場所をつかっていただく。スタートは、当然今の現状の農産物をかき集めても、まあまあそのぐらいでしょう。最終的には5億円、6億円の農産物の7割、3億円から4億円、面積にすると1反50万円ぐらい上がるとして、100ヘクタールになります。そのぐらいの面積が農産物の生産規模の拡大につながるのかと。これは延べ面積ですので、2回転すると50ヘクタールぐらいの面積になりますけれども、そういった、ちゃんと装備がどんどん整ってきて、今後、農業の振興、活性化につながるということを私も大きく期待をしているところでございます。

ただ、手をこまねいて、売り場だけつくっても、なかなか農家はついてきてくれないかもしれません。以前からお願いしていますように、啓発活動、それから人材育成、農家育成もしていただきながら、こういうアドバイザー、人材も育成していただいて、六次化も進めていただきながら、道の駅オープンまでに整えていただく、早く、オープンして3年目に70%になるように、2年目に70%になるように、常に努力をお願い申し上げたいと思います。

朝岡委員長 池原課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。

先ほどの葛城山麓地域農業・農村価値創出におきます今の目的、最終的な目的でございますが、葛城山麓で現在桑の葉等、いろいろつくって頑張っていると思いますが、葛城山麓全体の中で、多種多様な里芋、それと菊芋、また特に朝日がいち早く当たってくる、利便性が高い、それと、やはり寒暖の差が高いという地帯の活用方法を考えまして、いろいろな多種多様な商品を、地域を1つのネットワークに、葛城山麓事態をネットワークしたような形の中の六次化を考えていった中で、1つの商品の売れる要素をつかっていただき、また、今度、平成28年にできる道の駅の商品に対して、目的を持ったような形を考えていただけるような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 今、増田委員の方から、ナスの4本柱、その柱の1つが市からのこういった補助金であるというお話をいただきました。その機会をつくることによって、他の生産物、葛城市の適地適作というところにかかられる方がふえてくるだろうということでございますので、今、我々は農家の、専門家ではございませんので、皆さん方のご意見を聞かせていただきながら、軟弱野菜でそういう補助金をつくった方がいいのか、それとも、枠として農業に取り組みされる方々に対してのそういう補助金のようなものをつくっていけばいいのか、また、そのあたりは来年度予算編成に当たって、皆さん方のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいというふうに思います。

それと、一般質問で吉村議員の方からご質問をいただいた中間管理機構等について、葛城市でも市と農協と公社のようなものをつくっていきたいという意向であるというお話をさせていただいております。できるだけ早いうちに、皆さんが、全部自分で生産ができればいいですけれども、これをどなたかに、農業のできる方に預けていきたいと、それを安心して預かれる、また、預かったものを安心できる方にお貸しをしていく、中間管理機構も含めて、

そういうシステムや、また空き家をどうしていくねんということと、それを先輩農家からアドバイスをいただけるようなシステム、そういったものを複合的に考えていく、地域で新規就農者や農業を今までやってこられた方々を支えていけるようなシステムの構築というものが、ここ数年間に必要になってくるというふうに思っております。出口の1つとして、道の駅をつくらせていただくだけではなく、その環境も整えていくことが大事だというふうに思っておりますので、お知恵をいただきまして、よりよきものができるように、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

朝岡委員長 増田委員。

増田委員 慌てて二上山のことを聞くのを忘れましたが、ぜひともこのきれいな二上山、のぼったら汚いと、富士山じゃないですけども、頂上にのぼって周りを見てもきれい、下から見てもきれいというふうな二上山にするための1つの今の問題点、看板の立替え、これは先ほどあったようなところでの議論になるのか、これは葛城市の敷地内というふうに伺ってますけども、市独自で観光協会等と連携して整備していただくのか、その辺のところも十分ご協議を願って、このちょっと余り好ましくない看板といったら失礼ですけども、陳腐化した看板をリニューアルしていただくことが望ましいのかなというふうに思います。

それから、先ほど市長からご答弁いただきました、ナス以外の品目、これはご存じのとおり、奈良県では奈良の伝統野菜、そういうブランド化を明確に県として打ち出されて、その品目に対する支援をされている、こういうシステムになります。葛城市も、葛城ブランド、酪農も含めて、そういうブランド品目5つとか、そういうものを掲げていただいて、それに対する支援という方向も1つの方向かなというふうに思います。

それから、市長のご答弁の中で、公社的なもの、それから新規就農者の支援、これについても、私、イメージをしていた新規就農者、どんな方が農業したい、おそらく農家の方が農業したいという方は非常に確率が低い。ところが、30半ばで、会社勤めしてるけども、いろんな問題があって、もうこれ以上会社に勤めるのがかなん、逃げ出すわけじゃないですか。子どもがいてるか、結婚するかせえへんか、まだいてないか、ハイツに住んで、仕事を辞めたらどうしようかと、こういう方をイメージしてます、独身で。

そういう方が農業をしたり、そういう方が一番来る確率の高い方なんですよね。過去にもありました。その方に農業してもらおうというたら何すんねんと。それには、先ほどおっしゃられたように空き家、それで農地と倉庫、そこに持っておられる農業機材、これ全部丸ごとセットで貸しますよと、年間50万円で貸します。その若者は、そこの自分が住んでいる家から車で、普通の普段着で車で来て、倉庫で着がえて、朝5時ぐらいに来て農業をして、終わって帰る、そういう生活サイクルのできるのが必要なかなと。そこまでの装備がないと新規就農者は受け入れられへんというぐらいのハードルやなという感覚で新規就農者を迎えるシステムがいいのかなと、そういうふうに思っていますので、先ほど市長からの提案がございましたところを十分支援体制のご検討をいただきたいと思います。

それから、桑の葉、それから里芋、いろいろとご検討いただいているということで期待をいたしますけども、ちょっと限定をされることはいかがなものかなと。当初の品目はそうい

うふうに限定をされてますけども、もう少し幅広く、いろんなものを何でも六次化、加工、付加価値、そういう方向で指導をいただけるような方がおられたら、非常に農家としても収益の安定につながるので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 96ページの4目緊急雇用創出事業費、13節委託料、葛城山麓地域農業農村価値創出人材育成事業委託料721万2,194円、これはたしか初年度の決算ですね、この事業に対してのね。そうやから、たしか今年の2カ年やったかな、五百何十万円かについて、トータルで1,300万円ぐらいの事業やったと思いますけども、もう少し詳しく。この事業の途中で、変わった事業やなと思ったもので、1回常任委員会等で確認はさせていただいているんですけどね。1年過ぎたということで、女性の方でしたね、雇われてるのはね。それで、もう具体的にどういう業者の方に派遣というか、教育をしていただいている、具体的なその研修内容を聞かせていただきたいなと思います。

99ページ、尺土駅構内エレベーター設計費補助金189万9,000円、これについては、平成27年度で2,500万円の事業が上がってますけども、構内のエレベーターの設置やとは理解しているんですけど、具体的な費用分担等がどうなるのかとか、あと、また補修費用等がどうなっていくのかという、保守管理ですよ。その費用がどうなっていくのか。

朝岡委員長 池原課長。

池原農林課長 農林課の池原です。よろしく願いいたします。

ただいまご質問のありました葛城山麓地域農業・農村価値創出におきます人材育成事業の具体的な内容でございますが、平成26年度決算といたしまして721万1,194円の決算額となっております。平成27年度におきましては568万8,000円の継続費となっております。

中身でございますが、契約といたしましては、株式会社シンセニアンというところと契約をさせていただきまして、先ほど言っておりました女性の方を1名、新規雇用として雇っていただいております。それで、人材育成の中の1つの確定ですけれども、各種のOJTの研修によって知識や技術を習得していただき、将来、農業法人等において六次産業を総合的にプロデュースできるような人材に育成していただいております。

中身といたしまして、加工品の製造に関する研修、食品表示セミナー受講、また食品表示検定を受験していただいております。それと、県外の農産物直売所、また道の駅の視察に行ってください、いろいろな状況を研修していただいております。また、労務管理、法令とか労働安全に関する知識も現在習得していただいているところであります。

以上であります。

朝岡委員長 木村都市整備部理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 都市整備部、木村でございます。

ただいまのご質問でございますが、エレベーター設置に伴う設計費用でございますが、エレベーター設計が2基に対して1,016万4,440円、その他、エレベーターを除く施設の設計として123万円、合計1,139万4,440円が補助対象になる金額でございますが、その金額に対し

て、国・近鉄が3分の1ずつ、残りの3分の1を県と市で半分ずつ、6分の1ずつの負担になっております。したがって、この費用としては189万9,000円ということで執行をさせていただきました。維持補修については、今のところ、そういう話は出ておりませんので、今後、近鉄とも確認をさせていただきたいと思っております。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 株式会社シンセニアンですか、これはまた後で聞かせてほしいんですけど、どこの業者なのか、県内の業者なのか。そういう人材育成を専門とした業者なんやろうとは思いますが、この事業自身は、僕は当初言ったのが、非常に変わった事業ですよと言ったんですよ。ですから、例えば何かの事業というか、行政が何かしようとしたときに、人材を求めるときに、完成した人材を求めますよ、通常は。例えば何らかのキャリアを持って、もうそれで、中途採用とか、そういう形を求めるとか、今回のこれは、女性、たしかどこか京都か何かの市場へ勤められていた、まだ20代の若い人でしたね、緊急雇用という形で雇われたのは。それが、行政でその教育費を出して、それで人材育成をするって、これ、ハローワークの事業と違うかなと言った記憶があるんですけどね。そうやから、この成果というのはかなり、どうやってみていくのかと、難しいなと思ってね。これ、去年の段階でたしか話をしたような記憶があるんですけどね。

実際、じゃあこれ、この緊急雇用という予算の中で雇いますやん。雇って、業者にぼんとお金を渡して教育しとくんははれいうて渡すわけやけども、その女性が、じゃあこれからどうしはるのか。いやもう途中でほかへ勤めますねんいうて言わはらへんか、それとも、どこか、もう来年度、5月ですよ、来年の研修が終わった段階で、市部局のどこかに入ってくるのか、それとも、さっき言っはるのやったら、農業法人の方にという表現の仕方をしはったから、民間の方に行かはるのか。そやから、その辺が、出口が見えないんですよ。そやから、税金を使って、その人に教育して、それでそれがどう還元されていくのか、それが見えないから。何を目的としているのか、非常に変わった事業やなと思う。

もう一回繰り返すけど、通常何かやろうとしたら、これはやっぱり才能のある方を持ってくれば、それなりの事業はやっぱり成功していくんですよ。そやから、プロもぴんきりありますからね。その才能のレベルによって、その事業が成功するか成功しないかというのは決まってくるわけやから、そやから、通常求めるんやったら、育成じゃなくて、行政サイドから考えると、その知識を持って、ある一定の才能を持たれた方を募集して、引っ張ってくる、それが早いよ。そやけど、あえてこういう遠回りされるからね。というか、変わった予算、緊急雇用なんやから、多分それがその要綱の中にあってるんやろうとは思うんやけども、そやけども、どうこれから考えていかはるのか、いやもう市職員として雇っていきませぬんと言われるのか、それとも、もうこれ、道の駅の構想の中にその人が人数構成の中に入っていたらどうか、また聞かなあかんけども、そっちの方に行かはりますねんというのか、さっき言ったら、農業法人と言われたら、農業法人ですよ。そういうもう民間の会社の方に行かはるのかね。そやから、そういうところが、どういう具合にしてこういう人を雇うてるか、この予算の中で雇っているかというのをちょっと聞かせていただきたいというのがあり

ます。

それと、やっぱりエレベーターって高いですね、費用がね。1,100万円ほどのうちの3分の1、3分の1、それと市・県で3分の1という形で、それで180万円で、工事費等が2,500万円上がっているけども、それも同じ比率なのかな。とすると、すごい金額になるんですね。正直驚きました。

それで、ここの決算書にも出てきているけども、市営住宅の場合、エレベーターをつけてますやん。それがもう単独やからわかりやすいけれども、そうすると、年間補修量が大体70万円、80万円ぐらいかかるんですよね。それで、この工事というのは1回やけども、保守点検というのは永遠にかかってくるから、今の時点で工事するのに、平成27年度事業ですよ、これ。もう終わっているのか終わってないのか、また聞かなあかんけども、その段階で保守点検料はどっちが負担しますねんて話をしてないって、そんなことはないと思う。普通そっちの方が大きいですからね。毎年かかる費用ですわ。1回きり、ぽんと出て終わる事業と違いますからね。そうやから、それをされてないというんやったら、至急しやなあかんしね。その辺をもうちょっと再度、もう一回聞かせてください。

朝岡委員長 池原課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。よろしくお願いします。

先ほど言いました株式会社シンセニアンでございますが、契約時点におきましては奈良市の業者でしたが、現在、香芝市畑に事務所を構えておられます。それと、これの事業の目的でございますが、この緊急雇用といたしましては、雇用の機会をつくるというのが一番の目的でありまして、この雇用として来ていただいている女性の方は、もともと言われましたように京都の方でこういった関係の仕事をされた方で、それをよりプロフェッショナルになるがための人材として、このシンセニアンの中で来ていただく。そしてまた、葛城市といたしましては、雇用の機会をつくるのも1つなんですけれども、先ほど言いました山麓地域におきましても、地域活性の種を見つけてもらう、これが大きな主題とした中でやっていただいております。

その中で、この方は、この人材育成につきましては、終わったら終わりじゃなくて、そのまま1つの、このシンセニアンの中でまだ教育を、離れた中の教育、雇用をしていただく予定をしております。ただ、その後自体は、今現在は協議中でありますけれども、今、事業が終わっても、このシンセニアンの中でまだ勉強を続けるということで聞いております。

以上です。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 緊急雇用、始まった当初からはだいぶ方向が変わってまいりまして、そんな簡単に市が何かの事業をかわりにさせるとかというわけにはいかなくなりまして、初めからうちもそんなつもりはないんですけども、雇用の機会をつくる、そのために市が手を挙げた場合に、そこそこの事業者がその人を雇って仕事をする場合は、3年間その人を雇用し続けなければならないという大前提があるわけですね。今、女性というふうに答弁しましたが、その女性、そのシンセニアンという会社の中で研修をし、葛城市という場所で、今、葛城市では山麓地

域の活性化という仕事を請け負いながら、自分自身も勉強し、そのシンセニアンという会社の中で会社の売り上げに貢献をしていく人材となっていく、それは葛城市との契約が切れた後も3年間は、全体の年限としては3年間、その人を雇い続けなければならないというような前提でやっているという事業だということでございます。

朝岡委員長 副市長。

生野副市長 ただいまの尺土駅のエレベーターについてでございますが、これにつきましては、大阪阿倍野行き、橿原神宮行きとの2基を設置いたすということでございまして、今、決算書に上がっておりますのは、その2基のエレベーターの設計委託の6分の1部分があるわけでございます。今年度、平成27年には2,500万円ということになりますので、1億5,000万円余りになるわけで、1基が7,500万円ということでございます。

そして、委員ご指摘の保守については、これにつきましては、設置に対する交付要望に基づいての補助金でございます。しかしながら、おっしゃられている保守管理については確認ができていないのが現状でございますので、今後、確認をさせていただいて、ご報告を申し上げたいというように思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 そうすると、今の事業はあと3年間シンセニアン、これはそのまま社員として残られるということですね。今の市長の話ですと、3年間は継続して雇用しないといけないということで、義務づけられているんやから、そうやからシンセニアンが、その女性を3年間雇用されるということですね。

となると、どうなっていくのかなという話なんですよね。じゃあ、またシンセニアンと市が契約して、その女性に働いていただくような形態をとられるのか。そうやから、どういう具合なイメージを、さっきは農業法人やと言われたけど、これはそういう企画会社というか、人材育成会社なんでしょう、シンセニアンというのは、また後で一回調べてみますけども。その中で働かれているのが、どう、その投資した税金がこの葛城市に戻ってくるのかなというのが、ちょっとそれがつながりにくいなという気がしますね。それで、またじゃあシンセニアンと契約を新たに、その女性のアドバイスか何か知らんけど、契約されるのかな、どうやろうな。これはもう答弁ないですからいいですけど、その辺、またちょっとまた整理しててください。これは2カ年事業やから、来年また同じことを聞かんなんことになると思うから、整理しててください。

それと、エレベーターの方は、やっぱり保守点検料というのは永続的にかかっていくやつやから、早急に、つけてほしいという希望はかなり葛城市の市民の方の要望も非常に多い、そうやからいいんやけども、そうやけど、私鉄事業者としては、やはりそういうふうなことを利用者に向かって、つける、やはり利便性というのは非常にあります。そうやから、本来は僕は私鉄事業者が保守点検料はもたれるのがしかるべきかなとは思んやけども、そうやけど、本当はこれをつける前にそういう話をしとかへんと、つけてしもうてからだと、非常に難しい話になるから、早急にその辺を詰めてください。これ、平成27年にもう設置する予算はもう通っているわけやから、春にね。もうそれぐらいでおいときます。

朝岡委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時03分

再 開 午後1時30分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5款、6款の続きの質疑でございます。質疑はございませんでしょうか。

岡本副委員長。

岡本副委員長 それでは農林の方から、90ページ、8目地籍調査費の19節負担金補助及び交付金、まだ国土調査推進協議会負担金を払っているということは、分担があつて、いろいろと協議をしてもらっていると思います。ここで1つ聞きたいのは、今、地籍調査、旧當麻、旧新庄が終わって、かなり年数がたつておると思うんですが、最近、境界明示、あるいはまた分筆登記、このときにいわゆる国調を復元して、必ず面積の誤差、1平方メートル、2平方メートル出るわけやけども、出たときに、法務局の方は必ず地積更生をやってくださいという指導のもとで地積更生をやってる。ところが、国土調査のやって、今、法務局にあつて、葛城市の国調の地図は不動産登記法第14条、認定を受けた構図であるにもかかわらず、地籍調査の面積、測量の誤差の範囲というものがあつたわけやけども、その誤差の範囲内でおさまっていても、地積更生をせなならんということになっておる。

そんな関係で、この地籍調査の委員会、法務局と年に1回、こういう会合があるはずとなつるので、その点を本当に測量誤差の範囲でおさまるのであれば、地積更生をしないでやっていける方法がないのかということ、そんな協議があつたのかなかつたのか。また、なかつたとしたら、そういうことをこの協議会で話し合いしていただいて、やっていかないと、不動産登記法の14条で、認定を受けながら面積がころころ変わっていく、そうなってきたら、何のための国土調査の図面かわからへんということになりますので、この担当の方、そういう機会が必ずあると思いますので、そういうことをきちっと詰めていただきたいというふうに思いますので、今、地籍調査のところで話をさせてもらいました。その点の1つ回答をお願いしたいと思います。

それから、次に6款土木費ですけども、1目道路橋りょう維持費、この中で、資料のところ、工事請負費ですが、一応どの箇所ということを書いてもらつたわけですけども、積み上げていきますと600万円ほどしかならん。ところが、執行が2,163万円ほど執行されてる。その金額の差額でどのような内容の工事をされたのかということをお聞きしたいというふうに思います。2目道路新設改良費につきましては、一応繰越しされた金額でほぼ執行されてる、18万7,000円ほど不用額が出ておるというふうなことで、この分につきましては、一応平成26年度は国の補助金がついたということで、これは大きな金額になっておるというふうに思うわけでございます。

とりあえず3点ですけども、それぞれの回答をお願いしたいと思います。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。よろしくお願いたします。

ただいまご質問ありました地籍調査におけます測量誤差の件ですけれども、この国土調査

協議会の中で、現在のところはそういった話はないんですけども、これからその協議会の中で言われたような話を提起させていただきたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 木村都市整備部理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 ただいまのご質問でございますが、平成26年度の道路維持につきましては、以前、契約件数が35件で、2,163万240円となっております。道路新設改良につきましても、合計28件で契約件数となっております。

以上です。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 池原課長から答弁いただきました。大変これは重要なことであるんやなと思いますので、ぜひともその協議会で、その地籍調査の成果と、いわゆる実測された成果、この違いについてきちっと法務局と詰めてもらいたいというふうに思います。それから、道路維持のことですので、35件ということですけども、ほとんど舗装工事が主であったのかなというふうに思います。

道路新設改良につきましては、一応35件ということで、おのおの書いてもらっておりますので、一応。それとこれ、道路新設改良、平成26年度については、道路改良、それから舗装、分けたときに、大体半々ぐらいに平成26年度はなっておると。今まで舗装が大半であったということですけども、できるだけ新設改良については舗装もあれですけども、できるだけ道路改良の方に回していただいたらなというふうに思います。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 それでは、6款土木費の方に入ってまいりたいと、このように思います。まず、101ページの6款土木費の5目地域活性化事業費についてであります。本事業については、平成23年10月に議会に提案された事業費というのは18億円でありました。それがこの間の計画の見直しによって、随分ところどころと変わって、本体の事業については、平成26年の段階で、用地の取得費の増額などによって20億円に、本体事業費は2億円増額されたわけでありまして。そして、さらに関連事業費として、南阪奈道路へのオンランプ、そして県道の拡幅などの道路整備で、あわせて4億4,000万円ですね。さらに、吸収源対策公園緑地事業で2億4,000万円というふうな報告を受けてきたわけでありまして。

ところが、この9月の定例会中の総務建設常任委員会で報告された内容を聞いておりますと、まちづくり交付金事業、いわゆる都市再生整備事業で16億円、社会資本整備総合交付金事業で8億円と、こういうふうな説明を聞いたわけですね。ちょっと中身が理解できなくて、どういう内容なのかというのを、これは早い機会にお伺いをせないかん、こういうことでありますけれども、実際、この間、18億円の事業をやるために、具体的には平成24年度に予算化されましたけれども、全てと言っていいぐらい繰越しをされました。そこから平成25年度からは用地の買収等、事業が進捗をし、この予算を執行してきたという経過があるわけであ

りますが、実際、今、どの程度の執行がされているのか、また、平成27年度の執行を含めて、平成27年度は中核施設であるこの地域連携施設が、もう発注済みであるということとあわせて、先ほど申しました16億円、8億円のどの程度消化をされているのかということですね。まず、確認をしておきたいというふうに思います。

ということは、ここははっきりしてほしいのですけれども、本体事業が20億円というふうに聞いていたものが、1年足らずで、総務建設常任委員会の話ですよ。私、正しく理解できてないかもわからん、傍聴ですからね。質問して明らかにすることはできなかったからお伺いをしてるわけですから。都市再生整備事業で16億円、そして、社会資本整備総合交付金事業で8億円というて聞かされているわけで、これを足してみると24億円になるんですね。この20億円と24億円の差は何なのか、中身が何なのか、これはやっぱり明らかにしてもらわないと、我々の役割をはっきり果たしていないということになりますし、ぜひはっきりしていただきたいというのが1つです。

さらに、懸案になって、もう既に予算化もされ、進められている設計測量等だと思いますけれども、オンランプ、あるいは県道等の拡幅がどのような姿というか、もう大体しっかりと設計もできて、事業費もできるだけ圧縮をすると、さらに補助金も活用して経費の負担も図ると、こういうことであつたわけでありまして、どういふふうになっているかという点もお伺いしておきたい。

それから、これも道の駅の商業施設、いわゆる地域連携施設というやつですね。これの、どういふんですか、計画も、これも二転三転をしてくているわけですね。当初の計画では、地域連携施設は1,575平方メートルの計画でありました。一番最初は1,585平方メートルやったと思うんですけども、都市再生整備事業で行くんだと、平成24年3月の委員会だったと思いますけど、そこでは1,575平方メートルということで確定をしてきたわけでありまして。ところが、これも平成27年に入って、やっと地域振興棟の姿が明らかになってきて、発注まできたと。

これはここの資料、ちょっと正確かわかりませんが、1,575平方メートルだったものが、2階建てになって、1,848平方メートルにまで拡大をされているということなんですね。これは私、委員会の議論を聞いていて、非常に疑問に思ったわけですが、この拡大をされた理由は何なのかと思って、いろいろ考えてみたんですけども、議論の中でまちづくり交付金事業、都市再生整備事業の補助率の話聞いていて、ああ、なるほどと思ったんですが、これも正しいかどうかかわからないので、お伺いしておきたいんです。

都市再生整備事業の場合、基幹事業については、これはもう間違いなく40%つく。しかし、やはり地域情報棟ですから、商業施設、そういうお土産を売ったり、直売所で地元産の生産品を売るわけですから、そういう場所は、これは補助に基幹事業の対象にならない、提案事業になってくる。提案事業が、面積案分という言葉聞きまして、これは初めて聞いたんですけども、この面積案分が28%以内であれば、その交付率が40%を確保されると、それを超えると、その40%がその比率において下がっていくんでしょうか、そういう仕組みになっているんでしょうかね。ここにやはり理由があるんじゃないかと。

やはり売り場面積994平方メートルで確定をし、道の駅かつらぎの経営のための運営基本方針ができました。これ、995平方メートルの売り場面積ですね。これを確保するということは、これはもうほとんどが提案事業になるんじゃないですか。そうすると、到底1,575平方メートルの中でこんなできるわけがありませんから、やはり提案事業じゃなくて、基幹事業の分もふやさなきゃならない。それがインフォメーションの部屋であったり、あるいは2階の多目的室の設置をしていくということになったのではないかと。そうしないと、この面積案分ということからすると、28%以内を確保できないんじゃないかと、こういうふうな、私、勘ぐっているわけでありまして。それが正しいとは言いません、間違っていたら間違い、そうではありませんということでもっていただければいいと思うので、まず、この3点なんです、とりあえず3点についてお伺いしておきたいと思っております。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 ただいまのご質問でございますが、20億円から24億円のふえた差ということが1点あったと思うんですが、その部分につきましては、オンランプ及び県道拡幅等の部分が主にふえた……。

白石委員 含めた内容や。ちゃんと言うて。だから都市再生で何ぼふえて、この社会資本整備総合事業で何ぼふえてというふうに言ってもらわないとわからない。

朝岡委員長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。

ただいまの白石委員からのご質問についてでございますが、もともと道の駅につきましては20億円で、その他工事部分が、先ほどおっしゃられたように4億4,000万円となっております。総務建設常任委員会で私が答弁させていただきました社会資本整備8億円、まちづくり交付金16億円というのは、その24億円に対しての内訳でございます。

その他部分4億4,000万円につきましては、全て今、社会資本整備総合の方で入っておりますので、残りの差し引きした4億円、正確には3億8,200万円になりますが、そちらの方が20億円の道の駅の中に入っている社会資本整備総合交付金の額になります。16億円のまちづくり交付金につきましては、全額道の駅のもともとの20億円の中に入っていると。

白石委員 ということは、道路情報棟というか、交流広場のゾーンとなり、いわゆるその2万1,000平方メートルの分ですね。

土谷都市整備部長 となります。4億円の中の内訳でございますが、オンランプの工事、県道拡幅工事、また、それらの周辺の雑工事ということになりまして、現在まだ設計中の段階で、委員おっしゃられたように、更なるコスト削減等を検討しているところでございますが、現段階の状況でいきますと、オンランプ工事につきましては約1億円、県道拡幅等の道路整備につきまして約6,000万円のような、現時点での計画になっております。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 3億8,200万円言ったん違う。3億8,200万円がオンランプと県道拡幅等の整備事業やと。それが3億8,200万円だと。今はオンランプが1億円、県道の拡幅等が6,000万円やったら、

1億6,000万円です。執行率は、全然してないですね。

朝岡委員長 副市長。

生野副市長 部長が説明いたしました道の駅部分が16億円、まちづくり交付金が16億円、社会資本が8億円という意味でございます。その中で、今ご説明申し上げましたように、道の駅部分について、約で申し上げますと4億円、その他が4億円ということになるわけでございます。そして、オンランプ等の工事もありますし、その中でオンランプに伴う用地の関係につきましては、今現在、道の駅部分で購入もいたしておるわけでございまして、その辺、オンランプの工事に支障を来たす部分については、今後、清算の中で、このオンランプの用地補償等に、最終的には調整を行っていくわけでございまして、県道拡幅部分につきましても、一部、道の駅部分で購入している用地もございしますので、その用地補償が約5,000万円から6,000万円ほど出てくるわけでございますが、その中でまちづくり交付金部分、社会資本部分の最終的な清算を都市再生整備計画の変更も最終的に行うわけでございまして、その中でまちづくり交付金部分の事業費、社会資本の事業費が最終的に確定するわけでございまして、今、部長が申し上げましたのは、大きくオンランプの工事と県道の拡幅工事、この2点が大きく、4億円の中で伴うわけでございますが、そして、その他工事というのも、景観等のその他工事が入るわけでございまして、なお、測量設計に伴う分につきましても、道の駅部分とその他事業部分の案分を最終的に行って、事業の確定をするということでございますので、今現在、オンランプの工事につきましても、県道拡幅につきましても鋭意設計中でございますので、詳しい内容につきましては、今後の予算の中での協議になるかと思っておりますので、きょう現在わかっておりますのは、社会資本の8億円の中で、4億円、4億円という中でも、今、事業費の予定を持っておるわけでございますので、今後、最終的に、先ほど来申し上げておりますように、道の駅部分と、このその他工事のオンランプ、県道拡幅部分につきましては、同じ55%の補助率でございますので、その辺の調整を行っていくということでございます。

そして、先ほど来申されております平成24年3月につくりました都市再生整備計画につきましては、先ほど来、委員の申されておりますように、1,575平方メートルの中で計画を持って、都市再生整備計画、その当時、たしか13億円程度ではあったと思うんですが、都市再生の方で。そして、社会資本の方は5億円、道の駅部分の本体部分ということで18億円の計上を行っておったわけでございます。その後、都市再生整備計画の見直し等によりまして、今現在の面積になったわけでございまして、委員ご指摘のように、提案事業が28%以内を保つために面積を決して多くしたわけじゃなくして、そういう商工なりの協議の中でいろいろと協議をした中で、当然、直売所、そして商工部分、そして加工部分ですね、そういう面積の計算につきましては、いろいろと活性化協議会等々と協議いたしまして、面積が拡大になったということでありまして、決してこの28%以内を保つために基幹事業部分をふやしたのではないということでございます。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 非常に中身が、このまちづくり交付金と社会資本整備総合交付金事業と、どういうんです

か、入り乱れていて、もう我々自身が理解できないという、そういう事業の進め方ではやはり困るわけですね。ちゃんと、実際にこの道の駅事業、そして、交流広場部分、地域振興棟を含めた広場、そういう事業がまち交と社会資本と、やっぱりきっちり示していただいて、事業費の中身がわかるというふうに、これはしていただかなければね。全く、どういうんですか、私たち、市民の皆さんにご説明もできない。我々議員が理解できないものは、市民の皆さんはわからないですよ。ですから、これについては、僕は前回の総務建設常任委員会の中での資料請求に基づいて、このような資料をいただきましたけれども、これではなかなか理解できないわけですね。それから、今後、この16億円と8億円の事業費、予算の範囲内で事業を進めていくということになるわけですね。大体進捗率は、お答えにならなかったけども、どの程度行ってるのかと。発注した分も入れて出していただければいいと思うんですけれども、どの程度の進捗率になっているのかということですね。これはちょっと答弁漏れだというふうに思いますので、よろしく扱いをお願いしたいというふうに思います。

それから、地域振興棟の建築面積、2,848平方メートルですか、これはいろいろ誤差が出てきてますけれども、1,575平方メートルからしたら1.8倍になってるわけですね。この間、経営分析や収支計画をどうするんだという議論の中で、とにかく利益を出さないと運営会社としても困るだろうと、利益を出すためには、この地元産品の割合70%の縛りでは、到底数億円の規模の直売所をやっていくということでは問題がある。やはりこれも70%の枠も外して、ひろく県内から、ひろく近畿圏、鮮魚も精肉も扱うと、こういうものになってきて、そういうことをしようとすれば、必然的に売り場面積をふやさなきゃならない。

その売り場面積が994平方メートル、この根拠がわからないわけでありまして、その重回帰分析の独立変数として994平方メートルだと。そして、その交通量が1万二千何がしの車が、その数で出してるわけですね。この994平方メートルが、これがどこから出てきたんやというふうなことなんです。この944平方メートルが、これはほとんどが提案事業の中に入るんじゃないかと。これはもう、この間出していただいた識別をした基幹事業と提案事業の中身を見れば明らかなんです。もちろん共用部分として緑の色はありました。提案事業の場合はどうなっているかという、このL字型の、北を向いてぽこっと出ている、そのインフォメーションですね。この部分、明らかに基幹事業だと。そして、2階の多目的室、これも明らかに基幹事業だと。この1階の直売所とか、その他のチャレンジショップ近辺のところは、多くは提案事業、一部共用部分、緑色の提案部分がある。

これが実際にこの図面を見て、この2階部分がなかったら、多目的室の部分がなかったら、これ、実際にこんな28%に提案事業はおさまらないじゃないですか。もう半分以上になるんじゃないですか。だから、私、そういうことを言ってるわけです。確かにそこから出発したんじゃないと、だから、この994平方メートルから出発したんかなと、ほんなら考えるわけです。だから、そこがもう一貫をして何を指して、この道の駅、この地域振興棟をつくってやるんだという、そこが定まってこなかった結果がこういう形になり、事業費も大幅にふえてきている。結局、事業費がふえ、そのふえたことによってランニングコストもふえていくわけですよ。ライフサイクルコストもふえていくわけですよ。だから、そこは副市長は

自信をもって、いや、そんなことあらしまへんと言うけども、私は副市長を信用してるよ。そやけども、あの図面を見たら、逆から考えていったら、これがなかったらどうなるんやろう、これがなかったらどうなるんやろうとしていったら、やっぱり28%におさまらんなど、こういうことになるんです。

994平方メートルの店舗面積、これも1つの売り上げを上げるために、店舗面積を広げるというのは、これは当然一定限度の部分までは、それが当たっていると思います。店舗面積の広さによって売り上げが上がっていくというのは当たっているというふうに思うんですけども、その辺がはっきりしない、総務建設常任委員会でお聞かせをいただいて、根拠が明らかにはっきりしないのでお伺いをしているわけで、改めてその点についてお伺いをしたいと思います。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 進捗率でございますが、平成26年度までと平成27年度の契約済みをあわせまして83%の執行率でございます。

以上です。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 地域振興棟の面積の件でございます。確かに1,575から1.8倍、大きくふえたわけがございます。その理由につきましては、先ほど来申し上げてますように、提案が28%以内ということの中でという件でございます。まず、以前に皆様方にお配りいたしました基幹事業、提案事業、共有事業ということの中で、緑部分、今はお持ちじゃないと思うんですけども、共有部分につきましては、基幹事業と提案部分の案分をいたしておるわけでございます。

その中で、基幹部分といたしましては、かつらぎインフォメーションとカフェの客席スペースというか、休憩所になるわけでございますが、これが基幹事業です。そして、2階の部分は全て基幹事業になっておるわけございまして、これにつきましては、多目的室ということでございます。その中で、道の駅の運営をしていただく中で、当然加工施設等が入ってくるわけございまして、その中で当然1階部分では団体客等の受け入れが大変困難であると、当然、南阪奈道路の入り口になりますし、観光拠点を目指す意味の中から、この多目的室を利用いたしまして、団体客等の受け入れもできるという中が、1つ、一番大きな、この他目的室を使う理由でございまして、その中で2階部分は基幹事業ということの中で、今、案分の面積的に言いますと、たまたまこの部分が入って28%を確保できたというわけじゃなくして、今後、道の駅地域振興棟を盛大に、いろんな方に利用していただくために、この基幹事業として2階部分を新たに、当初の1階建てから2階建てに変更した理由は、バスの団体客等の受け入れというのも、活性化協議会の中でもございましたので、こういう部分をつくらせていただきまして、なお、男子トイレにしても女子トイレにしても、2階で団体客受け入れのために少し大きめのトイレを設置したというようなことございまして、白石委員ご指摘のように、面積を大きくして、再度申し上げますが、28%を確保するために大きくしたんじゃなくして、この地域振興棟をより多くの方々に利用していただくために建物が1.8倍になり、たまたま基幹事業、提案事業の割り振りがその中でおさまったということござ

いまして、なお、28%の内訳の中に、この共有部分が基幹部分と提案部分の案分もありますので、その案分率がちょっと今手元にはないですけども、それも含めましての中で28%におさまっているということでございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 副市長は初めて団体客を受け入れることができると、そういう場所を確保した、こういう話です。私、これ、初めて聞きました、今回。これまで私はもう毎回一般質問で、経営をどうしていくんだ、そのために売り場面積や、その商品等もどうするんだというふうなことで議論をしてまいりました。その中で、議論の中ではっきりしてきたことは、現状のこの1,575平方メートルで、中で確保できる店舗面積では経営が成り立たない、そういう議論だったんですね。この面積で数億円の売り上げをするのは、これは困難だと。売り場面積もふやさなきゃならない、こういうことになったわけですよ。そして、売り場面積をふやしたって、商品がなければ売り上げは上がりませんから、どういう答えが返ってきたかという、もう70%の縛りは外しますということじゃないですか。

そして、消費者、利用者のニーズにもあわせた商品をそろえなきゃならない、これ、皆会議録に載ってますよ、これはね。やはり運営会社が赤字が出るということになったら、運営会社もかなわんけども、市もかなわん。そういう形でかじを切ってきてるわけですよ。だから、こういうことの議論の中で、その議論の延長線上で売り場面積がふえてくる、取り扱う商品がふえてくるというのは、それなりに理解できる。それは言うてはるとおりにやっってはるなと思う。

しかし、突然に1階に1,300平方メートルと2階1,000平方メートルと最初言いました。何でこの1,000平方メートルが出てきたんや、まずよくわからなかった。商工会の事務所になるのと違うんかいみたいな勘ぐった、そういう話まで出てくるぐらいわからない。また、説明も十分されなかった。これは交流をする、あるいは住民の皆さんがいろんなその活動に取り組む、そういう拠点にしてほしいという話は聞いた。市民の皆さんがいろいろ、自主的な活動とかにも使うとか、また、いろんな運営会社が企画をして、そこを使うというのは聞きましたけれどもね。よくわからなかった、それが集客につながるのかどうかというのはわからなかった。

しかし、初めて団体の受け入れのために、こういうスペースもつくったという1つの理由がまた出てきたわけね。それは、これまでの議論の延長線上で全くなしとは言わないけれども、しかし、この間の総務建設常任委員会の議論をして、まちづくり交付金の40%の補助を確保するためには、提案事業は事業費の、事業費はありますけども、面積案分で28%以内じゃなきゃならないということを知って、これですと僕も落ちたんですよ。いろいろな思惑がどうあったかわからへんけども、何でこんな広い2,800平方メートルを超えるような施設にしないかんのや、2階を設けないかんねんということはわからなかったけれども、一番落ちたのがそこなんですよ。

なるほど、28%おさめようと思ったら、インフォメーションだってなかなか理解できなかった。道の駅に、道路情報棟にやっぱりインフォメーション、それは人はいないにしたって

あるわけですよ。そういう役割を果たすんです、道の駅はね、道路情報棟はね。ところが、しっかり面積もちゃんと確保したインフォメーションを新たにつくる、そして、この2階部分の多目的使用室をつくるということになって、ああ、それで本当に、総務建設常任委員会の議論で初めてすとんと落ちた。それで、ちょっと確かめて聞いたんだけども、いや、そんなことはありません、たまたまそうなっているだけであってということで、それはそれとして受けとめておきたい。これはまさに副市長や原課との考えの違いかもわからない、それはね。その点はここで議論しても決着つかないからね。私はそのように理解をして胸がすっとした。なるほどということをおきたい、このように思います。

そうしたら、24億円、16億円と8億円ということで、これの内訳は道路事業とまちづくり交付金の事業、これをちゃんと理解できるようにしていただきたい。委員長にもお願いをおきたい、このように思います。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本副委員長。

岡本副委員長 白石委員の言うのを聞いていただいたと思うんですけども、総務建設の中で資料の要求をさせていただいて、尺土駅前、あるいは国鉄・坊城、あるいは道の駅整備事業ということで、それぞれ事業の執行を出していただきました。本当にありがとうございました。そこでお聞きをしていきたい。

まず初め、98ページ、3目尺土駅前周辺整備事業費ですね。ここで、私、毎年繰越しを言うところなんですが、このとき、平成25年から平成26年に繰り越された金額、4億5,040万円を繰越しされてます。この平成26年度繰越しの執行額、1,288万4,440円。単純に割りますと執行率1%に行っておりません。ほとんどの金が不用になっているということと、冒頭でも関連するんですが、私の記憶が間違うとるかわかりませんが、繰越し承認、県なり国にとるときに、必ず全体の繰越しではないと思います。例えば委託で幾ら、工事で幾らという形で、繰越し承認をとられておる。ところが、実際執行されている中で、流用という言葉を使うていいのかわかりませんが、当初なかった委託料815万4,000円がここに回っておる。なぜ、そういうふうな格好になったのかということですね。今、先ほど言いましたように、執行率が何でこのぐらい低いのかということ。

それから、次に、4目国鉄・坊城線整備事業費につきましては、継続繰越しもあるので、なかなか明細もつくりにくかったんであろうなというふうに思います。ここも繰越しを8,900万円ほど繰越しになって、一応8,900万円ぐらい使うてると。あとは継続の関係やということになって、非常に我々としても、本来の次年度に繰越した事業に対して何ぼ執行した、継続繰越しで何ぼ執行したということがなかなかわかりにくい。ただ、この予算を見ますと、平成26年度には継続も8億3,757万2,000円、これは繰越しましたよということになっておるわけですね。それで、そこらのことで、余りこの国鉄・坊城についてはなかなか説明も難しいであろうというふうに思いますので、執行できてない、繰越しの全額執行できてないことだけで結構やと思いますけれども、報告を願いたいというふうに思います。

それから、今、議論されております5目地域活性化事業費、ページ数101ページ、この分

につきまして、これも繰越しは5億8,275万8,750円、執行されたのが3億4,220万3,639円、執行率58%というふうな執行であるわけでございます。今、白石委員とのいろいろなやりとりをしていただきました。ここで資料をいただいておりますけども、いわゆる一番新しい土谷部長からの話では、都市再生16億円、道の駅8億円、24億円ということで、この金額がおうてるわけですが、私はちょっと勘違いしとったんかわからんけども、今、県道、あるいはオンランプの話が出ましたけども、8億円とは別やというふうに思うとったわけやけども、今話を聞いてとったら、8億円の中で、道の駅が4億、オンランプ、県道、この附帯工事というのか、これが4億円で8億円やというふうに聞いたので、あれと私、思うとったわけやけども。ここで今足し込みました。

平成27年度、既に発注されている分、例えば都市再生では、地域振興棟8億500万円、あるいは造成工事5,300万円、これを足し込みますと、現在まで、平成27年度、まだ予算がありますので、今現在までで契約できた、執行した金額14億4,500万円、いわゆる都市再生16億円の事業費に対して、あと1億6,000万円しか残ってない。これであとの公園事業をやっていく、こういうことになってくると思うんですね。あと、社会資本総合整備事業、これが平成26年度までで4,900万円、今、調整池2億5,000万円、あるいは造成費5,800万円、これを足したら7億9,800万円、もう既に8億円近い金が執行したことになるということからして行って、今、白石委員との議論の中で、本当にこの道の駅、あるいは附帯工事というか、オンランプ、これで8億円だとまるんかい。もう既に、私言いましたように、7億9,800万円の執行になるわけですね。

私もこの表をくれというのは、もうわからんようになったから、いつからもう通年度わからへんから、これをいただいた。調べていったらわかる話やけども、そやから、ちょっと説明を聞いてとったら、白石委員の議論とちょっとかみ合わないというふうに私は思います。それと、先ほど言った地域活性化の中で、繰越した中で、流用という言葉を使うたらあかんのか知らんけども、例えば、この全体の中で、旅費、役務費、これが全部流用されている。旅費で、これだけ大きな、当初1万4,000円が25万4,000円まで膨れ上がっておる。この旅費が、それだけ頻りに東京に行ったのかなというふうなこともあるので、そこらも教えてほしいのと、この流用が何でできるのか。繰越し事業というのは、いつも言いますように、本来は契約繰越しが基本や。ところが契約も何もできてない、まるまる繰越してる。土谷部長にいつも、これもお伺いするんですが、国の指導というのか、県の指導というのか、繰越し事業についてどういう国が指導をされているのか。

今言いましたように、次年度に繰越しはする、しかし、余ったら全部返しなさいよ、本当にこういう指導をされているのか、国の方が。我々、昔の人間ですので、県も怒られた、国も怒られた、とてもやないけど繰越ししたら、次年度執行しやんかったら、補助金なんてつけてもらえなかった。ところが、私、議会に出させてもうてから、もう5年余りになりますけども、毎年繰越し。これだけ簡単に繰越しをしながら執行できへん。はい、終わりました、返します、何年も何年もこのまま行かれたら、本当にこの事業、当初の目的どおり、当初の事業費組んだ予定どおり、本当に執行されていくのかなというふうに思いますので、その点

を含めた中で、一応答弁をお願いしたいというふうに思います。

朝岡委員長 木村都市整備部理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 まず、尺土事業についてでございますが、平成26年度の事業につきましては、平成25年度の繰越しをさせていただいた分で予算、用地交渉を進めるということでも事業を進めてまいりまして、代替地も確保することで交渉は進捗すると判断してまいりまして、平成25年度の予算要望では、平成26年度の要望をいたしませんでした。その後、代替地確保をさせていただきました後に、地権者との用地の単価の上積みの要求等により交渉が進まなくなりまして、また、利用施設の方につきましても、移設施設の検討や、それと借家人がおられる地権者につきましても、移転に時間を要しまして、結果、契約に結びつかないというふうな結果になりまして、不用ということになったわけでございますが、その中で、補助の執行ということから、委託料、事業認定委託につきまして、その繰越しの2億円の方から流用させていただきまして、執行した結果、国費の不用額が1億9,065万4,000円という結果になった次第でございます。

朝岡委員長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 私の方からは、岡本副委員長のご質問の中で、繰越しの国・県等の指導という点に関してお答えさせていただきます。国・県等の指導につきましては、委員おっしゃるように、余ったから返すというのは基本的には厳しく見られるところがございます。ただし、正確な年次は忘れましたが、4、5年前ぐらいから、残予算の無理な執行につきましていろいろと不具合が起こっている、無理な契約をしたり、無理な執行をする中で、いろいろと問題が起こってきている中で、そういったものは適切な執行するというような指導も一方で出されている中で、委員も先ほどおっしゃられました、県に怒られ、国に怒られという話もございましたが、昨年度の状況につきましては、私も県とともに整備局の方に行って、今先ほど理事がご説明しましたような執行の状況、その現場でのいろんな状況等を説明させていただきまして、ご理解をされたかどうかわかりませんが、そういうご説明のもとにおわび申し上げて、引き続き事業の適正な執行に努めてまいるといったような説明をしてきたところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 社会資本の部分でございますが、道の駅の部分が4億円、その他利用が4億円で、8億円の説明をさせていただいたわけでございます。今、お手元にお配りさせていただいております社会資本総合整備交付金の金額、全て足し込みますと、平成26年度までの執行額が3億4,039万4,000円余りになるわけでございます。今現在執行いたしております調整池が2億5,000万円、これにつきましては、まちづくり交付金と道の駅部分との案分をしなくては行けませんので、2億5,000万円の発注をいたしておるわけでございますが、全て道路部分に上げまして5億9,000万円の執行でございますので、その辺が、今、委員おっしゃったのが、私どももびっくりいたしておるわけでございますが、7億幾らも執行はしておらないわけでございまして、予算上は確かにそういう中で、今年度の執行部分の経費は上げさせていただ

いておるわけですが、今、足していただいたら、委託料、工事費、用地費、補償費を足し込みますと、3億4,220万3,639円になろうかと思えます。

その中で、先日議決をいただきました調整池が約2億5,000万円ということでございます。これについても、まち交部分の調整池部分、道路と情報棟部分の調整池にも案分が出てきますので、その辺の事業費については、今、割り振りを行っておるわけでございますので、予算8億円の中では十分執行できるというような判断をいたしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 私、計算間違ってるかも知らん、約6億円弱、今年入れてそうなるわけや。ほな、今言われている8億円、これが正しいとして、オンランプ1億円と、こう言ってはるわけや、例えばね。県道4,000万円、6,000万円という話をしてはるわけやけど、本当にこれで行けるのかということが問題になってくると思うのと、1つは、なぜこれだけの事業費が膨らんできたのかということが1つやと思うねんね。例えば都市再生で当初13億円、これが16億円、3億円膨らんできたのは、まずは用地、1億5、6千万円ふえてある。それから、今、白石委員指摘の建物、これが1億5、6千万円ふえてある。単純に言って、これだけで3億円ほどふえてある。それとその建物、副市長は今うまいこと説明しはったと思う、2階部分。私はそうは思っておりません。

私はいつこの補助率を言おうかなと思うとったけども、契約のときにしか言わなかったけど、28%というようなことは皆知ってたはずやと思う。そやから、全体事業費、言い方悪いですよ、全体事業をふくらませて、いわゆる建物部分、28%以内におさめる、これも1つの方法。それと、28%というのは提案型やから、基幹型でいったら、ふやしても減らしても同じことや。提案型がふえてきたら補助率下がる、そやから2階部分をつくって集客をするということで、部屋の間取りを見ていたら、そんな集客するような建物では、私は、勝手か知らんけど、思いません。副市長はうまいこと説明されたと思いますよ。いかにも必要やから2階目もふやしましたということになってる。その図面もらいました。

この総務建設常任委員会で土谷部長と話をした中で、いわゆるこの全体、16億円から見ていったら、4億何ぼでしたか。それからいうと27%ぐらい、計算上おさまっているということやね。あとで、今言いましたように、14億円ほど今執行してある。16億円に対して、あと1億6,000万円、公園が1億6,000万円で行けるのか、あるいは追加になるのか。だから、建物はそのまま行ったら、事業が膨らんだ分だけ、その分率が下がってくるのと違うんか。いわゆる提案型の部分、共有部分を入れて土谷部長が話をされたのか。本当の提案型の分だけを4億何ぼにされたのかちょっとわかりませんがね。それでいって27%かつかつ、おかしい言うたら28%を超える場合もあるかも知らん。

そやから、やっぱりこの事業の中で、一番当初、5カ年事業であっても、これだけの事業費やということになってきたら、やっぱりある程度その事業費の目標に向かっていかないと、何ぼでもいいねんというようなとり方をされるような事業をしてもうたら、本当に、今言い

ましたように、これ、16億円と8億円、24億円と言ってはるけども、完成できたらもったの金額になるかもわからん。だから、やっぱりきちっと我々にわかるように説明願いたいのと、もう一つお願いしたいのは、この社会資本で本当に道の駅部分で幾らやねん。それ以外の、例えば県道の拡幅で幾らやねん、オンランプの工事で幾らやねんということで割ってもらったら、もっとわかりやすい。先ほど、私、勘違いしとったんか知らんけども、16億円、8億円、24億円やなと思うとったけど、その8億円の中に、補助率は一緒か知らんけども、道の駅部分というところが4億円や。オンランプ、県道4億円やと言われたら、何かだまされたような気になったんや。

ということは、初めから24億円という全体金額はわかっただけでも、これは何ぼですよ、何ぼですよという説明がなかった。今初めて聞いたわけやけどな、4億円、4億円。だから、トータル的には理解はできるわけやけど、そういうこともやっぱり委員会できちっと説明してほしいというふうに思いますよ。そやから、私、心配するのは、これから24億円よりは、一切ふえんという約束はできへんかわからんけども、ふえないようなニュアンスで行けるかどうかということをもう一度答えていただきたい。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 24億円の内訳、私どもの説明不足もあったかと思いますが、新市建設計画の変更のときに、道の駅部分が20億円と、その他事業4億円という形で説明は申し上げとったと思うんですけども、その中で、先ほど来申し上げてますように、オンランプ部分につきましては、当然、今、道の駅なり、地域振興棟部分で買収をしている土地も、今後、そのオンランプの用地にも含まれてきますので、確かに委員ご指摘のように、道の駅部分、そしてまちづくり交付金部分、そしてその他部分の割り振りを今現在行っておるわけでございますので、その辺の内訳については、今後総務建設常任委員会でご報告を申し上げたいと思います。

今現在、確かに申し上げるのが本意であろうと思うんですけども、先ほど来申し上げてますように、用地の案分、工事代の案分等も絡んでまいりますので、それにつきましては、今、オンランプについても鋭意設計中でございますし、県道部分の拡幅につきましても、今、事業費をつかんでいる最中でございますので、わかり次第、早い時期に、そこで調査案件になっておりますので、また委員長にお願いして、議会閉会中であっても、急ぐべきときには、その中で委員長に委員会の開会をお願いいたしまして、ご報告を申し上げたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 旅費の流用ですが、用地交渉をする相手が遠方におられましたので、交渉するために2回、そちらに出向いておりますので、2回で2名ずつ行っておりますので、その流用させていただいた分は旅費の部分でございます。役務につきましては、開発を行う際の手数料として流用させていただいた分は役務でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 いろいろご答弁していただきました。流用の理由がなかったわけやけども、私が言い

たいのは、先ほど言ってるように繰越しを全体でして、項目で繰越してあるわけやから、それは流用、違法とは言わんけども、余り好ましいやり方ではないのかなというふうに、さっき、土谷部長が言ったけども、本来、今でもその繰越しで行くときには、例えば5億円なら5億円の中で、何と何と何を繰越しますねんという申請をすると思うとるわけやけども、それをしといて違うところと言ったらおかしいけども、同じ目の中やけども、簡単に皆されてる。こういうことが本当にいかなものかなというふうに思います。ですから、次年度からこういうことのないように、ひとつ執行をお願いしたいというふうに思います。

それと、副市長の方から、今は計算というか、きちっと決まってないので、きちっと分けますということやけども、やっぱり担当して事務していく中で、担当課の人はきちっと割ってはると思いますのや。都市再生何ぼですよ、道路事業に対して補助金何ぼもうてますよ、起債、何ぼついてますよ、一般単独も何ぼですよと、きちっとしてあると私は信じてます。ですから、きちっとできてあるのやから、まとめるぐらいすつとまとめられると思う。

そやから、次の所管の委員会で、例えばきちっとした数字は今出されへん言ったかって、例えば、社会資本の中で、先ほど言ったように、純然たる道の駅と言われる部分は何ぼですよと、いわゆる県道の分については、オンランプについては何ぼですよ、この仕分けはすぐにつくと思う。私は後ほどお願いしたいのは、もう一遍担当課に行きますので、この全体事業費のそれに対して補助金は今何ぼ入ってあるのや、起債は何ぼやねんということを後で教えてほしい。それだけをお願いしときます。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

阿古委員。

阿古委員 私の方は、この新道の駅の事業に際して、なぜこういう具合に、何というか、最終の事業の確定ができないのかというのが、非常にやっぱり疑問なんです。例えば、行政の方で学校の建物を建てるとか、いろんな建物を建てる事業がありますやん。そうすると、全体の事業費は幾らで、どんな設計をして、どういう具合に行って、それができて初めて議会の方へ上がってきますやん。そうすると、それはもうぶれない、事業そのものがね。そやけども、この新道の駅の事業については、最終の図形がなかなか見えなかった。それはどこに原因があったのかというのは、僕はまずちょっと聞いておきたいところなんです。

そやから、常にその変化せざるを得なかった理由ですよ。だって行政が何かの事業をやりますねんというたら、議会に出てくるときというのは、必ずもうその最終設計図があって、それで、いやどういふ財源内訳になりますという形でしか出てこないのに、この道の駅だけについては、ずっと変化していつてる、僕らが聞いていてね。最終形のものがなかなか見えてこなかったんです。その原因というのは何にあったんですか。国の制度が、例えばその期間に大きく変化があったとか、何らかのそういう変化があったんですか。それをちょっと確認しておきたい。

朝岡委員長 副市長。

生野副市長 ただいまの阿古委員の道の駅の事業についての、なぜまだ確定できていないのかというようなご質問であったかと思えます。当然、当初の部分、事業費につきましても18億円から

道の駅については20億円になったわけでございます。その中で、大きい要因につきましては、建物等の拡大といいますか、建物が大きくなったというのが第一の要因であったかと思っております。その中で、その他事業というのが4億円、また新たに新市建設計画の中で追加をさせていただいたわけでございます。その中で、なぜその割り振りにできないのかというご質問であろうと思うんですけども、その中で、一応、当初道の駅の計画のときには、南阪奈道路へのオンランプ、当然話がなかったわけございまして、その中で、やはりこの中南和の玄関口として、南阪奈道路の葛城インターがあるわけでございます。利用者の方々がいかに利用すべきか、来られた方々が直接道の駅から南阪奈に乗れるようにという中で計画が1つ出てきたわけございまして、当然オフランプの件もあったわけでございます。

オフランプにつきましては、交差点の構造上できなかったということでございまして、その中で、オンランプにつきましては、奈良国道事務所、そして高田土木事務所、県の道路建設課、そしてネクスコ西日本と市が一体となって協議を行ったわけございまして、このオンランプ実現に向けて、種々協議をいたしておいたわけでございます。その中で一番ネックになりましたのは、警察協議が一番大きなネックになったわけございまして、これにつきましては、奈良県警察本部じゃなくして、警察庁協議になったということの中で、なかなか事業費も決まらなかったというのも1つの要因でもありますし、今現在、ほぼほぼ警察庁の方から、このオンランプにつきましては、間もなく回答が来て、最終的な設計に入ることの中で、正確な事業費が確定していないのもまた事実でございます。

そして、県道部分につきましても、県との協議が整って、今現在、このかつらぎ消防本部の緊急車両の出入りをしやすくするために、この部分を一部工事を行うわけでございます。それにつきまして、今、県道との協議を行っているわけございまして、概算の中でのその他事業4億円という積み上げを行ったわけでございますが、正式にそのオンランプ1つにとりましても、やはり工事費がかさむようでしたら、当然、先ほど来、岡本副委員長ご指摘のように、またこの事業費が膨らんでいくことにもなりかねませんので、その中で予算内におさまる、今、協議を行っているわけでございます。

当然、一応検査庁、聞くところによると、インターチェンジといいますか、オンランプにつきましても、1カ所に1つというのが検査庁の取り決めであるようです。これにつきまして、今、ここは当然2つになりますので、今の太田南からの直接のぼれる車がまずオンランプ1つ。道の駅の駐車場からのオンランプの工事を行いますので、比較的工事的には安価でいく設計を立てているわけございまして、そして、先ほど来申し上げてますように、当然用地につきましてもはまちづくり交付金部分で用地買収を行っているところからオンランプの工事を行いますので、その部分につきましても、同事業としての用地代は補助率に変わりますので、最終清算でそういう分をしていくということでございます。

総予算の24億円は変わりはないわけですけども、先ほど来申し上げてますように、最終的なまち交部分が幾ら、道の駅の本体部分が幾ら、その他工事が幾らという、案分がおのおの、3つの事業で3つの案分をしなくてははいけませんので、その辺が正式に個々の事業費が確定しないということでありまして、総事業費の24億円につきましても、ただいまの設計なり、

用地代を含みますと、変更はないということですので、最終像が見えてこないということをおっしゃっているわけですが、それにつきましては、この3事業の事業配分がまだ確定いたしておりませんので、その辺をご理解賜りたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 例えばショッピングモールでも何でも道路沿いに建てるとしますやん。そうすると、その事業費やとか、もう設計図を引いて、今言ってるオンランプ、オフランプの問題も全てクリアした後に図面を引いて、どういうふうになるという最終形をつくって予算はどれぐらいかかります、事業費は幾らかかります、じゃあこれでゴーしましょうか、しませんかという議論をするんやけども、今の話やと、やりながら、また今度、オフランプ、オンランプの形状がどうなるであるとか、県との協議が、警察との協議がどうなるんやとか、そういうふうなものが随時後になる。そやから、そんなものは、本当のことを言ったら、一番最初に済まさないかんことですよ。そうしないと、今言ってるどういう建て方であるとか、そういうふうなものが決まらへんから、先にそっち側が全部調整を終わって、初めて本体事業に入らないと、本体事業と並行して、その調整をやりますねんというたら、その調整の具合によって、また全て事業内容が変わってくる。そうやったら今のオンランプどうしますねん、そうやったらその建物の位置、またどうしやなあかんねとか、道はどうしやなあかんねんとか、そういうふうなものが変わってくる。

そやから、事業のあり方としては非常に珍しいというんですよ。そやから、行政でもいろんな箱物とか、いろいろ建てはるけども、そのときには図面も全て、そういう調整も終わってから初めて出てくんのやけども、この事業については何か知らんけど、いや、調整しながらやってますねん、そやったら調整あるごとに、今の話やないけど、補助事業は3種類あるから、その3種類の振り分けを考えて、またやっついていかなあきませんねんとか、そういう話になるから、そやから見えてこない。そやから、非常に変わった手法をとられてるのと違うのかなど。そやから、過去にこういうやり方でされた事業というのはあるんですか、行政。僕は初めてですよ、正直なこというて。今までずっと、十何年か議員させていただきましたけど、いやこういう事業やりますねんと言わはって、それでそんな、もう持ってきはったときにはこの事業で、そやったらどうですかという判断を下すだけで済むんやけども、何て言うかな、今の話やないけど、いろんな要素がまだ調整中ですよ、その調整の具合によってまた話変わってきますなんていう、今まで僕は経験したこともない。過去にこういうふうな、副市長なんか、もう行政畑をずっと、特に事業畑されてますから、そやからそういう事業というのは今までから、そういうのはあったんですか。そういうやり方の事業というのは。簡単に結構です。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 私の説明が悪かったのかもわかりませんが、道の駅の分については、20億円は変わらないわけですが、その中で、その他事業として4億円が追加させていただいておるわけですが。この道の駅は20億円、変わっておりませんが、ただ、先ほど来、私の

説明不足であったかと思えますけども、この4億円の中には、オンランプの用地代、工事代、そして県道拡幅部分の用地代、工事代等が含んで、その他を含んでの4億でございます。

ただ、私、先ほどややこしいことを申し上げましたのは、最終的に事業費を確定する中で、まち交部分の用地がこのその他の事業で一部組みかえるということでございます。そして、この道の駅の駐車場部分についても、一部オンランプの関係上変更をいたしますので、この4億円の中からの用地代が出てきますので、あくまでも総事業費、道の駅20億円、その他事業4億円につきましては、積み上げの中での金額でございますので、私、申し上げたいのは、最終的にこのまちづくり交付金部分16億円、道の駅部分4億円、その他事業を4億円の3つが同時に進んでいってるということの中で、こういう用地代なり、用地代の案分が発生しているわけございまして、先ほど委員ご指摘により、私、長いこの事業経験の中で、3事業、違う事業が、2つの事業が一緒にとというのはあったんですけども、3事業を同時にして、予算配分をしたというのは当然経験もないわけございまして、今回が全く初めてのこういうケースの事業経験でございます。

その中で、あくまでも、何回も申し上げますけども、事業費については20億円と4億円には変わらないんですけども、最終的に補助金のまちづくり交付金部分と社会資本の中でも道の駅部分とその他事業との配分なり、案分が出てきますので、最終的に調整を行いたい。先ほど来、岡本副委員長に申し上げましたように、それが最終的に20億円と4億円の詳細な割り振りについては、間もなくでき上がってまいりますので、決して何の目的もなしに予算を組んだんじゃなしに、そういう20億円と4億円の予算は決めながら、事業費を決めながら進んでいるというのだけはご理解いただきたいと思えます。

何回も申し上げますけども、事業費の交付金の最終的な清算のときの割り振りがまだ定かではないということだけでありますので、事業費については一切変わらなく、事業費を決めて進んでますので、どんぶり勘定の中の事業では決してないということだけはご理解いただきたいと思えます。

以上です。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 これでは事業費は24億円を超えることがないという、ある意味、副市長からの約束みたいなものやと僕は思います。そやから、僕自身が見ていて、非常にまれなケースの事業やと思えます。そやから、その中でいろんなことが変化してきたもので、そやから不信感も出てくるわけで、そやからすっきりした形で早く報告していただければ、お願いします。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 ちょっとさっき聞き忘れました。ページ数101ページの5目地域活性化事業費、22目補償補てん及び賠償金3,886万851円執行されているわけやけど、これは1件の建物の残金という解釈でいいわけですね。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 はい、そのとおりでございます。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 もう一遍確認します。1件だけと言いましたのは、他に何もないと、この1件だけということですね。わかりました。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 道の駅のハードの部分についてはこれで質問を終わっておきたいと思いますが、ソフトの面についても、いわゆる経営分析、事業収支計画と言われてきたものも、もうこの3年以上決まらずに今日まで来て、やっどこさ株式会社道の駅かつらぎ、この運営基本構想が出てきたわけで、これをソフトの部分としてお伺いしておきたいというふうに思います。

副市長は、さすがに事業畑をやってきたから、私も、101ページ、道の駅ね。本当に新しく聞く話がいっぱいでびっくりしているわけでありますけれども、オンランプもオフランプも計画していたなんていうのは、ちょっと本当にあっと驚くんですけども、これは置いておきます。運営構想が出ました。8億1,000万円の売り上げで800万円の利益が3年目から確保できるということでもあります。

一般質問の中でも、私は当然この施設を建設するに当たっては、単なる初期費用、インisialコストだけではなくて、ランニングコスト、あるいはライフサイクルコストが、市長がよく言っているように、LCCがどのようにちゃんと展望、計画を持って進められているかということは、これはもう当たり前のことですね。ところが、この一般質問の中では、全くこのライフサイクルコストについて、私、具体的に、光熱水費とか、消耗品費とか、あるいは清掃費とか、いろいろ出して言いました。こういうものは運営会社が出すと、当然だと。しかし、修理の問題が出てくる、リニューアルもしていかないかん。最終的には建替えもやはりしなきゃならない、そういうことを含めて、やはりこの計画を立てていただいているというふうに思っていました。

もう3年以上かかって出てきた運営基本構想が、その更新費や修理についても、全く計上されていない。当然、減価償却費が入ってないわけですから。それなりに減価償却が入っていたら、それぞれ修理とか、10年たてばリニューアルして、お客さんに新たにきていただくきっかけをつくっていくというようなことも考えるわけです。しかし、これはどうするの。誰がこのライフサイクルコストのうち、そういう修理やリニューアルコスト、これを持つんですか。具体的に聞いているわけですよ。しかし、それらはまだ決まっていません、協議中、こういうことだったね、部長、そういうことやね。もう3年以上、もう4年になろうとする。こんなことが決まっていない。

阿古委員が言いました、もうこの計画、本当のところ変わってきてるんですよ。それは生野副市長がいたら、こんなところ変わってなかったと思うよ。こんなの、事業費は、それはまちづくり交付金でやってるんだと我々だって理解していた、ところが途中で都市公園事業だと、こんなあほなことがあるのかいと。しかし、その公園事業で土地買いましたよ、こんなに変わってきてるんですよ。それはそれとして置いておいても、どうするんですか。前の部長は、とにかく指定管理料払いません、欠損が出て、これはもう補てんしません、利益が出たらそやけど分けてもらいます、まあこれはよろしいやん。ということは、市長も含

めて市民の皆さんのご負担をかけないようにしますと、リスクマネジメント、きちんとやりますと、こういうことで来ているわけですよ。

ところがぱっと開けてみたら、その費用が入っていない。当然といえば当然なんです。設置者は市ですもの。これは当然設置者が、やっぱりそれは一定の協定のもとに、それは金額で決めるかわかりませんが、修理はどうするかとか、リニューアルはどうするかと決めないかんでしょうけれども、基本的にそのことが考えられていないということ自身がおかしい。それが公民館をつるとかいうんやったらわかります。しかし、商業施設でしょう。これ、どうするんですか。市長が言ったように、運営会社側の利益が出たら施設使用料をもらって、それで修繕費とかリニューアルの費用とか、そのようにするんですか。私はその話はそれなりに真に受けてしとったわけですけども、しかし、運営基本構想を見たら、これはもう低く低く抑えているんだと思います。しかし、年間800万円の利益でどれほどの施設の使用料が入るか、一番最初で324万円ですか。ですから、これはどうするんだというのをやっぱりはっきりとしていただきたい、それはね。もう何年たつんですか。

だから、言ってるわけでしょう。それはもうにぎわいも大事だし、この葛城市のブランド化をしていくために、もう近畿圏から、全国から人を集めるんだという、そういう考え方、これはこれでどんどんこの事業をやる中で構想がいろいろ湧いてきて、なってきたというのはわからんことはない。しかし、これだけ事業が変わってきたら、私たち議員が何をしているんだと言われますよ。この点、はっきりしていただきたい。市長が言っているような形になるのか、最終的に市が、やっぱりリニューアルのときには何ぼ出しますねん、ライフサイクルコストどうしますねんという考えを示していただきたいということですね。

それから、ソフトの分ですから、どうにかあれになりましようけども、この間、直売所の出荷説明会を開いて、もう既に受付を始めているということでもあります。その状況と、さらにチャレンジショップ、あるいはワゴンショップ等々の出店者の募集の状況がどうなっているのか。大変好評で、もうお断りせなあかんというふうな状況みたいですけども、ぜひその点もお聞きをしておきたい、このように思います。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 ただいまのご質問でございますが、今後、当然指定管理の議決をいただくわけで、今現在の設立されました株式会社道の駅かつらぎと当然指定管理の議決をいただく予定をいたしておるわけでございますが、なお、今申し上げましたように、売上額等のこともあります。当然、以前よりご説明申し上げますように、通行台数についても、南藤井の場所で1万2,000台という中での売り上げの計算を行っておるわけでございます。今現在の太田南交差点の通過台数が2万台ということでございますが、余りに多く会社の方も見積もられましても、利益等のことがあるので低く見積もっておられるかと思えます。

その中で、当然指定管理の件につきましては、当初は短く、2年になるのか、3年になるのか、今後の協議の中で上程をさせていただくわけでございますが、その中で今後利益は当然上げてもらわなくてはいけないことでございますので、その中で、今後の施設の修繕等につきましては、運営会社と十分な協議を行っていきたいというように思います。

以上です。

朝岡委員長 池原農林課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。ただいまご質問のありました農産物直売所の募集状況でございますが、7月12日に農産物直売所の募集の説明会をさせていただき、13日から開始したわけでございますが、現時点におきまして151件の募集があり、市内の方が121件、市外の方が30件、ただし市内優先という形にさせていただいておりますので、市外の方で、市内の方とかぶっている分についてはお断りをさせていただいている状態になっております。

チャレンジショップ、ワゴンショップ等につきましての出店者の募集でございますが、募集要項等、詰めの方を今、会社側でやっていただいておりますので、決まり次第、すぐに募集をかける予定をしております。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 ライフサイクルコストについては、これから協議をしていくということだと思います。しかし、運営会社イコール設立委員会であり、設立準備会なんですよ。もうずっとこの3年以上、どうするかということで議論をされているんですよ。そんな中でこういうことが決まらない。これ、どうなってるんだとしか言えないじゃないですか。ぼっと来て、こういう企画でこういう目標を持ってやりますねん、こう言われたら、ちょっと待ってくださいと、こうなるけども、この計画をつくったのが、まさに設立委員会でもあり、設立準備会じゃないですか。それがそのまま運営会社に行くわけでしょう。これから決めてもらいますねんというような話では、これどうなってるんだとした言いようがないじゃないですか。

こんな進め方、阿古委員も言いましたけれども、最初ちゃんとした、ちゃんとしたとは言えないかもわからんけども、経営分析表案、収支計画、出てるじゃないですか。そして、施設の規模や内容や配置や、もうちゃんと出てきてあるじゃないですか。それをごろんと変えて、今日まで決まってこなかった。同じ市長がやってるんじゃないですか。なぜできない。それは、こんなこと言ったらあれですけども、行政の怠慢なんですか。私は一般質問でも言いました、恥ずかしい話ですけど、決まらんのがやったらコンサルも入れてやったらどうでつかと、そこまで言ったんですよ。それでもここまで決まらない。

何でもこれから、ライフサイクルコストについて議論しますという話でしょう。こんな中期の収支計画が出されて、まあ、それは市民の皆さんにご負担かけないようにしますと言ったって、これは誰も信用してくれないでしょう。そうでしょう。これはもう今回はここまでの議論、もう12月にはきちっと出してもらおうと。私たち、少なくとも年4回なんですよ。たった4回しかない議会ではばっと議論して、どうなってるんだと、どうすべきだと言っても、ずっとこれ、決まってきてない。やっぱりけりをつけないと。もう平成28年秋オープンなんでしょ。ちゃんとそこはやっていただかないと困るわけですよ。

それから、こんなことは言いたくないですけども、申し込みはこれは農林課で受付してるんですか。会社ですか。それはいいですけども、こんな話がありますね。「あんたら、道の駅に反対してるのと違うんかい、そんな反対してる者がこんなんあかんで」と、こういうふうに言われたという人もやっぱり出てきてるんですね。何で市が受付をしないんですか。こ

んなことで事業が成功するなんて考えられないじゃないですか。幾ら議会の中で議論があつて、幾ら署名運動してやったって、やっぱり市が一丸となつてやって、成功させて、反映させないかんじゃないですか。

ところが、そんなのでは困りますよね。もう私ら、来るなどいうのと一緒や。あんたらはもう来やんでくれていいと。それはもういろいろ感情の問題もあるんでしょうけれどもね。これはやはり、本当に市民の税金を使ってやる仕事ですから、皆さんに還元をされてできるような事業にしないと成功しないですよ。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 今、白石委員の方から聞いて、私も少なからずショックを受けました。そのようなことがあつてはならないと、これは幾ら、賛成反対があろうとも、葛城市にとりまして市民でございます、市民の税金でやる事業でございますから、感情でそれを受付しないということはあつてはならないというふうに、大きな憤りを感じることでございます。

担当も含めて、そのようなことがないように、やはり市民である限り、農業を頑張っていきたいと思う方や、いろんな事業を頑張っていきたいと思う方を後押しするために税金を使ってこの事業をやるわけでございますので、これは強く申し入れをしたいというふうに思います。

朝岡委員長 では、ほかに質疑はありませんか。

ないようであれば、5款、6款の質疑は終結をさせていただきます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後3時16分

再 開 午後3時30分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、引き続き、7款消防費から最後の12款予備費までの説明を求めます。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 それでは、107ページをごらんいただきたいと思います。7款消防費から説明申し上げます。

7款消防費では5億3,690万547円でございます。1項1目の広域消防費では4億7,489万5,000円、県広域消防組合負担金でございます。2目非常備消防費では4,262万7,892円、主なものといたしましては、1節消防団員報酬でございます。めくっていただきまして、18節備品購入費では1,501万2,000円、消防用機器の購入でございます。108ページ、3目消防施設費では497万2,840円、4目災害対策費では1,440万4,815円でございます。主なものといたしましては、18節備品購入費870万2,316円の支出でございます。

めくっていただきまして、110ページ、8款教育費でございます。全体といたしまして25億4,128万8,808円の支出でございます。1項1目教育委員会費では157万3,312円、主なものといたしましては、1節教育委員会委員報酬でございます。2目事務局費では10億660万2,727円の支出でございます。主なものといたしましては、111ページ、13節委託料2,255万4,800円の支出でございます。めくっていただきまして、28節繰出金では8億2,070万円、学

校給食特別会計の操出金でございます。続きまして、3目スクールカウンセラー事業費では965万3,562円の支出でございます。主なものといたしましては、7節賃金730万1,170円でございます。

続きまして、2項小学校費の1目学校管理費では3億7,006万3,700円の支出でございます。主なものでは11節需用費3,221万5,398円、13節委託料2,930万1,188円でございます。めくっていただきまして、15節工事請負費では2億4,679万5,120円の支出でございます。続きまして、2目教育振興費では3,275万2,909円の支出でございます。主なものでは11節需用費726万6,476円、116ページ、18節備品購入費では523万1,505円、20節扶助費では1,575万4,611円の支出でございます。続きまして、3項中学校費の1目学校管理費でございます。3億2,353万1,677円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものでは11節需用費の2,145万4,584円、13節委託料では969万1,348円、15節工事請負費では2億5,637万7,960円でございます。続きまして、2目教育振興費では2,788万9,162円、11節需用費では583万138円、20節扶助費では1,389万1,124円の支出でございます。

続きまして、4項幼稚園費の1目幼稚園管理費でございます。2億2,847万5,883円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものでは7節賃金2,193万754円、11節需用費で822万3,995円、13節委託料809万2,720円の支出でございます。続きまして、2目教育振興費では294万3,341円。

続きまして、5項1目の社会教育総務費では5,251万499円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものでは、19節負担金補助及び交付金で1,352万8,261円の支出でございます。続きまして、2目人権教育推進費では338万6,240円、主なものでは19節負担金補助及び交付金の332万3,000円でございます。続きまして、3目文化財保護費では1,158万2,597円、主なものでは、13節委託料653万8,882円でございます。めくっていただきまして、19節負担金補助及び交付金では370万7,000円の支出でございます。続きまして、4目公民館費では9,016万5,620円の支出で、主なものでは、11節需用費1,184万3,448円、13節委託料では1,699万9,942円の支出、また19節負担金補助及び交付金では1,820万7,997円の支出でございます。

続きまして、5目コミュニティセンター管理運営費では787万9,628円、主なものでは、11節需用費260万2,402円でございます。めくっていただきまして、6目文化会館費では1億2,351万5,237円の支出で、主なものでは11節需用費3,435万1,238円、13節委託料3,120万5,423円、14節使用料及び賃借料では904万930円でございます。続きまして、7目図書館費では6,047万4,477円の支出でございまして、主なものでは7節賃金781万3,407円の支出でございます。18節備品購入費では1,034万3,625円でございます。続きまして、8目歴史博物館費では4,987万7,779円、主なものでは11節需用費876万2,434円の支出でございます。めくっていただきまして、13節委託料では831万9,167円でございます。

続きまして、6項1目保健体育総務費では1,465万3,845円、19節負担金及び交付金では1,133万330円の支出でございます。続きまして2目体育施設費でございます。1億2,375万6,613円の支出でございます。めくっていただきまして、主なものでは11節需用費3,762万

2,178円、13節委託料では1,367万4,618円でございます。22節補償補てん及び賠償金では2,916万円の支出でございます。

9款の災害復旧費は支出がございませんでした。

めくっていただきまして、132ページ、10款公債費でございます。全体では10億5,777万4,769円の支出で、1目元金では9億2,162万4,822円、2目利子では1億3,611万9,363円、3目公債諸費では3万580円の支出でございます。

続きまして、11款諸支出金でございます。全体では6億4,434万1,214円の支出で、1項1目財政調整基金費では7,703万395円、2目減債基金費では324円、3目公共施設整備基金費では125円、4目社会福祉振興基金費では4万8,651円、また5目緑花基金費では18万5,582円、6目公営住宅基金費では9,053円、7目教育基金費では314円、8目土地開発基金費では32万9,617円、9目体力づくりセンター整備基金費では2,295万6,218円、10目ふるさと創生基金費では197万5,571円、11目国営十津川・紀の川2期事業費償還基金費では4,071万8,351円、12目の地域振興基金費では5億108万7,013円でございます。

めくっていただきまして、12款予備費の支出はございませんでした。

歳出合計といたしまして、予算現額214億296万8,369円に対しまして、支出済額156億1,617万5,137円の支出でございます。翌年度へ繰り越すのは、継続費では40億8,247万8,130円、繰越明許費では3億6,313万1,000円でございます。

以上で、支出の7款からの説明は終らせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

朝岡委員長 ただいま、7款消防費から最後の12款の予備費まで説明をいただきました。これに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

白石委員。

白石委員 消防費について若干お伺いをしておきたいと、このように思います。まず、107ページの1目の広域消防費にかかわることです。まず、県広域消防組合負担金として、4億7,489万5,000円が執行されております。そこでお伺いしたいことは、平成26年度の葛城市の基準財政需要額はどれほどであったのか、まずお伺いしておきたい、このように思います。それが第1点であります。

広域消防にかかわって、ここで議論をしてどうのこうのということではありませんけれども、一般質問の中でも、この間の葛城市における火災に伴う犠牲者が出たということについて、若干広域との関係でお伺いしておきたい、このように思います。

昨年でしたでしょうか。北花内のJR地区でマンション火災がありました。最上階の男性、単身の方ですけれども、残念ながら、有毒ガスというか、一酸化炭素中毒で、本当にこのドアの前で倒れて、その時はまだ息はあったと思うんですけども、救急車で運ばれて、病院でお亡くなりになりました。火災現場では私たちが駆けつけたときには、いつも見る顔ではなくて、広域消防の方から消防隊が来て、指揮をしておりました。なぜはしご車を出動させないのか、非常に疑問に思いました。消防署員や消防団員は、あの重いホースを担いで非常階段をのぼっていく、しかし、ホースはつないだけれども、なかなか放水がうまくいかない。こ

ういう状況で、もういらいらしている間に時間がたって、救出に手間取りました。幸いにし
て、マンションでしたので類焼は免れたわけであります。しかし、残念ながら尊い命を失う
ことになりました。私も面識のあった人であります。

そこで、広域消防を設立する場合に、しつこく議論をしたわけでありますけれども、やは
り高層とは言わないけども、中層のマンション火災に対して、消防車を出動要請して、機動
的に対応できるんだと、救急の場合も、一番近い消防署から出動し、市民の要請に応えられ
るんだと、こういうことで、消防長は胸を張って、私がお約束しますと、市民の皆さんの信
頼に応えられるような広域消防になりますと、こう言うとったんですけども、残念ながら、
この北花内の火災、そして疋田の火災、これは深夜のことでありましたけども、3名のとう
とい命が奪われることになりました。これはもう岡本副委員長が一般質問で詳細に明らかに
し議論されておりますので言及はしません。

しかし、広域消防が設立されてから、この1年少し超えて、もう4名もの火災による死亡
者を出したというのは、これは葛城市の歴史にとって由々しき問題だというふうに私は思い
ます。そういう意味で、本当に広域消防が、地域の実情にあった消防の指揮指導がきちっと
やられているのかと。もちろん中和広域消防という形で、そこと一緒になってるわけですか
ら、一定のノウハウは持っておられるというふうに思います。

しかし、現実には、あの広い道ですよ、あれは16メートルあるんですかね。そこへ電信柱が
あって、電線があるから、はしご車が使えない。こんなあほなことがあるのかと。そして、
そのマンションは新しいマンションですから、そのマンションの住民との連絡をとるのがな
かなかとれないわけです、中にも入れない。そんなの、消防署はきちっとそういうセキュリ
ティのあるマンションについては、解除といいますか、ロック解除の手立てをちゃんとして
いるはずなんです。ところが、そういうことがこの広域消防になってから、ちゃんと徹底
されていない。内部の人たちと連絡とれない。本当だったらぱっと入って、誰その部屋だ
と、この近所には誰がいるということがわかる、これがわからない。消防署員が私たちに聞
いて回っている。こういうことなんです。もうこれは、私、本当に、この広域消防の件に
ついてはだまされたという、本当にそういう気持ちになるぐらい残念でなりません。

それが、今まででしたら消防本部はここに幹部職員が座って、具体的にいろいろな要望、
意見に対して率直にいろいろ答えてくれた。しかし、これも広域消防になったら、議会が、
年何回あるんでしょうか、2回ぐらいでしょうか。そういう会議の中で、その地域の実情を
公の会議の中で訴えること、そういうことはできない、そういうことになってる。これでは
本当にだまされた、市民の声、我々議員の声が広域消防に伝わらない、これをどうしてくれ
るんだと。これは議長にもお願いをしたい。市長にもお願いをしたい。こういう声が上がっ
てきているんです。私もそう思います。こんな残念なことはない。

今後、岡本副委員長が一般質問で言われましたけれども、もちろんあったことはあったこ
とで、これは仕方がないけども、もう二度と起こさないために、どういう対応をしてくれは
るのか。消防団との関係をどうしてくれはるのか。市民の声をどう受けとめて、どのよう
に改善のために動いてくれはるのか。ここを筋道をつけてほしい。もう今のままでは、靴の裏

から足をかいているようなものですわ。もう全く届かない。消防本部長を、消防長を議会に呼びたい、しかし、もうこんな詳細なことについては対応できないと、もう消極的で、出てくる気もない。こんなのでいいんでしょうか。まずその点、議長が答えるわけにはいかんか。答えると言ったらおかしいけども、所見を聞かせてくれたらそれでいいと思いますけども、やっぱり原課が一番パイプがあるわけでしょう。パイプのあるところが決算委員会での議論や本会議での一般質問の議論をやっぱりきちっと伝えていただくということをしていただかないと困るわけですね。このことは私の地元でそういう事故があったということ踏まえて、そこで大変なことをしたと思っているのに、今回の疋田の火事だと。これはもう黙ってられないということですので、お伺いしておきたい。

あと1点よろしいか。3目消防施設費であります。もうこれは委員長にお許しを得て、消火栓設置等工事委託料と、それから消防施設整備事業補助金、2つになるんですけども、1つにまとめてお伺いをしたいというふうに思います。消火栓新設等工事委託料については、基本的な内容では、市が3分の1の補助金を出すと、そして地元が3分の2のご負担をしていただいて、市が予算に計上し、事業を執行すると、こういう形になっています。その後段の消防施設整備事業補助金、これについては……。ごめんなさい、さっきのは10分の1ですね。市が10分の9、そして地元が10分の1と、こういうことになってる。

それで、後段の分については、地元が3分の2、市が3分の1と、こういうことになってるわけで、これは補助要綱に基づいて実施されているんですけども、これについても、私は市民の皆さんの火災から命や財産を守っていくという仕事は、これはまさに地方自治体の本質的な仕事だと思います。地方自治法の改正前は、住民の安全、健康、福祉を保持すると、こういうことだったわけで、安全がまず最初に言われていたわけでありまして。市民の安全を守るそのために、やはりこういうことは、この筒先が盗まれて、その負担も出てくるみたいな話になっただけですけど、やはり市がきちっと全額負担をしてやるべきだというふうに思いますし、消火栓、予算はあがってないですけども、防火水槽、これについても市が責任を持って計画的に地元と相談をして、優先順位を決めてやるべきだというふうに思います。

とりわけ、この防火水槽の設置に係る、あるいは消火栓の設置に係る、改善されているかもわかりませんが、公団の消防施設とは違って、やはり寄附金としてこれまでは収入されているわけです。これはもう絶対、少なくとも改めるべきだと。これは地方財政法上、大いに問題があるということですから、これはもう絶対改めさせていただきたいというふうに思います。とりわけ防火水槽については、一基といたしますか、一槽といたしますか、1,000万円かかるんですね。100万円の寄附というか、自主的、自発的に行うにしたって、これは大変な負担です。

防火水槽についても、これは初期消防をちゃんとした体制整備をしていくという点からも、これはもうちゃんと設置の費用はもちろんのこと、用地の確保もやっぱりこれは市がやるべきである、地元が一番困るのは用地の確保なんですね。幸いにして葛城市はこの葛城市の負担金徴収に係る条例をつくりましたからね、2分の1を助成するということになりました。これはこれで大きな前進だというふうに思います。このことによって、用地を確保し、防火

水槽を設置されたところもあります。これはこれでいいんですけども、少しずつ改善をしてきたというのは評価しますけども、疋田のような3人の方が亡くなるような事態になれば、本当にこの防火水槽が地元で、必要なところに配置されているということは本当に大事なことでというふうに思います。この点についても、どのようにお考えか、防火水槽の設置や消火栓の設置を推進するという、そういう立場からお答えをいただきたい、このように思います。

朝岡委員長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。

平成26年度の地方交付税に積み上げられました消防費の基準財政需要額を申し上げます。

6億728万6,000円でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口でございます。

消火栓新設等工事委託料、202万5,000円の内訳を話させていただきたいと思います。葛城におきまして39万8,520円、これは地下式の消火栓を設置しました。兵家、53万7,840円、地上式の消火栓を設置しました。西辻、37万6,920円、地下式の消火栓を設置しました。新在家、58万3,200円、地下式の消火栓を設置しました。また、薑地区内におきまして消火栓周りの舗装の修理工事を行いました。それが12万8,520円で、合計202万5,000円となっております。また、負担金補助及び交付金の方ですが、消防施設整備事業補助金56万1,200円ということで、消火栓の用具等購入させていただいております。これにつきましては3分の1の補助ということで、市の方が3分の1補助をさせていただきました。件数としまして、格納箱11件、ホース5件、ノズル78件、キーハンドル4件、スタンドパイプ36件、設置料も含めまして4件、そういう内訳となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

朝岡委員長 山本総務部長。

山本総務部長 防火水槽を初め消火栓等々についての市からの支援体制という中では、委員お説のように、用地取得事業に係ります分担金徴収条例に基づいて、その用地取得された際には2分の1の分担金をいただいた中で進めていくと、こういう条例を設置した中での運用を図っておるところでございます。

なお、防火水槽等々に係る分の、以前からの流れといたしましては1割相当云々ということになっておった、その辺のところにつきましては、現在、大字より用途を限定しない一般寄附金ということでいただいております。自主的な感謝の念も含まれた中での寄附金をいただいております。それにもとづく会計処理、寄附採納規程に基づいた処理をさせていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 基準財政需要額については6億728万円ということで、これは常備消防、非常備消防、施

設費全部含めての話ですね。大体常備消防に当たる部分というのは、これはないんですね。単位費用が幾らで、人口何人でぼんときて、それできてるというわけですけども、今、広域は分担金について、基準財政需要額に基づいて積算をすると、こういうことになってますが、その基準財政需要額のどの程度の割合を負担金として求められているのか、もう一度お聞かせをいただきたい、このように思います。

これはあれですか、広域消防の方から、葛城市は、この葛城市の基準財政需要額を把握し、それに基づいて負担金を請求してきてはると、こういう仕組みになってるんでしょうね。こちらが自主的に、いやいやうちは基準財政、これだけだから、この額を、分担金をおさめるんだと、こういうことになってるんでしょうか。その辺、もう一度確認をしておきたい、このように思います。

それから、消火栓や防火水槽の設置に係る、用途を特定しない一般寄附金として、この10分の1を収納しているということですね。これはもう事実上もらっているところ、もらっていないところというわけじゃないわけですから、やはり設置されたところについては、もう間違いなくこの10分の1のもの、負担分をしているわけでありますから、これは当然この分担金徴収条例等をつくって、これはもう収納すべきだというふうに思います。あるいは、この施設の整備と同じように補助制度要綱をつくってすると。これはしかし、あれだね、起債事業でやるんだね。防火水槽なんかはね。これは吸収源対策公園緑地事業と同じように、やっぱり改めていくと。10分の1の負担をいただくならいただくで、ちゃんと用途を指定しない一般寄附金というようなことではなくて、負担金徴収条例等に基づいて徴収をするというふうに改めていただきたい、このことを強く求めておきたいし、これはもう市民の皆さんの財産や命を守る不可欠の施設として、これは市が責任を持ってちゃんとやっていただきたい。

とりわけ防火水槽や消火栓というのは、これはもう初期消防にとって大切なものですから、この間、防火水槽、もう出てないですね。4、5年は出てないんじゃないですかね。4、5年まではいかないですか。だから、もう充足をしてるのかどうかというのは、その点もはっきりしないといけませんけども、やっぱり何よりも用地を確保しなきゃならない、地元でね。そして、施設に対する10分の1の負担がということが、大きなこれは壁になってるんですね。これは財政力に応じて設置できるような制度にもしていくということも含めて、やっぱり考えていかないと、本当にこの4人もの尊い命を失うということになってるわけですから、やはり市民の安全、財産を守るという立場から改善に着手をしていただきたい、防火水槽の計画的な設置に本当に踏み込んでいただきたいということを述べておきたいというふうに思います。

朝岡委員長 下村議長。

下村議長 私、奈良県広域消防組合議会の議員として派遣されておまして、その中で、きょう、以前も岡本副委員長からお話がありました。それからちょっと事務局を通じて広域消防の方と連絡をとりまして、今後、一度協議の場を持ちたいということで、今、調整中ということでございます。はっきりしたことは今言えませんが、協議の場を持ちたいと私も思っておりますので、ちょっとご理解のほどをお願いしたいと思います。

朝岡委員長 山本部長。

山本総務部長 この負担金に係る分については、奈良県の広域消防組合の積算に基づくものでございます。私、現在認識、承知しておる部分の中でご説明させていただきます。平成26年度については4億7,489万5,000円という額でございました。平成32年度までにおきましては、自賄い方式での積算と。このうち決算額をざっと見てみたら、約1,000万円余りが、これが共通経費ということで、こちらについては基準財政需要額割にて案分されての負担の中に入っておるのではないかと見ておるところでございます。この4億7,400万円のほとんどが職員の人件費が重きを占めておる中で、これらについては自賄いということで聞き及んでおります。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 部長の方から改めてお答えをいただきました。平成25年度の決算では4億3,652万円程度だったんじゃないかというふうに思うんですね。自家賄い方式という形で来ていますけども、この伸びからしたら、4,000万円余りふえてるんですね。段階的にふやして、今は人件費相当分ということですけども、当初の方針を聞いたときには、基準財政需要額を基準にして負担金をもらうということでしたけれども、そんな基準財政需要額がふえてるわけじゃないわけでしょう、消防費はふえてますか。去年からしたらね。ちょっとまだこれも見てないけどもね。若干ふえてるんですか。その分が反映されているのかな。それはちょっとよくわかりませんが。ふえてきているので、当初はそういうふうに聞いたけれども、どういう扱いになっているのかということを変更して把握したいと思っておりますので、また、その情報の方、よろしくお話ししときたいと思っております。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

阿古委員。

阿古委員 118ページ、1目幼稚園管理費、14節使用料及び賃貸料、土地借上料526万119円、これの説明を願いたいのと、それと、121ページ、3目文化財保護費、発掘作業等委託料72万1,440円、それと、こちらの決算に係る主要な施策の成果に関する報告書の45ページ、文化財保護費で、八川地内、古殿遺跡ですか。120平方メートル、事業費200万円、その200万円のうち、72万1,440円がそれになるのかどうか、ちょっとわかりませんが、この場所の発掘調査事業について、どういうふうなものなのか聞かせていただきたい。2点だけ。

朝岡委員長 西川教育総務課長。

西川教育総務課長 教育総務課の西川でございます。よろしくお話しいたします。

ただいまのご質問です、幼稚園管理費の土地借上料でございます。これにつきましては、新庄幼稚園の敷地賃借料といたしまして、1,499平方メートルの1年間の賃借料でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 吉岡主幹。

吉岡歴史博物館主幹 歴史博物館主幹の吉岡でございます。ただいまの阿古委員の発掘調査についてのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、委託料の72万1,440円、これにつきましては、八川地内の、これは古殿遺跡というふうに命名しておりますが、そちらの方の発掘調査の作業員の発掘作業に要した経費でございます。

それから、成果説明書の報告書の45ページの遺跡等発掘調査調査費、古殿遺跡八川地内と書いてます。発掘調査を行った面積については120平方メートルでございます、ここには200万円と上げております。発掘調査には作業員委託並びに機械の賃借等々を含めまして、200万円の経費を要したと。この中には報告書の印刷費等々も含めておりまして、全体の合計金額となっております。

それから、八川の古殿遺跡の内容でございます。こちらにつきましては、比較的新しく発見された遺跡でございます、奈良時代から平安時代ごろまでの遺構、いわゆる建物跡が見つかっておる場所でございます。今回の調査地につきましては、その範囲確認ということで、南の端をつきとめるための範囲確認調査でございます。結果的にはさしたる遺構が出てこなかったもので、南の方へは遺構が広がらないと、そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 新庄幼稚園、東の方へ広げた地代ですね、そやから借り上げてあるわけですけど、これと言ったのは、これは平成26年度は526万円で、前年が480万円ちょっとぐらいやったように思います。そやから契約内容がどうなんかなと。通常賃貸契約をするときにどういう契約をしているのか。消費税ぐらいの、2%ぐらいの差やったらそうかなと思ったんやけども、これは約20%ぐらい違うからね。そやから、そういう契約で賃貸契約するに当たって、そういう変動さすような何らかの項目を設けているのか、設けてないのか。そやから、面積が変わったとか、例えば何らかの理由があるのかというのを確認したいから聞いたんですよ。

それと、今の遺跡の、今言ってる範囲確認をされたということで、それで、こういうのは実は余り知らなかったんやけど、これは多分市の土地やないんですよね。民間の私有地なかなという認識で思ってるけども、そやから、通常遺跡調査とかするのは、何らかの開発をするとか、そういうときに僕はある意味やるものやという感覚が強かったものやから、例えばこれが市有地であるのか、民間地なのか、また答えてほしいけども、そういう事業というのは、僕は継続的にあっていいものやと思ってるんですよ。そやから、どういう理由で遺跡調査をされたのかという、その理由を知りたいんですよ。そやから、例えば何か道にかかわるからそうなるもたんか、それとも、そうじゃなくて、あくまで文化的な意味において、市有地なり民間地をそういう調査をするという、こういうふうなものをやったんだと、その辺をちょっと確認したかったのでお聞きしたんです。

朝岡委員長 吉岡主幹。

吉岡歴史博物館主幹 歴史博物館、吉岡でございます。

ただいまの発掘した土地の所有者等と、また調査についてということでございます。今回

の土地につきましては市有地ということでございます。それから、発掘が開発以外に行われているというふうなことでございましたが、民間もしくは行政においてもですが、遺跡地での開発工事があったら、それは開発側の経費で発掘調査をお願いすることになっております。ただ、それとは別に、個人住宅並びに学術調査については、行政の予算で発掘を行う。今回の場合は、葛城市内の重要な遺跡の広がりを確認する意味合いでもって、八川に市有地でうってつけの場所がございましたので、そちらを調査させていただきました。

以上でございます。

朝岡委員長 ここで暫時休憩します。

休 憩 午後4時17分

再 開 午後4時24分

朝岡委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

西川教育総務課長。

西川教育総務課長 教育総務課、西川でございます。

契約のときに、初年度の金額と翌年度以降の金額を変えて契約をしております。翌年度以降につきましては、ずっとそのままの金額ということで契約をしております。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 わかりました。2点だけですので、これで終わります。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

増田委員。

増田委員 122ページ、3目文化財保護費の文化財保護費料助成金368万8,000円でございます。報告書の45ページのところに、その関係の内容が載っております。ここで村井家住宅、それから曼荼羅図、この2点、115万5,000円、91万円と、200万円と360万円では若干金額の違いがございますけど、これ以外にもあるようでしたらお聞かせを願いたいと思います。

それと、123ページ、4目公民館費の公民館分館等施設整備事業補助金1,189万5,000円、この分館の設備に係る補助を、多分2分の1でしたか、その辺の要領といたしますか、利用できる範囲、どういうものまでこの補助対象になるのか、この事業の範囲を教えてください。

それから、127ページ、7目図書館費、18節備品購入費、図書購入費、998万637円。49ページのところに報告書のところで細かく、その利用状況等を示されております。見てみますと、新庄図書館、個人貸し出し2万5,460名、貸し出し冊数が8万3,433冊、お持ちの本の冊数が13万9,410冊、それに対して、購入された本が4,443冊、603万8,865円。一方、當麻図書館です。貸し出しの人数が2万6,242人、それから貸し出し冊数9万661冊ということですね。これを比較しますと、若干當麻の方が利用貸し出し冊数、それから冊数、それから人数、ともに若干上回っているという状況だと思えます。

一方、お持ちの本の冊数9万7,036冊ということで、13万9,000冊の新庄に対して9万7,000冊ということ。これを見ましたら、若干回転率がいいという感じで、貸し出し率が高い、こういうことかなというふうに分析できます。一方、図書購入費ですね、2,964冊、新

庄図書館の4,443冊に対して3,000冊弱ということです。金額にいたしまして400万円弱ということで、600万円対400万円、こういう状況でございます。

私が何を聞きたいかという、利用度に応じて購入されるというふうな考え方の方が、私は妥当であるかなというふうに思います。これ、たまたま平成26年度が當麻が多くて新庄が少ないのか、恒常的にこういう状況なのか、その辺のこともあるかと思えますし、その辺のところも、もし過去の実績、貸し出し実績等もわかっているようでしたら、その辺の報告も、3点よろしくをお願いします。

朝岡委員長 吉岡主幹。

吉岡歴史博物館主幹 歴史博物館主幹の吉岡でございます。ただいまの増田委員の文化財保存事業助成金のことについてお答えさせていただきます。

まず、報告書の45ページ、文化財保存事業助成金の中で、村井家住宅並びにつづれ織當麻曼荼羅図の事業、2事業上げております。そのほかの事業はということでございました。ここに掲げさせていただきましたのは、おおむね100万円以上の事業という形で掲げさせていただいておまして、その他の文化財保存事業としては、その他7件ございます。いずれも3,000円から38万円程度の小修理、維持管理等々の文化財保存事業に必要な経費の助成金として出しております。

ほかに読み上げさせていただきます。村井家住宅としては、もう1件別件がございまして、民家環境整備事業というのがございます。それから、當麻寺本堂の小修理という形で、本堂のとゆの修理がございまして。また、防災点検、當麻寺一山内の防災点検、それから中之坊のふすま絵の修理がございまして。それから、博西神社の防災点検です。それから、奥の院本堂の解体修理、並びに傘堂の修理、合計9件の事業がございました。

以上でございます。

朝岡委員長 和田生涯学習課長。

和田生涯学習課長 生涯学習課の和田でございます。ただいまご質問の分館等施設整備事業補助金の補助対象ということでございますが、まず生涯学習課の事業の補助金交付要綱というのがございます。この中で分館等施設整備事業補助金というのがうたわれてございまして、この内容でございますが、分館等の新築、増築または改築、施設整備の修繕または改修及び運営に必要な機器及び備品の購入という、こういったメニューがございまして。基本的には、補助率は2分の1以内ということになっております。及び設備の修繕または改修につきましては、電気設備や給排水、衛生設備、冷暖房空調設備などが対象となっているところでございます。また、備品の方では、運営に必要な機器及び備品については、テレビ、ビデオ、拡声器、パソコン及びプリンター、コピー機、カラオケ機、展示パネル、冷蔵庫、レンジ、こういった1品目につきまして5万円以上のものを対象に、事業費として30万円限度とさせていただいておるところでございます。限度額が30万円でございますので、補助金としては15万円というところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 辻本館長。

辻本図書館長 図書館、辻本でございます。

増田委員ご指摘のとおり、ここ3年間ほどの利用状況につきましては、ほぼ横ばい状態で、當麻の図書館の方が少し人数が多い状態で推移をしております。したがって、回転率は當麻図書館の方がいいと、そうおっしゃるとおりでございます。その要因についてはさまざま考えられるわけですが、立地条件も1つあるだろうなということも、図書館としては考えているところでございます。

図書の購入に当たりましては、それぞれの図書館の規模、それから置くスペースの問題等も十分考慮をしながら、調整をしながら購入させていただいているということがございます。なお、当然ながら、両館あわせての葛城市図書館としての蔵書でございますので、當麻の方が新庄の図書をいつでも借りられるという状況にはなっておりますので、できるだけ利用者にご不便を与えないような方法で、今、行き来をしながら図書の利用をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。文化財、私、これ、何を聞きたいかということ、100万円以上というか、大きい金額を2つ上げていただいて、細かいのもあるよということで、村井家、それから曼荼羅、どちらも重要文化財であったり国宝であったり。要するに市の負担の少ない修復かな、これは国がやってくれるのかな。補助金つきやという部分かな。これ、多分いろいろと歴史博物館の先生が、市の文化財の状況を把握されて、これも修理せなあかん、あれも修理せなあかんという品目がずらっと並んでると思うんですよ。わかってたら、それを教えていただきたいんですけども。

ただ、大きな予算が、おそらく予想ですよ、市長。大きな予算が組まれてないので、国から、県からの負担の分を優先的にやっておられるのかなというふうな気がいたします。何でかということ、當麻寺に行くと、まず仁王門がございまして。私も知らなかったけども、阿と咩と、口開いてる仁王さんをつぐんでる仁王さんと、右と左に。右側が口を開いてはります。口を開いてはるばっかりに、その口の中にハチの巣が発生している。よだれをこいたみたいにかたがっている。もう恐らく10年近くよだれのついたままの状態、おそらく歴史博物館の先生は、何らかの対処をせなあかんと違うという指摘、項目リストの中に入れていただいていると思うんですけども、悲しいかな、この仁王門については市の所有財産指定を受けてない、自腹でいかないといけないと。私、修理代はわからんけども、あんな高いところにのぼらないといけないし、立派な門です、100万円とか200万円とかという金額になるのか、もっとかな、わかりませんが。そういうことも、私、見た範囲内でも、そういうものが気がちょっとつきましたのでね。市の負担となる予算でも、この重要文化財に指定をされておらなかったら、市の責任として、文化財の保護も必要になってくると思いますので、今後の予算の確保も必要になってくるのかなと、そういうふうに思います。またそれに対してご説明できるようでしたら、お聞かせを願います。そのリストの予備軍というんですか、今後必要な。

それから、公民館ですね。要綱の中の項目ですね。新築、改築、修復、それから家電製品、パソコン含む、2分の1、公民館の集落の方が使われる用途、これは住民の方が、集落の方がいろいろと会議とか、団体のいろんな集會に使われるという機能と、もう一つは、そのほとんどが災害拠点、防災のときの緊急避難場所ですか、そういうふうに位置づけられて、災害時にそこに集合と、寄ってこられると、そういう場所でもあるのかなというふうに思います。

ある集落、そういうことも考えて、公民館に太陽光をつけて、緊急避難用、それからいろいろと運営上の運営資金も含めてですけれども、太陽光をつけたらどうだというお話がございました。ところが、この公民館の助成補助金の中に太陽光は載ってません。対象外でございます。ただ、先ほど申しあげましたように、公民館の用途としては災害時のそういう電気が通らなかったときの基地としての機能のことを考えると、太陽光も必要な装備、あってしかるべき、あったらいい、そういう装備かなと思います。

一方、家庭用の5万円の支援の方にもお尋ねをされましたけども、これは家庭用ですので、大字の公民館は対象にならない。結局、どこの支援も受けなくて、一般家庭5万円ですが、それもなしの購入をされて、ある程度の投資は覚悟されてますけども、つけられたと。私は、先ほど申しあげましたような防災拠点としての装備の中の1つとして、幾らかの補助の対象にしてもいい品目の1つかなと思います。その辺のこともお聞きしたい。

それから、図書館の、先ほどご説明ございました。恒常的に、若干當麻の方が、車からおりてすぐに図書館がございまして、あそこの方が利用しやすいというのでは、すごく私も同感でございます。階段を下りなくてもいいし、1階フロアでございまして使いやすい。ただ、スペースの問題もお聞きしましたけども、その回転率、利用状況をどういうふうになら今後、スペースのことはわかりましたけども、その利用頻度のことはカウント、廃棄量、検討課題の中に入れたいんですか。ここをお聞きしたいんです。需要が多いということです。それに応える補いという話。それにその要素、利用の頻度の要素というのが大きく影響するように私は思います。今後の導入に当たっては、そういうことも配慮できるのかどうか、その辺のところをもう一度お尋ねします。

朝岡委員長 吉岡主幹。

吉岡歴史博物館主幹 ただいまの増田委員の質問、文化財へのリスト並びに仁王さんのこと等々のお話がございました。リストにつきましては、やはり国宝重要文化財並びに県指定文化財等々、文化財の保存に当たっては、国、県、市が手を携えてするということございまして、やはり国宝の修理なんか大きなウエイトを占めてくることになっております。

そういう形で県の建造物の専門、また美術担当の専門の方が中心となって、リスト選定、また国の採択がとれるかどうかという大きな動きなんかも見せながら、リストがつくられていくわけですが、いずれにしても、所有者の意思が、所有者が事業を起こすという、負担されるのは所有者ですので、その意思が一番でございます。だから、所有者が自分がこの文化財を修理したいという申し出をなされるというのがリストに上がってくる大きなウエイトになっております。ただ、それで行政がほっておくんじゃなくて、した方がいいですよ

という働きかけも行いながらやっておるところでございます。ですので、市において、現在市独自のリストというのは持っておりません。先ほど言いましたように、国、県、市と連携しながらリストもつくっておるといった状況でございます。

それから、仁王さんのお話でございます。仁王門につきましては県指定の文化財で、仁王につきましては市の文化財という形での指定を行っております。被害状況のお話がございます、実は十数年前に事業着手の動きがございました。これについては種々の事情がございまして、そのときに至れなかったというような事情がございまして、それ以降、所有者である當麻寺の方、また奈良県の美術工芸専門のご担当者等々と相談しながら、なかなか困難な状況がございまして、現在も修理に至ってない。それ以上に優先すべきことが多く修理事業が起こってきている昨今でございますので、それについては着手ができていない状況で、今後とも、所有様である當麻寺等とまた連携しながら、検討も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 和田生涯学習課長。

和田生涯学習課長 ただいまのご質問の方でございますが、大字の方からそういったお話を若干は、ほかにも伺ったことはございます。ただ、そういったお話の中で、まず、やはり大字の負担2分の1というのが出てくるのがあるというところで考えられたところと、まず、建物の大きさによろしいと思いますが、いわゆる建物の大きさの中で、ソーラーの規模が、その規模に耐えられる建物かどうか、当然重さというのがございます。そういったお話をいろいろさせていただいた経験もございます。その中で、また大字の方もそういったことを参考にさせていただきたいということで帰られたとい経緯もございました。おっしゃられるとおり、こういった太陽光の補助対象にという話でございますが、そういったことを総合的に含めまして、また検討材料の1つにさせていただきたいなと思っておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 辻本図書館長。

辻本図書館長 初めに、立地条件のことをもう一度触れさせていただきますと、當麻図書館の方は文化会館、それから庁舎等に来られた方が、そのまま来られる、あるいは住宅密集地が非常に近隣にあるというようなことも多いということも、當麻図書館の多い1つの原因ではないかなというふうに図書館でも分析をしているところでございます。

新庄図書館の方は、どうしても車で利用ということが多くなります。そういった関係で、例えば児童書を見ましても當麻図書館の方が多いいような結果が出ているのではないかなというふうに思います。當麻図書館では子どもたち同士で図書館に来て児童書を借りていくというような光景がよく見られます。新庄図書館の方ではなかなかそこが難しい部分でございます。なお、新庄図書館には数字にはあらわれてないんですが、図書館を利用する方の数というのは、これ以上の数が実はございます。車で来て、それも他の市町村の方の利用が大変多いというのも1つの特徴となっております。そういった方は、当然図書の貸し出し冊数で比べますと貸し出しの人数にはなりませんし、それが利用人数に反映するというので、利用人数にはならないということもございます。それは1つの実態としてお知りおきいただ

けたらというふうに思います。

新庄図書館の方も、図書利用者の数も、やっぱりどんどん利用していただきたいということも当然考えているところでございますし、今年子ども読書推進計画等を立てさせていただいた関係の中、各学校や幼稚園への図書館だよりへの配布と、図書館の利用促進をしていただくということで、学校へのお願い等もしているところでございますし、市民の方にも何らかの形で今後新庄にもこんな本もたくさん入ってますよというようなことも、情報として伝えるような場が持てたらなというようなことも思います。

なお、新庄図書館に入った本を當麻の方が當麻図書館へ来られて予約をしていただいたら、あればあくる日にはその方には貸し出しをできるというような体制は十分整えているところでございますので、そういったことも市民の方にも十分理解をしていただくような広報についても、今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

朝岡委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。文化財で、10年前からもうかたついたままやと、これ、いつまで置いとかれるのか、すごく気になるところでございます。入り口の一番看板文化財でもございますし、早急に着手できるような方向でご検討をしていただくことが望ましい、そういうふうに感じます、よろしくお願いします。所有者のお寺がこれでいいねんというてはるのやったらできへんという理由が、そのことはちょっと私も把握できてませんけども、見るからに問題ありかなというふうに思いますので、当時何があったのか知りませんが、もうぼちぼち修復の時期かなと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それから、ソーラーですけども、和田課長に追及してるのやなしに、先ほども申し上げましたように、防災拠点としての、そちらの方のご検討を、防災としての考え方の方が私は正しいかなと。備品としての考え方からいくと、どうも収益が上がったり、ほかの利益追求目的というふうなところに行ってもたら、2分の1のその規定の中には当然私は入らないと思います。金額も大きいしね。ただ、防災器具としての助成対象になってもいいのかなというふうに思いますので、今後、そのようなこともご配慮いただけたら。こういうご時勢でございますので、環境にやさしい葛城市を目指して、その辺のところも対応していただくことも必要かと思えます。

それから、図書館の、先ほどご説明ございました、何回も聞きましたので、条件はわかっています。それから共有できる条件、今でも本を借りに行くと、パソコンをばぱっとたたいてくれはったら、ここにはないけど向こうにはありますわという、にこいちでちゃんと利用できるねんというように、借りられた方が探すときにリクエストしたら、そういうシステムになっているというのはご承知されていると思いますし、スペースが1つの導入冊数の判断基準やというのもわからんでもございませぬ。ただ、これだけの差であれば、少なくとも半々ぐらい、もうちょっと利用頻度も考慮した購入バランスも1つの方法かなというふうに思います。

それから、先ほど購入の本の紹介とかもされているというふうにも聞きましたし、前回も

ちょっと予算のところで聞いたんですけども、はやりの本をいち早く入れていただいて、リアルタイムにこういう新冊ベストセラーズ、今月はこれだけ入りましたというのを広報紙に入れていただいて、そういう貸し出しの啓発をしていただきますとか、そういうふうなことも配慮しながら、更なる貸し出し、利用拡大に努めていただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

川村委員。

川村委員 1点だけお願いいたします。112ページの8款教育費、3目スクールカウンセラー事業費、この全般についてお伺いをしたいと思います。こちらの成果報告書の方に、スクールカウンセラー事業は臨床心理士を配置して、非常勤、専任ともにいろんなところの相談をやっているわけですが、これはいつから始めていただいているのかということとその推移、今、本当に年々厳しくなっている子育て事情の中で、いじめ等、いろんな事情がある中で、どういった相談がふえていっているのか。減っていったらというのが一番望むところなんですけれども、ふえていっているのか、葛城市としてはどうなのかとか。これは私たちにはなかなか判断しにくいところなんです、今の現状で、さらにこのスクールカウンセラーというのを強化していかないといけないのかとか、そこらあたりを一度お聞かせいただきたいと思っています。

朝岡委員長 橋本学校教育課長。

橋本学校教育課長 学校教育課、橋本でございます。今の委員の質問につきましてお答えさせていただきます。

スクールカウンセラー等につきましては、教育相談室、適応指導教室、それから幼稚園、小学校、中学校ということで、それぞれ相談等をしております。幼稚園・小学校につきましては巡回相談ということで、発達相談でありますとか行動観察、就学前の相談、それから教員等の相談にも乗っております。それから、小学校につきましても、学習支援、不登校の相談、教員の相談、保護者の相談、あるいは心理検査等もしております。それから、中学校につきましても、いじめや不登校、それから友人関係でありますとか、不適応につきましても相談をしております。始めましたのは平成17年からだというふうに認識しております。相談件数につきましては、教育相談につきましては238回でありますとか、それから、幼稚園の方では914回、小学校では611回、中学校では445回ということで、数多くの相談を受け付けております。

以上でございます。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 これからさらに強化していく必要性とか、そういったものがあるのかというような所見を。

朝岡委員長 橋本学校教育課長。

橋本学校教育課長 今現在、県の方からも、中学校の方にスクールカウンセラーの方も入れておりますので、今の体制で相談回数につきましても、昨年度、平成26年度より平成27年度、ふやしておりますので、そのような体制でそれぞれの保護者及び地域の方々の要望にお応えして、

相談をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 ありがとうございます。年々相談に乗るといふ、そういった仕事も積極的にふやしていただいているということで、本当に私たちではなかなか見えない部分です。この支援に関しては、切れ目のないサポートを、中学校を終えても、きょう、市長の方からも、将来的にも成人に至るまでの青少年のサポートという形でも、そこにまた踏み込んでいかれるようなことになると思うんですけれども、周りが気づいてあげるといふことを積極的にもって行ってあげなかったら、なかなか気づかない、隠れた部分のしんどい部分というのは、皆さんもわかりやと思いますので、ぜひ緩めることなく強化を続けていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 子ども、若者、また青少年の支援センターを来年度から稼働しようというふうに、今、考えております。その中で内容等を吟味しながら、充実をさせていきたいと。中身につきまして、これから検討中でございますので、また披瀝するときにまいりましたら、議会の方にご報告をさせていただきながら、またご提言等も踏まえて進ませていただきたいというふうに思っております。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本副委員長。

岡本副委員長 114ページ、2項小学校、1目学校管理費、15節工事請負費の関係ですけれども、これが一応平成25年度から繰越しをされております。3月補正でやったのかなと思いますけれども、この中で3,636万3,000円、これがいわゆる不用額というのか、5款、6款でも言いましたけど、これだけの金が余っておる。それから、その中で、工事請負費2億4,679万5,120円は執行してますよ。このうちの繰越しが1億8,468万円、それから単独の工事が約6,200万円、こういうふうになってるわけですが、私はいつも、その補助事業の中で、できるだけ補助に乗れる分については補助を利用させてもらおうという観点からして、例えばこの約3,600万円の金が余ってる、このときにそういう事業のできる場所はなかったのか。おそらく返ってくるのが、契約差金が余りましてと返ってくるであろうと。そういう考え方がないのか。中学校も同じであります。116ページ、3項中学校費の1目学校管理費も2億9,206万5,000円繰越しをして、3,988万5,000円、これも金が余っておる。単独工事が約850万円、市単で工事やってる。この辺の考え方ですね。

例えば補助事業の工事をするのであれば、できるだけ補助で乗れるような事業計画というのか、立てるべきであるというふうに思います。それに基づくと、今の北幼稚園、また教室が1個足らんねんと。補正で出てくるわけですね。今、幼稚園の大規模やってるわ。小学校の大規模もやってはるわけや、補助事業でね。ほんなら、わかっているのに、思いつきでんのかと言われても、失礼な言い方するかわからへんけど、そうとられてもしやあない。やっぱり市全体として、いろんな事業をやっていく中で、教育委員会だけやなしに、土木も一緒

やけども、やっぱりきちんと計画を立ててやっていかないと、せっかく国からくれた補助金、大半返しますよ、繰越した1割返しますよ。本当にこんなやり方でいいのかということ私を毎年言うとするわけですよ。そやから、教育委員会がどうやとか、事業がどうやとか、そういうことやなしに、市全体として、私は大事なことやないかなというふうに思います。だから、ある程度計画を立ててやってもらいたいというふうに思います。

それと、118ページの1目幼稚園管理費、この中の13節委託料、設計委託料684万2,880円かな。多分これは當麻幼稚園と磐城幼稚園が耐震補強診断されたというふうに思います。今回の一般質問の中で、磐城幼稚園でしたか、いわゆる鉄骨部分、I s 値0.3以下、危険ですよ、今の数値が0.1なかったかな。木造部分0.7以下はあきませんよ、それが0.09か、何か言われたと思いますけども。私、わかりませんよ、このI s 値の計算、どういうふうな式で、あるいは誰が計算をして、どういう機関でそれを判定するのか、ちょっとわかりませんのでね。そこらをちょっと教えてほしいと思います。

朝岡委員長 西川教育総務課長。

西川教育総務課長 教育総務課、西川でございます。ただいまの岡本副委員長からのご質問でございます。

補助事業につきましては、大規模工事繰越事業、全工事につきましては、全部補助金をいただいております。最後に指摘していただいた北幼稚園の増築の設計、これも来年の建築計画に入っておりますので、補助に乗る予定で上げております。だから、補助に乗らない単独というのは、今のところは一切ありませんということでございます。

それから耐震診断事業につきましては、設計業者が見たときに、設計業者が計算をしまして、それを第三者機関に出されます。その第三者機関が鑑定でいいのかという判定が出て、それが数値となってあらわれてきております。非木造については、大阪でも奈良県でもあるんですが、木造については三重県しかありませんけども、その機関はどこへ出しても第三者機関ということで、その認定で数値があらわれて、どうしなければならないというか、判断、評価が出てきますので、それに基づいて耐震計画なり、改築なりということをして市で判断して、次の事業に乗せていくという形になっております。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 西川課長のおっしゃって、私が言ってるのは全部ここで載ってます。当たり前のことを聞いてるわけですよ。私が言うてるのは、計画を立てて、例えば言い方は悪いか知らんけども、ついでにこれをやることによって、補助に乗るのか乗らへんのかということとか、そういうふうなことを検討しながらやってくれてまんのかと言うとするわけや。今やってるところが補助乗ってるのは当然の話や。新庄北小学校を補助乗せますねん、当然の話違うんかなと思うわけやんな。例えば、今、新庄北小学校に絞っていったら、今一緒に工事をしたら経費も安くつくし、そういうことを努力してくれへんのかと私は言ってるわけや。当然こんな補助乗ってないとは言わへん。

ただ、新庄小学校で6,200万円工事請負してるわけやんな。一銭も金使っていません。この6,200万円、補助乗ってるのかということになるわけや。全額乗るということはまあない

わな。そやから、私の言いたいのは、そういうこともきちっとやってくださいよと言うとるわけや。当然、契約を先にしたら金は余りますで、余った分は返しますねん。それはそれも正しいでしょう。そやけども、せっかくいただいた、我々頭の中に補助金というのはなかなかつかへんという頭があるわけや。そやから、せっかくいただいた補助金、これをより大きく使わせてもらいたい、そういうような発想ができへんのかということ私は聞いているわけですわ。

今、この I s 値の話、詳しく教えてもらいました。設計事務所が計算をして、0.3ですよ、あるいは0.2ですよということを計算して、第三者機関に出して、この数値が正しいかどうかということ判断してもらいます、こういうことを言うとするわけやろ。そやから、もう一遍、磐城幼稚園の I s と I w か、その正確な数値をもう一遍教えてほしいと聞いているわけや。さっき言われた0.3以下はというのはわかったんやけども、I w か、0.7以下というのはわかったけども、あと、ちょっと私、聞き間違うとするかわからへんから、例えば0.3のやつが0.1やったんかな、0.7が0.09やったんかなと聞いとるわけやから、それが幾らですかと聞いとるわけや。

朝岡委員長 西川課長。

西川教育総務課長 申しわけございません。私の説明が悪かったと思います。

磐城幼稚園の耐震診断の数値でございます。北棟の非木造でございます。この数値は非木造ですので、0.3以下で倒壊する可能性が高いという一般的な数値でございますけども、磐城幼稚園につきましては0.11という数字でございます。それで、磐城幼稚園の木造 I w 値でございます。I w 値は0.7以下が倒壊の危険性が高いと、いわゆる非木造の0.3に当たる部分が、I w 値の0.7になります。これが磐城幼稚園のリズム室につきましては0.09という数値で、倒壊する可能性が高いという数値になっております。

明許繰越しにつきましては、今現在、繰越し費用の使っているという部分につきましては、国の繰越し費用は使える、使えないという判断がありますので、それを検討させてもうて、繰越し事業で行っているというふうになっております。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 何言ってるかわからへん。

朝岡委員長 西川課長。

西川教育総務課長 繰越し明許で行ったというのは、2月の繰越し費用の、国の繰り越しを使わせてもらったということで、すぐにそれを翌年に繰越したという……。

朝岡委員長 岡本副委員長。

岡本副委員長 何を言うとするかわからへん。何のためにそれを繰越しにしたのかということがわからへんという。

朝岡委員長 もう一回言ってもらいましょうか、岡本副委員長。

岡本副委員長 もういい。もう時間ないさかい言うわ。さっきから言うとするやん。普通の繰越しはこういうやつですよとか言ってるわけやん。3月になって繰越しにせな事業できへん、これはわかるとるわけやんか。そやけど、せっかく繰越して、国からの補助金いうたら、なかなか

もらえへんわけや。せっかくもうてんから、この補助金をできるだけ有利に使える方法を考えてないのかと、こう言ってるわけや。そやから言ってるやん、返ってくる答えは、いや、契約差金ですよ、横へ使えませんねん、余った金は返しまんのか、そう答えが返ってくるやろう。そんなんではあかんやないかと言うとるわけや。そやから、できるだけ、悪いことしたらあかんで、できるだけ補助事業をもらたら、補助事業に使える分については、ついでやないけども、一緒にでも工事をするとか、そういう考え方はないのかと。

(発言する者あり)

岡本副委員長 何を言ってるの、私の言ってることはそんなのと違う、むちゃせえと言ってるのと違うがな。そういうぐらい考えて、計画的にやってくれよということ言うのとるわけやんか。それはもう、副市長、知つとると思うわ、私の言うこと、理解はできてると思う。むちゃなことをせえと私は言ってるの違うがな。補助事業というのは、今みたいに簡単にぼんぼんぼん金来るのと違うわけやんか。今まで難儀して難儀して、県を通じて国に行って、東京まで走ってもらいにいった補助金、今どんどんどんどんついてくるから、私、こない言ってるわけや。そういうことをやって、きちっとその辺やってくれたらいいということや。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 改めて、教育費についてお伺いをしてまいりたい、このように思います。まず、小学校並びに中学校費についてであります、それぞれ115ページと117ページの教育振興費についてであります。その中の要保護・準要保護生徒援助費についてお伺いをしてまいります。

決算額については、これはもう執行されているということでもありますので、私はこの中身について、この間、国が制度の充実なり、もちろん財源として補助を交付税措置をされるというふうなこともやられていて、本当に入ってるのかいなというのはありますけれども、国としては、やはり就学援助費については一定の改善をしてくれているわけでもあります。その第一は、これまでもお話ししましたように、平成22年度から実施をされている支給項目をふやしてくれているということですね。これはクラブ活動費、そして生徒会費、さらにPTA会費、それぞれ小学校が当時の単価で、クラブ費で2,630円、小学校ですね。中学校で2万8,780円、いちいち言ったら時間がありませんので、この3つについて、新たに支給項目をふやしているんですね。これに対して、この財源措置をしてくれているわけでもあります。

さらに、もうご承知のとおり、平成26年度はどういう措置をされているかということ、就学援助費のその支給に対して、支給額そのものの引き上げをしてくれているんですね。例えば、わかりやすいやつで、学用品でしたら、小学校で平成25年の単価ですけれども1万1,100円、これから平成26年度単価については1万1,420円ということに、国は平成26年1月10日付の文科省が事務連絡ということで、各自治体の担当者に就学援助費に対する国の補助の予算案で、学費などの単価を増額することを通知しているんですね。こういうことが実際に運用する地方自治体において、ちゃんと実施をしていただくということが私は大事なことだというふうに思うんですね。

要保護はもちろんですけども、準要保護について、やはり国がこうやって支給項目をふや

し、あるいは支給単価を引き上げてきているわけです。この点をやはりきちっと対応していただきたい。これまでの議論では、支給項目をふやすということについては、これはまた後でお話をしますけれども、生徒派遣という形でいろんな大会に派遣をするために、近隣の市町村からしたら大きな金額をしているわけですね。そういう意味では、私は感謝をしているというふうに思います。

しかし、それをしているから、項目をふやさない、あるいは単価を上げないというのでは、これは困るんですね。ご承知のように、学校教育法第19条、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと、こういう規定をされているんですね。私は、もちろん生徒の派遣、スポーツ大会等に派遣する経費を多く出して、大いに進めていくというのは大事なことだけでも、私は学校教育法のこの趣旨にのっとってやるものについては、やはりこの法律の趣旨に基づいてきちっと対応していくということが求められているのではないかというふうに思うわけです。その点、明解なご答弁をいただいております、このように思います。

それから、これも中学校の116ページになんですが、工事請負費で851万7,960円、白鳳中学校の女子トイレの新築をしています。これは屋外トイレということで、これにちょっと注目をしたんです。なぜ注目をしたかという、屋外のトイレというのは、やっぱり運動会とか、いろいろあったり、あるいは学校体育施設の活用ということなんかで、地域の方たちが参加をして、屋外のトイレを利用することがあるんですね。そうしたら、ドアがちゃんとなっていないとか、もう和式でなかなか使いづらかったとかいうのがあります。

私は、これは1つ、やはり全校、屋外にあるトイレを一度きちっと調査、点検をしていただいて、ドア等はきちっと改修をする、そして和式トイレを幾つかは、1つあるのか、2つなのかわかりませんが、洋式を1つ導入する、そして、地域の人たちも、若い人もいればお年寄りもいるわけですから、子どもたちだけではなくて、そういう地域の人たちも視野に入れた対応を今後お願いしたい。実は特定をして言いたくはないから、ここでは言いませんけれども、お話を聞いています。利用したけれども、これはちょっと年配の方なのであれだと思ってしまうんですけど、あります。一度こうやって女子トイレをきちっと整備をするということは、私は大事なことだと思いますので、その辺の考え方を一つ伺いしておきたいというふうに思います。

それから、129ページのスポーツ振興助成金であります。これは決算額として302万4,830円計上されていて、これも非常に補正予算においても大いにスポーツ少年団、あるいは自主的な自発的なスポーツクラブが活躍し、全国大会や近畿大会に参加をする、こういう形で助成しているというのは、貴重なことだというふうに思いますし、なかなかここまできめ細かく対応しているというのはないというふうに思います。

そこで、私は、やはり今後もますます活躍をしていただいて、近畿大会や全国大会に出ていただくということを想定して、ちゃんとした実施の要綱をつくるべきだと。このたびは補正予算において一定の規定というか、お話しいただきました。これはいいことだと。やはり児童生徒については全額、旅費並びに交通費について助成しましょう、そして一般の方々に

については2分の1、こういう基準が出ました。これはこれとして大いに評価できることでありますので、それをきちっと運用の指針、基準としてやっていただきたい。あるんでしょ、それを徹底していただきたいということでもあります。

委員長、悪いですけども、1点だけちょっと岡本副委員長の質問の中で気になったことがあるんですけども、磐城幼稚園の耐震診断ですね。これは平成26年度に実施をしたということで、今聞きました。また、一般質問の中でも聞きました。I s値が0.11でしたか。そしてI w値が0.09だったということなんですけども。私、記憶があるんですけども、昨年、内野議員が一般質問したときに、課長がどう答えているかという、平成25年に耐震診断をしていますと、I s値が0.25だと、こう言ってるんですね。ということは、磐城小学校では実施、既にもう、どういふのかな、木造は平成26年にやりますと、こう言ってますねん。ところが、職員の部屋とか、そういう鉄骨のコンクリートの部分については、もう平成25年度にやっていて、0.25ですと、こう言ってます。それで、数値は0.3以下だから一緒なんだけども、0.25と0.11と、こういう差がどうして出るのかなという疑問が、質問してくれた中でおかしいなと思ったので、ご確認をいただきたいというふうに思います。これはもう質問じゃないですから、ご確認をしていただきたいということです。

朝岡委員長 橋本学校教育長。

橋本学校教育課長 学校教育課、橋本でございます。白石委員の質問についてお答えさせていただきます。

まず、準要保護の援助の件につきましては、学用品費につきましては1万1,420円ということで援助させていただいております。小学校では8項目、スポーツ振興センター等を入れてまして8項目、それから、中学校につきましては9項目、これは中学校の方で柔道着等を個人で持つということで、9項目の方を援助させていただいております。

それから、先ほどクラブ活動費の件でお話ありましたが、県内の部活連盟の加入料でありますとか、それから協会への登録料、それからコンクールの参加費でありますとか、合唱コンクールあるいはそういうものにつきましては、生徒派遣助成金の方から援助させていただいております。個人の負担額によりましていろいろ違ってまいります。今後につきましては、ほかの自治体の動向等も踏まえまして、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 吉村体育振興課長。

吉村体育振興課長 スポーツ振興助成金につきまして、白石委員の質問に答えさせていただきたいと思っております。

この助成金につきましては、県内外社会体育各種競技大会参加助成金交付要綱に基づきまして交付させていただいておりますのでございまして、先ほど白石委員がおっしゃられました、小中学生に対しましては全額、一般の方につきましては、それ以外の方につきましては、体協並びにスポーツ少年団に入っておられる方につきましては、全額を交付しているものでございます。内訳といたしまして、第29回全国選抜ゲートボール大会並びに県民体育大会、また、

全日本少年少女空手道選手権大会、グランドゴルフ交歓大会、全日本6人制バレーボールクラブカップ女子選手権大会、高野山全国学童軟式野球大会、近畿ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会、近畿ブロックスポーツ少年団バレーボール交流大会、近畿小学生バレーボール大会、全国小学生バドミントン選手権大会近畿ブロック、スポーツ少年団奈良県親善大会参加助成等の助成をさせていただいております。

朝岡委員長 吉村教育部長。

吉村教育部長 先ほどの白石委員のご質問のトイレの件でございます。全校を再度確認させていただきまして、また洋式トイレの導入につきましても、あわせて検討してまいります。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれお答えをいただきました。準要保護の就学援助については、単価の増額については、もう小中学校等も実施されているということで了解をいたしました。そして、支給項目については、クラブ活動費、名目的には違うけれども、派遣法の中から対応していると。ほかの生徒会費、あるいはPTA会費等については、他校の動向を見ながら対応していきたいと、こういうことでいいんですか。でしたかな。3つつけ加えられたわけで。

そこを、私は学校教育法の趣旨にのっとり、この3つの支給項目をきちっと確保し、予算をちゃんと就学援助費において対応すべきだと、このように思います。

それから、女子のトイレ、これはもう本当によろしく願いしておきたい。またあれでしたら、僕も調査に協力しますから。

それから、スポーツ振興助成費、これは本当にありがたい話で、スポーツ指導員に対する助成とあわせて、非常に関係者は喜んでおられます。私もスポーツをする者として、本当にありがたいことだというふうに思っています。より広く周知徹底をしていただいて、頑張れば全国大会、近畿大会に行つて、そのために市が大いに支援をしてくれるんだということで、さらに広げていっていただきたいし、私も大いに広げていきたい、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。ないようであれば、7款からこの予備費までの質疑は終結をさせていただきたいと思っております。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後5時32分

再 開 午後5時43分

朝岡委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、続きまして歳入の全般的な説明を求めたいと思っております。

邨田会計管理者。

邨田会計管理者 それでは、お手元の決算書12ページをごらんいただきたいと思っております。歳入につきまして説明させていただきます。

1款市税におきましては、全体といたしまして40億576万8,341円の収入でございます。1

項1目の個人市民税におきましては、現年、滞繰を合わせまして15億3,417万9,148円の収入でございます。2目法人におきましては、現年、滞繰を合わせまして2億9,893万9,008円の収入でございます。続きまして、2項1目の固定資産税におきましては、現年、滞繰を合わせまして18億7,450万8,401円の収入でございます。国有資産等所在市町村交付金におきましては309万1,600円の収入でございます。続きまして、3項軽自動車税では、現年、滞繰を合わせまして7,273万1,920円の収入でございます。続きまして、4項市たばこ税におきましては2億2,231万8,264円の収入でございます。

続きまして、2款地方譲与税では9,824万1,000円の収入で、1項地方揮発油譲与税におきましては2,941万7,000円、2項自動車重量譲与税におきましては6,882万4,000円の収入でございます。

続きまして、3款利子割交付金は1,237万3,000円の収入、4款配当割交付金におきましては5,494万8,000円の収入でございます。

めくっていただきまして、5款株式等譲渡所得割交付金では2,992万1,000円の収入、6款地方消費税交付金におきましては3億3,895万9,000円の収入でございます。ただし、この消費税につきましては、増税分の引き上げ分がございまして、充当といたしまして備考欄に記載しているとおりでございます。

続きまして、7款自動車取得税交付金におきましては1,291万3,000円の収入でございます。

8款地方特例交付金では3,301万5,000円、9款地方交付税では41億6,049万3,000円、10款交通安全対策特別交付金では413万4,000円、11款分担金及び負担金では、全体といたしまして2億3,700万7,865円の収入でございます。1項1目農林商工費分担金では1,298万2,622円の収入でございます。めくっていただきまして、2項1目民生費負担金では2億2,402万5,243円の収入でございます。

続きまして、12款使用料及び手数料では2億1,085万4,385円の収入でございます。1項1目総務使用料では1,190万7,150円、2目民生使用料では41万5,600円、3目衛生使用料では637万5,000円、4目農林商工使用料では315万6,670円でございます。下のページ、5目土木使用料では7,119万9,976円、6目教育使用料では2,661万659円、続きまして、2項1目総務手数料では1,257万7,400円の収入でございます。めくっていただきまして、2目民生手数料では400円、3目衛生手数料では7,728万9,930円、4目農林商工手数料では2万3,000円、5目土木手数料では129万8,600円でございます。

続きまして、13款国庫支出金でございます。全体といたしまして25億5,754万8,841円の収入でございます。1項1項民生費国庫負担金では12億4,545万6,681円、2項1目総務費国庫補助金では1,221万4,000円でございます。めくっていただきまして、2目民生費国庫補助金では2億1,318万2,625円、3目衛生費国庫補助金では5億5,005万8,000円の収入、4目土木費国庫補助金では3億8,946万9,839円、5目消防費国庫補助金では26万2,000円、6目教育費国庫補助金では1億1,405万3,000円でございます。めくっていただきまして、7目農林商工費の国庫補助金では2,000万円でございます。3項1目総務費委託金では22万8,000円、2目民生費委託金では1,245万1,736円、3目教育費委託金では17万2,960円でございます。

続きまして、14款県支出金でございます。全体といたしましては9億2,730万4,725円でございます。11目民生費の県負担金では4億4,341万6,130円、2項1目総務費県補助金では154万2,000円でございます。めくっていただきまして、2目民生費県補助金では3億2,666万4,424円でございます。25ページ、3目衛生費県補助金では475万7,524円、4目農林商工費県補助金では4,719万9,208円でございます。めくっていただきまして、5目土木費県補助金では4万3,000円、6目消防費県補助金では6,630万250円、7目教育費県補助金では248万7,440円でございます。続きまして、3項1目総務費県委託金では8,676万7,369円、2目農林商工費県委託金では742万3,000円でございます。めくっていただきまして、3目民生費県委託金では7万9,280円、4目教育費県委託金では29万5,100円。

続きまして、15款でございます。財産収入では、全体といたしまして5,674万464円でございます。1項1目財産貸付収入では204万5,497円、2目利子及び配当金では852万6,330円でございます。29ページ、2項1目の物品売払収入では1,277万5,997円、2目不動産売払収入では3,339万2,640円でございます。

続きまして、16款寄附金でございます。全体で768万6,489円、1項1目一般寄附金では419万2,000円、民生費寄附金では11万3,119円でございます。めくっていただきまして、3目土木費寄附金では4万5,450円、4目ふるさと応援寄附金では194万円、5目農林商工費寄附金では135万9,920円、6目衛生費寄附金では3万6,000円でございます。

続きまして、17款繰入金でございます。全体で1,505万7,256円の繰り入れでございます。2目体力づくりセンター整備基金繰入金では1,383万6,256円、2項1目住宅新築資金等貸付金特別会計繰入金では122万1,000円でございます。

続きまして、18款繰越金でございます。11億4,527万8,038円の繰越しでございます。前年度からの繰越しで、逡次繰越分、繰越明許分をあわせた金額でございます。

続きまして、19款諸収入では1億9,233万3,196円の収入で、延滞金では1,227万5,120円、預金利子では210万6,078円でございます。3項雑入では、2目弁償金で2,920円、3目過年度収入では2,066万7,350円、4目雑入では1億5,728万1,728円でございます。

めくっていただきまして、34ページ、20款市債でございます。全体では23億6,010万円でございます。1項1目総務債では13億3,530万円、3目土木債では8,030万円、4目消防債では860万円、5目教育債では1億9,710万円、6目臨時財政対策債では7億1,650万円、7目農業債では2,230万円でございます。

歳入合計いたしまして、予算現額214億296万8,369円に対しまして、収入済額164億6,067万6,600円でございます。また、不納欠損額は925万558円、収入未済額が44億8,611万5,785円となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願い申し上げます。

朝岡委員長 ただいま歳入について説明を願いました。ただいまからそれに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

白石委員。

白石委員 2点にわたってお伺いをしておきたいと、このように思います。

1点は、事項別明細書の12ページでありますけれども、市税について、まず伺っておきたいと、このように思います。とりわけ、個人住民税なり、法人住民税について、あるいは固定資産税についても、当初予算との比較と含めてご説明をいただきたい、このように思います。

当初予算においては、景気が回復基調にあるということもありまして、国は地方税が増収になるだろうということで、地方財政計画において地方交付税総額を圧縮する、さらに交付税と一体の臨時財政対策債も減額をする、こういうことで、地方交付税そのものも絞るということで来たわけでありますけれども、その期待をしていた景気の回復が非常に弱くて、税収が伸びていないのではないかと、想定より、このように感じる結果になっているのではないかとこのように思うわけでありまして。

個人市民税を見ても、普通徴収の納税義務者数の推移を見ても、普通徴収では、平成25年度の納税義務者数は4,611人で、前年度より558人減っている。これからすれば、調定額も当然減ってるんだらう、こういうふうに思うわけでありまして、そのとおりになっています。調定額の状態を見ても、平成26年度が3億6,916万7,000円、平成25年度は4億3,419万3,000円ですから、6,502万6,000円の減額、15%減ってるんですね。これはどうして普通徴収が減ってるのか。この点をお伺いしておきたいと思っております。

一方、当初の見込み、回復基調にあるということで期待をしていた特別徴収の方は、これとまた違った傾向が出ています。調定額の推移だけを見ても、特別徴収の調定額の推移は、平成26年度の決算では11億4,465万2,000円で、前年度比3.7ポイントの伸びで4,049万9,000円ということになっています。これら個人市民税、普通徴収、特別徴収あわせて15億1,381万9,000円、結果として、普通徴収の落ち込みが影響を受けて、マイナスの1.6ポイント、2,452万7,000円の減額になっているんですね。これは当初の見込みからしてどうやったのか。これはもう当然交付税等においては、これは聞きませんが、それなりに国は措置をいただいているというふうに思うわけでありまして、この点をお伺いしておきたい、このように思います。

そして、法人市民税についてでありますけれども、法人市民税は、平成25年度の落ち込みが余りにも大きかったわけで、平成25年度は前年度比で19.1ポイントのマイナスでした。2億5,371万7,000円も減って、2億8,905万6,000円でありました。ですから、今年はこの水準で、ちょっとだけ上がっていると、2億9,840万9,000円ですから、935万3,000円ふえてる、3.5ポイント伸びてるんですね。これは明るい兆しといえるのかどうか分かりませんが、余りにも平成25年度が落ちすぎていて、そのまま引っ張っているという状況ではないのか。この辺の評価ですね、どのようにお考えかお伺いしておきたいと思っております。

固定資産税については、平成26年度は、この間、大体安定しているわけでありまして、前年度比でマイナスの1.01ポイント、18億7,494万3,000円ということになっています。当然、地価が下がっているというふうな状況ですので、固定資産税そのものがふえるという条件は余りないと思っておりますし、私としては非常に高どまりで固定資産税が推移をしているわけでありまして、この辺の内容、評価についてお伺いしておきたいと思

います。

それから、29ページの16款給付金の1目一般寄附金419万2,000円の、この内訳について伺いをしておきたいと思います。

以上、2点で。

朝岡委員長 西村課長。

西村税務課長 税務課の西村でございます。よろしくお願いいたします。

平成25年度納税義務者数と平成26年度納税義務者数で、普通徴収が減っているということなんですけれども、これは特徴推進によりまして、普通徴収の方が特徴に移動しましたので、それで減っているということなんです。

それと、普通徴収の方の金額が減っているということなんですけど、それは株式譲渡所得の方の課税所得がありましたんですけれども、株式譲渡所得割を控除しましたら、もう税金がかからなくなってしまった方がおいでになるので、その分が低くなったということになります。

全体といたしましては、市民税の方もちょっと下がっておりますけれども、それは高額納税者が転出されたこととか等々の理由によるものでございます。

法人税の方につきましては、均等割の方が、平成25年度に普通でしたら景気がよければ予定申告の6カ月分を申告していただきますけれども、それがなかったので、平成26年度に12カ月分を申告されておりますので、若干その分がふえておりますのと、法人税の税割の方につきましては修正申告が大きいのがございまして、その分がふえたことの要因でございます。

固定資産税の方でございますけれども、土地につきましては、平成22年から開始となり、平成25年度は評価額の3分の1に特例措置としてさらに20%の減額がされておりましたが、平成26年度はその20%の減額措置がなくなったことに伴う課税額の増と、また、開発行為に伴う宅地等の増などでプラス要因となっておりますが、一方、土地の評価額の基本となるべき標準宅地の額につきましては、平成24年7月から平成25年7月までの1年間で、平均1.9%下落しておりますので、マイナス要因とこれらのプラス要因とがある中で、平成25年度と平成26年度の調定を比較いたしましたら、約0.02%の微増となっているところであります。

家屋につきましては、新築家屋の木造で221件、非木造で49件、合計で261件となり、前年と比較して34件の増となっております。開発行為に伴う住宅の新築件数が増加したことで、背景に平成26年4月1日よりの消費税増税に伴う駆け込み需要の影響が考えられ、平成25年度の調定額と平成26年度の調定額を比較しますと、約3,100万円、約4.2%の増となっております。

償却資産については、相変わらず主要企業等の設備投資の傾向につきましては、中には一部増加している企業も見受けられますけれども、全般的には新規の設備投資がほとんどない状況にあり、伴って関連するリース会社も少なからずそれらの影響を受けておりますので、平成25年度調定額と平成26年度調定額を比較しますと、償却資産については5,000万円の約12.3%の減となっております。

以上であります。

朝岡委員長 安川総務財政課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。私の方からは、一般寄附の内容につきましてご説明申し上げます。

今回、419万2,000円ということでございますが、1点は、大同薬品工業株式会社様より100万円、宗教法人ほんみちから300万円、大和信用金庫新庄支店の方から5,000円、それと大字区長様の方から寄附としまして18万7,000円、以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 市税に関しては、西村課長の方からご説明をいただきました。国の財政計画なり、あるいは景気の動向等を勘案して予算編成をする中で、税収も見込んできたわけでありますけれども、やっぱり景気が地方の方にまで回復が進んでいない、そういう状況が続いているといえるというふうに思います。やはり地域が本当に活性化をして、税収が上がり、法人も設備投資をして、償却資産税が確保できるという状況をいかにしてつくっていくかというのは、これは地域創生あわせて、本当にそれも真剣になって取り組んでいかなきゃならないことだというふうに思います。

今の本当に短い時間の説明でありますけれども、若干の葛城市の市民の暮らしや事業の実態、そういうものが出ているのではないかというふうに思います。こういうところから市民の暮らしぶりや地域の経済を把握して、どういう施策を打っていけばいいのかということを理事者はぜひ取り組んでいただきたい、このように思います。

次に、一般給付金についてであります。この間、今回は少なくとも今在家、そして林堂、決算では用地取得費が出てるわけですね。これまで、ご承知のように疋田、木戸については1,100万円なり、木戸については1,500万円という形で寄附金を、それこそ歓迎をして、喜んでご寄附をいただいたという形にして、寄附金の取り扱いの規定に基づいて収納したということにしてきました。

しかし、私はこれまでの寄附金の徴収については、まさにこの地方財政法第4条の5、割当的寄附金等に当たるということで指摘をし、これまでの予算審議、あるいは決算審議の中で議論をしまりました。今回、この決算上では寄附金としては出ていないわけで、私はこれはもう大歓迎をしておきたいと、方針転換をされたのか、いやいやまた違った手法で負担金として徴収をするのか、これはしばらく様子を見てみたいというふうに思います。

この吸収源対策公園緑地事業は、これまで葛城市がやってきた緑化重点地区公園整備事業、あるいはまちづくり交付金事業で6カ所やってきたわけですね。やはりその事業においては、これは国の補助や起債、あるいは一般財源によってやっているわけで、寄附金であれ、負担金であれ、その名目で一切地元からいただいているわけですね。それがこの吸収源対策公園緑地事業においては、いきなり設置できない地域との均衡バランスを図るということで、用地取得に係る分担金徴収条例の規定にあります用地取得額に対して、国の補助金を除いた額の2分の1、負担金としていただくという規定があるわけですが、それを準用して、分担金ではなく寄附金でということをやったんです。これはもう会議録を見れば明々白々

なことで、これはやはり何としても軟着陸できるように、私は対応していただきたい。私、上げた拳をおろすところがない。そこはちゃんと理事者の方も考えていただきたいということをして、歳入についての質疑を終わっておきたい、このように思います。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、次に、引き続きまして総括質疑に入りたいと思います。総括質疑については、市政全般に係るということでの内容で質疑をここで認めたいと思います。よろしくお願いたしたいと思います。

それでは、総括質疑はございませんでしょうか。

白石委員。

白石委員 総括質疑、全般にわたることなんですけども、私は全般にわたるかどうかわかりませんが、葛城市が合併をし、新市の建設事業計画が、とりわけ主要な事業がどういう進捗状況にあるのかというのは、これは非常に大切なことだというふうに思うんですね。もう合併して10年たち、11年目になってきて、本当に合併をして新しいまちづくりに、希望に燃えて、困難な事業に立ち向かってきたその成果がどういう状況にあるのかというのは、やはり把握することが大事だというふうに思います。

そこで、これは全般にということはないんですけども、中心は土木費なり衛生費ということになります。それは尺土駅前周辺整備事業、そして国鉄・坊城線、地域活性化事業、これが中心ですね。そして、これはどれも発注をしてほとんど終わってますから、これはご答弁いただかなくていいと思いますけども、この間の議論の中で、地域活性化事業についての執行率は84%になっているわけでありまして。じゃあ、尺土駅前周辺整備事業、これは私はまちづくりにとって一番大事な事業だというふうに認識をしております。これがどのような状況になっているのか。

そして、国鉄・坊城線ですね。土木費の執行率を見ますと55.2%なんですね。この中で私が言った中でわかっているのは、道の駅の84%であります。この点、どうなっているかと、決算ではっきりしているわけですから、これからそれをきちっと認識をし、馬力をかけてどう取り組んでいくかということ、私は共通の認識としておくことが大事だというふうに思います。これは都市整備、建設課だけの問題ではない、葛城市全体の問題として、全職員が市民の協力を得て達成すべきことだというふうに思いますので、そういうご認識でお答えいただき、取り組む姿勢と決意の表明を聞きたいというふうに思います。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 ただいまの新市建設計画事業の、今おっしゃられました3事業ということであったかと思っております。尺土駅前広場整備事業、そして国鉄・坊城線、そして地域活性化、道の駅事業でございますが、道の駅事業につきましては、ご質問の中にもありましたように八十数%の進捗率で来ているわけでございますので、来年の秋のオープンを目指しているということでございます。

何分おこなっている事業につきましては、今詳しく手元にはないわけですが、国鉄・坊城線につきましては、進捗率は30%余りということでございます。なお、継続費を結ばせていただいている、JRと継続費を結んでおりますこの9億5,300万円余りの事業費が一番大きく占めるわけですが、以前も建設常任委員会の中で申し上げたと思うんですけど、難関でありました架道橋の西側、東側の地権者とは契約が終わりました。その中で、今現在早期にJRがこの継続費はもう契約いたしておりますので、工事に入るように、今月詰める予定をいたしておるわけですが、その中で、大変おこなっているわけですが、架道橋の工事にかかっていきたいというように考えているところでございます。なお、用地につきましても、以前から大和高田市境界までの用地について未買収のところもあるわけですが、その中で用地交渉についても、事業年度、完成するべく事業に邁進してまいりたいというように思っているわけですが、

なお、いろいろとご協議いただいております尺土駅前広場整備事業につきましても、今のところ、進捗率は約30%ということでございまして、一番難関の部分が、委員ご承知のように葛下川橋りょう工事付近、そして、なお駅前広場整備部分の2件の用地買収が残っておるわけですが、それにつきましても、6月の常任委員会でも申し上げたと思うんですけども、今年度中に必ず用地のめどをつくよう、部員一丸となって用地交渉に邁進してまいりたい。そして、当然用地買収が終わって、すぐ工事に着手というのはなかなか、やはりまだ今住まわれておりますので、若干日はかかるわけですが、なお契約の終わったところから取り壊し等を行いまして、通学路にもなっておりますし、皆様方の1日も早く安全に駅前の方に通行できるように努力してまいりたいと思っております。今年度、幸い1件は今取り壊し中ですが、その分につきましては、完成型を含めて道路整備をしたいというように思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 合併して10年の記念の祭典を開いて、本当に新たな10年を目指してこれから取り組んでいくというところで、やはり尺土駅前広場の整理、これはもう単に整備だけに終わることなく、やはり周辺を中心にしたまちづくりを1つ考えていかなきゃならないというふうに思います。そういうことからしても、今、この総合計画づくり、あるいはこの人口ビジョンや地方版総合戦略づくりをしている中で、やはり足を引っ張らないように、これは本当に部員一丸とではなくて、市役所、議会も含めて一丸となって成功させていかなきゃならないというふうに思います。平成29年度です。あと2年です。これはもう大変な大事業で大変な力が要ると思います。これは、ここは決算委員会で、全議員がいるわけではありませんけれども、やはり議会として理事者に対して尻を叩いていくということは、これはこれからもやっていきたいというふうに思います。

とにかく、この土木費の執行率が55%というのは、この2つの事業が足を引っ張っているというようなことは明確なんです。だから、建設課並びに都市計画課、これは本当に忙しくて大変な状況であって、そこだけのせいではないというふうに私は思っています。もちろん

ん先頭に立って頑張っていただかなきゃならないのは事実だと思いますけども、こういうことが職員の中に一体のものとして、共通の認識として持っていただかないと、私はだめだと。精神論かもわかりませんが、まあ頑張るとるわというだけではだめだというふうに思いますね。ここを本当に理事者は、職員一丸となって、課員だけじゃなくて、取り組んでいただきたいということを最後に述べて、総括質疑ということではないですけども、理事者に対して注文をつけるということで、お願いをしておきたい、これはね。道の駅は84%やで。このぐらいの馬力で行かなあかん。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

阿古委員。

阿古委員 ちょうど合併して10年目の決算書を見させていただきました。合併した当初は、両町あわせても、多分110億円から120億円の予算が、今回164億円まで上がってきている。合併をして、かなり各地方自治体というのは翻弄された時代やったと思います。その中で、リーマンショック以降、地方に対する国のばらまきというか、景気対策が始まりまして、ある意味地方にとったら一息ついた時代があって、それで震災、それからアベノミクスという中で、800兆円から国は1,000兆円まで借金をふやしてきている。その現状で地方が潤っているというのが現実やと思います。

ただ、気になる話がありまして、見てますと、国債の格付けが3ランク、きのう落ちてるんですよ。僕の記憶やと、3ランク落ちるとイスラエルクラスになるのかな。Aというまだまだ上のクラスなんですけどね。間違っていたらごめんなさいね。国の名前が間違っていたら申しわけないなと思います。そういう中で、世界的には海外は日本のアベノミクスが失敗するであろうという、ある意味予測を立ててきているというのが、政治経済学者の多分判断の仕方やと思います。その中で、じゃあ今の状態がどこまで続くのかというのは誰にもわかりませんが、今回の決算書を見させていただきますと、例えば市民税とか税金関係ですね、市独自が持っているのが4分の1、国からもらっているのが4分の1、それと、あと起債で15%ぐらいかな。それ以外、国庫負担金やとかいろいろで100%構成なんですけど、非常に葛城市というのは地方交付税の割合が高い。ということは、国の施策によって翻弄される自治体であるということなんですよ。

今回の164億円の内容を見ますと、歳入を見ますと、出ていっているお金と起債が15億円ぐらいふやして、それで基金に5億円ほど積み上げて、黒字を6億円ぐらい出しているというのが大ざっぱな内容やと思います。ただ、これ、震災があったから5年間延長してるから、今の予算規模でいけますけど、いずれやはりその予算規模が確保できない時代が来る。その中で、もし残念な結果であれば、平成18年ぐらいから交付税をまたいらってくる可能性もある。その中で難しい判断を僕はやっぱり市長がしていけないといけないと思います。

ですから、これから行政の予算というのは1年やから、単年度で見えていきやいいという意見もあるんやろうけども、そやけども、ある意味、5カ年とか10年とかのスパンでどうしていくんやということが、私は必要なんやろうと思います。そやから、そういう意味において、

市長の全般的な考え方を聞かせていただきたいと思います。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 阿古委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

私もこの状態がずっと続くとは思っておりません。やはり厳しい時代が来るというふうに思っておりますし、民主党時代に大きく膨らんだ交付税、これが今もじわりじわりと下がってきておりますので、交付税総額を下げられ、どのような収入の構造になっていくのかということを見ると、なかなか厳しいなというふうには思っております。

ただ、その中で葛城市の税収の確保をやっていくためには、今、地方創生の中で、1つは若い世代、そういう人らに活躍しに来ていただくような施策を打っていくこと、それと、葛城市、道の駅を初めとした地域活性化策というものを考えていくことによって、長期的に葛城市の成長を担えるような材料をつくり上げていくこと、これが1つの方向。もう一つは、余りお金がかからない、これは先般、朝岡委員長の一般質問の中でもお話しさせていただきました。ローコストコミュニティという言い方をいたしましたけれども、余りお金をかけずに行政の運営ができる体質をつくっていくこと、それにはファシリティマネジメント、建物をどうしていくのかということと、この決算委員会でもいろいろとご議論をいただきました人員ですね、職員をどうしていくのかということですね。人件費、これをどうしていくのかということと、物件費等、備品等、こういうものをどうしていくのかということとか、システムの維持管理費、こういうものをどうしていくのかということで、それを縮減しながらサービスをおとさない状況をつくり上げることができるのかということと、これから葛城市はやっていかなければならないというふうに思っております。

実際に、システム維持管理費、これも10年間で約10億円ほどの縮減ができるようにやってまいりましたし、それをほかの分野にも及ぼしながら、できるだけ経費の縮減を図っていくローコストコミュニティと、税収を、一編にこれはすぐに上げるわけにはいきませんが、上げていく方法、若年層に入ってきてもらえるようなまちづくりをしていく。それと、これはお年寄りの問題でございますけれども、今、日本の、世界一の長寿国と言われながら、寝たきりの年数が非常に長いというふうに言われております。10年ぐらい寝たきりだというふうに言われておりますけれども、これをたとえ2年でも、1年でも寝たきりの年数を短くすることによりまして、医療費、また介護保険料を減らしていくということができれば、すから、そういった意味で、生きがいを持って暮らしてもらえるような仕組みづくり、そういうものを行っていくことによって、経費、扶助費を余り支出しなくてもいいような体質をつくっていくということですね。そういうまちづくりというものを目指していく。

それと同時に、これも議論になりましたけれども、できるだけたくさんの情報を手に入れながら、国、県、いろんな補助金、補助制度に乗るような情報をいち早く手に入れるということによって、今の補助とか交付金のトレンドというのは、何らかの計画をまず立てておいて、その計画に沿った補助金をつくると、今、例えばコンパクトシティとか、そういう計画を立てておかなければ補助事業に乗っていかないというような国の方針があるようでございますので、そういうものをいち早くキャッチをしながら、葛城市でそれを実施し、国の補助

に乗せていくということで、葛城市の市民から預かった税金をもとに、より多くのサービスが提供できるようなまちづくりを努力してまいりたいというふうに思っております。

不足するところがあるかもしれませんが、とりあえず今思っているところを、所見を述べさせていただきます。

朝岡委員長 阿古委員。

阿古委員 道の駅事業について、市長の言われることと僕との意見がちょっと食い違うところなのでね。僕の道の駅事業というのは、二十何億円、30億円も使わなくて、今現状のあるものを工夫して、例えば、今、道の駅で販売できるようなものをつくれればいいとか、農家の人が出荷できる先を、スーパーなんか借りてつくればいいとか、わざわざそういう大きな金額を使わなくても、大切な税金を使わなくても、それにかわる手法というのは、僕は幾らでもあるという考え方やから、その部分については違うんやけども。

1つ考えておかないといけないのは、この間から、きのうテレビを見てますと、国会で周りにたくさんの人々が集まってきている。それはやっぱり間接民主主義に対するある意味から立ちやと思いますよ。そやから、やはり僕は税金をおさめてくれやる人たちがやっぱり主人公なんやということを忘れないでほしいという思いがあります。

それと、もう一つ、よく何や言われるんやけど、お年寄りばかりになって大変ですね、そやから、子育て世代を呼んだらいいと。じゃあ、本当にこれ、試算されたことはありますか。子育て世代を呼んだときに、それが税収につながるのか、つながらないのか。と言うのは、僕は行政内部でもう一回議論される必要があるのかなと思います。子育て世代というのは、いろんな意味でお金がかかります。行政コストがかかるんですよ。それで、議員にならせていただいたときに感じたのは、団塊の世代の皆さん方が高齢化が済むまで、僕は人口増の政策を国はとらないのと違うか、意図的にとらないんじゃないのかなという気がした。というのは、老人に対する、例えば福祉ですとか、そういうコストがかかる。そやけども、実は子どもたちが大きくなっていくその経過において、非常に税のコストがかかる。だから、その団塊の世代が終わってから、ピークを過ぎてから、僕は国は少子化対策といいますか、人口増の政策に踏み込んでくるんじゃないかなと思ったんやけど、最近、国の方がもう人口減になるから、大変やから、子どもたちを生みなさいという話をされる。

そやけど、本当に子どもたちを育てる世代が入ってきて、それが市の税収としてプラスになるのか、マイナスとは言いませんよ、そのコストはどれぐらいかかるのかということ、ここは吟味しとかへんと大変なことになると違うかなという気が、正直な話、しています。どこの自治体も人口のとり合いをやってるんですよ。ある一定のところかふえたら、当然全体としてはふえてないわけやから、減るわけなんです。とり合いをやってるだけの話で、日本としてふやす、じゃあ葛城市としてほかから入ってきてもらうというだけじゃなくて、葛城市の人たちが子どもたちを生み育てるという考え方もやっぱり大切なのかな。そやから、大ざっぱな意味で、単純やない、いろんなものが絡み合って、私は行政の施策というのは決まっていくんやろうと思ってます。そやから、せっかく當麻町と新庄町が合併して、それで何を目指したのかということのを忘れないで、私は葛城市がこれから5年、10年と歩んでもら

いたいなという思いでいつも話をさせていただいております。

もうこれは質問じゃありませんので。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようですので、総括質疑を終結させていただきます。

それでは、これより討論に入ります。討論はありますか。

白石委員。

白石委員 認第1号、平成26年度一般会計決算認定について、反対の立場から討論を行います。

地方自治体の第一の役割は住民の福祉の増進を図ることにあります。市民の命と暮らしを守り、支える役割を果たさなければなりません。平成26年度の予算執行によって、その役割をしっかりと果たすことができたかどうか問われなければなりません。

平成26年度一般会計予算の提案では、財源不足を補うために財政調整基金積立金から8億9,300万円を繰り入れ、収支の均衡を図りましたが、今決算においては、国の地方財政計画による地方交付税は、前年度よりマイナスの1,769億円の減額、臨時財政対策債はマイナスの6,180億円でありました。

ところが、葛城市の普通交付税は35億5,578万円と、3,940万円の増収となっております。内部的には、市税収入が当初予算の見込み額より調定額で3億3,489万円と上回っております。財政調整基金積立金から繰り入れをしていた8億9,300万円は、今決算においては全額基金に繰り戻されております。そして、新たに7,703万円を財政調整基金に積み増した上での実質収支が6億1,301万円、こういう黒字決算になっているわけであります。

小泉構造改革の三位一体改革以来、厳しい財政状況を強いられてきた地方自治体の財政ですが、平成20年度以降の地方財政対策費や、平成21年度の地方交付税の1兆円規模の積み増しなど、毎年地方財源の確保措置によって、昨年を引き続き順調な決算になったということであります。周辺自治体も含めて、多くの自治体で財政を持ち直し、財政調整基金や特定目的基金がふえている状況であります。

しかし、市民の暮らしや経営は、長引く景気の低迷の中で、なかなかアベノミクスが実感できない状況にあります。平成26年度の個人市民税の調定額は15億3,138万円、前年比マイナス1.6ポイント、2,452万円の減収となっております。固定資産税は土地で7億4,984万円、前年比プラス0.02ポイント、15万5,000円の増収となっております。しかし、この間、地方の商業地や住宅地の地価公示価格が、もう平成5年からでしょうか、ずっと連続して下落をしているんですね。にもかかわらず、固定資産税だけはどんどんふえてきて、やっと最近落ち着いて一息を入れている、こういう状況になっています。高い水準でとまって、固定資産税のこの重たい負担が依然として住民の方に重くのしかかっているわけであります。

これは平成4年1月12日だったと思います。旧自治省が発した通達で、これまで公示価格の2割から3割とされていた固定資産税評価額を一気に7割まで上げたんですね。そこに大きな原因があるわけであります。さらに平成9年の評価替えのときに導入した負担水準の制度も、地価が下落しても固定資産税が下がらない原因になってきた。時点調整にもかかわらず

ず、高い固定資産税の評価額によって収入が減り続けている市民に重い負担となっているのが、この固定資産税であります。やはり固定資産税というのは、まずもとに戻すことであり、所得を基準にした減免制度等をつくって、市民の負担を軽減し、暮らしを守っていくという取り組みが必要だというふうに思います。

次に、寄附金などの名による住民負担の問題であります。防火水槽や消火栓の設置費用に係る10分の1の地元負担、これは事実上寄附金であります。消火栓の設置や改修等で20万円、さらにホースや消火器などの設置にかかる3分の2の、これは補助制度に基づいて負担もしていますけども、37万4,000円、3分の2の負担になっています。

まず、地方財政法第4条の5の規定では、これは全額負担の解消を促進する意味で、地方公共団体は寄附金を住民に割り当てて、強制的に徴収するようなことはしてはならない、こういう規定が戦後早く加えられたわけであります。本来、寄附金というのは自発的で任意的なものであるべきだということなんです。直接であると、間接であると問わず割り当てて、強制的に徴収してはならないということでもあります。

私は法の趣旨にのっとり、やはり寄附金の徴収はやめるべきでありますし、もし徴収が必要であるというならば、分担金徴収条例を制定して、執行すべきだと思います。何よりも住民の安全や健康福祉を保持すること、これは地方自治体の基本的な責務であります。市の責任で財源を確保し、地元の要望とあわせて計画的に整備されることを求めていると思います。

次に、職員採用についてであります。市長や人事部局は、職員採用に市長が関与することは、これは当然至極当たり前のことだ、法律で禁じられてない、こう言っていますけども、私は地方公務員法や葛城市の政治倫理条例の趣旨や目的からして、これは早く改めて、他の11市と同様に、市長は一切採用試験に関与しない、こういう制度にしていくべきだというふうに考えます。

次に、住民の安全、防犯対策の問題です。防犯灯の設置については、平成21年度より一定の条件を満たす防犯灯の設置について、市が負担をする改善が行われてまいりました。これらの取り組みについては評価できるものであります。しかし、議論の中でも申しました。合併前の旧當麻町では、全額公費負担で防犯灯の設置や修理を行ってまいりました。現状の防犯灯の設置や修理に対する2分の1の負担の継続、これはまさに合併時のサービスは高く、負担は低く約束を裏切るものであるということだと思います。市民の安全を守ることは市の仕事です。児童生徒の通学路、通勤や買い物道路、大字間の道路は無条件に市の責任で設置すべきであります。

次に、障がい者福祉についてであります。自立支援法が開始をされ、新たに障害者総合福祉支援法が施行されましたが、サービスや公費負担医療等に原則1割の定率負担が温存をされています。応益負担の原則が残ってるんですね。葛城市では、非課税世帯の利用料の減免などによって、その両者の負担率は、介護や訓練等の給付では0.21%、79万7,000円、通所給付費では4.11%で224万4,000円、補装具では2.12%で18万3,000円、このように負担は抑えられているということでもありますけども、まさに年金は本当に低い低い水準です。工賃収

入で頑張っている方もいますけれども、家族の支援が頼りの障がい者の実態からすれば、これは大きな負担だと言わざるを得ません。障がい者の自立を妨げ、人権をないがしろにする、このような応益負担を押しつける障がい者施策は認めがたいものであります。今実施されている駅前駐輪場整理の委託を始め、さらに作業所利用者の給食や利用料等への補助、市が率先して障がい者を雇用すること、市の公民館等のさまざまな教室や講座等に障がい者も積極的に参加をし、多くの人と交流することを支援するなど、在宅で頑張る障がい者と家族、自立を支える事業者の支援策の拡大をしていただくことを求めています。

次に、有線放送の維持管理費についてであります。現在、有線放送の新庄地域では、スピーカーの購入で3,390円、軒下から室内の配線や設置の工事費が市民負担となっていました。これがスピーカーの購入費3,990円については、原課の努力によって貸与ということになり、市民の負担が軽減されました。これは大いに歓迎をしていきたいと思えます。しかし、1万5,000円程度かかる屋内への引き込みの工事代金、約1万5,000円は、これは実費負担となっています。當麻地域では無線でありますので、これは端末を取り付ければ工事費なんていらぬわけで、これは本当に公平を旨とする市の行政としてはいかがなものかと、改善を強く求めています、このように思えます。100台分設置をして、そして工事費が1万5,000円かかったとしたら、年間150万円あれば、この工事費を助成することができるということです。150万円でも大切な税金ですので、これはなかなか大変だと思いますけども、ぜひご検討をいただきたい、このように思えます。

農業振興についてであります。戸別補償制度から経営所得安定対策事業に変わりました。地域の特性を生かした転作営農の確立と転作率の向上を図る、生産者に対して10アール当たり3,000円でしたか、交付されています。本当に猫の目のように減反政策というか、農業振興政策というか、施策が変わってきました、本当に農業者は何を信じて農業を営んでいっていいのかわからない、浮かばれない、こういう状況にあります。平成6年には60キロ当たり大体2万2,000円ぐらいでした米価は、それが平成26年度決算委員会のご答弁では1万300円、もう半分以下なんですね。これでは農業者はたまったものではありませんし、まさに米価を保証する、あるいは転作を促進していく、こういう役割を果たしていくという点でも、これは農業者は意欲を持って頑張ろうという気にはなかなかない。後継者に託す希望を奪っている、水田そのものが荒れ果てている、こういう状況になつては、これはもう本当に農業経営はますます衰退をしていくだけだというふうに思えます。

そんな中で、本市の農業費の決算額は2億8,377万円です。そのうち農業振興費の比率といますか、農業振興費といわれるものはどのようなものがあるのか、その1つが経営所得安定対策事業費であります。これが大体1,043万円でしたか。さらに農業振興費としてたくさん補助があります。農業振興の費目としては、各種団体に対する補助金が大きく占めています、それらをあわせて、私はソフト事業と言ってますけども、11.5%、4,139万円なんです。

一方、農地や団体へ、土地改良事業などのハード事業はどうなっているかという、実にこの農業費の57%になっています。しかも、このソフト事業の中身は、さっきも言いました、

その4, 139万円の60%は2, 471万円になるんですけども、各種団体に対する負担がこの補助金なんです。ということは、本当に農業振興といえるソフト事業というのは、国が進めている経営所得安定対策事業しかないのではないかと。私は、やはり農業の近代化とかをしていくために、基盤整備をすることは大事だというふうに思います。しかし、この基盤整備中心の農業政策では、地域の農業を振興させていくことは非常に難しい。市長は道の駅を建設することによって、農業の支援を一挙に引き上げていこうということです。まさにそのように、農業を地域の基幹産業として位置づけて、経営を支えていく、後継者を育てていく、このことが大事だと思います。

もちろん、販路を拡大するということが大事だと思いますけども、私はやはり欧米等で行われている所得の保証や価格の保証、こういうこともやっぱり進めていく、当然地産地消の促進や消費地の開拓も意欲的にやっていく、農地の保全や拡大など、こういうところへ予算を重点的に配分して、家族農業を中心に集落営農などの多様な農業経営を支えていく政策にやっぱり変えていかなきゃならないというふうに思います。

次に、地域活性化事業についてであります。新市建設計画や山麓地域整備基本総合計画にも道の駅の計画はありませんでした。平成23年10月25日の都市産業常任委員会で、初めて提案されたわけでありまして。そのときは事業費は18億円、敷地面積は3万3, 000平方メートルでありました。建物の面積は1, 575平方メートルで、収支計画では売上高は8億5, 000万円で、地産品70%分が6億円でありました。

ところが、この計画、1カ月もしない間に取り下げられたんですね。それがこの決算委員会でも議論になっているところでもありますけれども、この計画づくりに二転三転をし、3年余り決められずに来て、やっとここで地域振興棟の発注に至り、さらに株式会社道の駅かつらぎの運営基本構想が出てきたということです。

ですから、この間、施設の規模や内容や事業手法、敷地面積等がころころと変わってきたんですね。その結果、事業費はどうなったか。売り上げの70%を地元品としていた当初の目標を奈良県産品70%に変更し、精肉も鮮魚も扱う、にぎわいをつくり、お客さんをふやして、利益を迫及する、そのために売り場面積も当初の1. 8倍の2, 847平方メートルに拡大する。そのことによって、本体事業は2億円増額になって20億円になりました。さらに、高速道路へのオンランプや県道などの周辺道路の整備事業に4億円、あわせて24億円になっていると。さらに私は関連事業として、周辺事業とも言うかもわかりませんが、違法盛土の山の周辺に吸収源対策公園緑地事業で、現在2億4, 000万円程度かけて整備をする。あわせると26億8, 000万円、こういう状況になってきているんですね。

さらに、最近出された運営基本構想は、8億1, 000万円の売り上げで、2年目からは800万円の利益が上がるという試算であります、見込みであります。この中には減価償却費に相当する修理費やリニューアル費、更新費、こういうものは全く計上されておりません。これは当然市民の負担となってくるのではないかとやわらざるを得ません。

私は、本当にこの道の駅を設置するということであるならば、やはり当初にしっかりとした理念、計画を持って、いつも言いますけれども、愛知のげんきの郷方式、あるいは、同じ

く愛知の立田ふれあいの里の方式、やっぱりいろいろあると思うんですね。葛城市の実態にあった、身の丈にあったものを設置すべきだということだと思います。

さらに、吸収源対策公園緑地事業であります。これまでに大字要望として設置をされてまいりました。疋田や木戸から用地取得に係る費用の一部を寄附金として、それぞれ1,100万円、1,500万円が徴収されてまいりました。この平成26年度に実施された今在家や林堂、幸いなことに、用地買収費に係る国の補助金を除いた2分の1の一般寄附金が収納されていないわけなんです。これは後どうなるか、推移を見守らなければなりません、私はいい方向に、期待できる方向に行ってるのではないかと期待をするものであります。これはもう絶対に寄附金の徴収はやるべきじゃありません。消防の施設のところで申しました。地方財政法の規定、趣旨にのっとり、きちっと処理すべきであります。

以上をもって反対討論にしておきます。

朝岡委員長 ほかに討論はございませんか。

増田委員。

増田委員 認第1号、平成26年度葛城市一般会計決算の認定につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

国の情勢につきましては、デフレ脱却に向けた経済政策が推し進められている中、景気動向を見きわめながら、平成26年4月からは消費税が5%から8%に引き上げられましたところでございます。消費税引き上げによる増収分につきましては、全て社会保障の財源化とされたところであります。しかしながら、上向き傾向にある日本経済への影響を危惧された面もあり、特に低所得者層や子育て世代への臨時福祉給付金が創設され、負担軽減措置がなされたところであります。

このような条件下におきまして、本市の平成26年度一般会計決算歳入総額164億6,067万7,000円、歳出総額156億1,617万6,000円であり、翌年度への繰越すべき財源を差し引いた実質収入は6億1,301万2,000円であります。昨年度同様、大幅な黒字の決算となっております。この内容といたしまして、歳入では、市税の収入済額が前年度より約6,100万円余り減少しております。コンビニ収納により利便性の向上や年末等の特別滞納整理、収納率の向上に努力された結果、市税確保に向上されたということでございました。また、市債につきましては、交付税措置のある有利な起債を充当されてきているなど、歳入面ではさらなる財源の確保に努められたところであります。

一方、歳出におきまして、総務費では、全国的に人口減少のする中、定住化人口の増加及び地域経済の活性化を図るための、すむなら葛城市住宅取得事業補助金にいち早く着手され、また、ICTまちづくり推進事業では、葛城市民の幸せづくりのために、引き続き事業展開されております。民生費では、小中学校生の医療費扶助をさらに拡充され、農林商工費では、昨年度に引き続き100%県の補助である緊急雇用創出事業を活用して、着地型旅行商品創出支援事業などの事業にも着手されており、住民福祉に寄与する諸事業に取り組み、しかも、国庫支出金や県補助金などの活用された行政運営をされていることは高く評価する内容でございます。また、衛生費、土木費につきましては、新市建設計画に基づく新クリーンセンタ

一建設事業、尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業、地域活性化事業など、各事業の完成に向け、鋭意努力されていることとは存じますが、一部の事業を除き繰越しされております点につきましては、計画年度内での完成を重ねて要望するところでございます。

以上、平成26年度決算につきましては、低迷する景気による市税が減少する中においても、小中学校の整備などにも力を入れるなど、今後も住民福祉の向上に向け、健全な市政運営に取り組んでいただくことを要望しつつも、決算内容につきましては認定するべきであると考え、私の賛成討論とさせていただきます。

朝岡委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

それでは、これより認第1号、平成26年度葛城市一般会計決算の認定について、採決をいたします。

本件を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

朝岡委員長 起立多数であります。よって、認第1号、平成26年度葛城市一般会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは、認第2号から認第10号までの残り9議案につきましては、あす18日、午前9時30分より委員会を再開し、審査してまいりたいと思いますので、本日はこれにて委員会を終了いたします。

延 会 午後7時08分